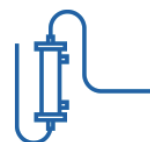


CSRレポート 2018

旭化成グループ



Creating for Tomorrow



目 次

編集方針	1	社会との共生	55
		お客様とのコミュニケーション	56
トップメッセージ	2	株主・投資家とのコミュニケーション	57
		お取引先とのコミュニケーション	58
くらしの中の旭化成	3	地域社会とのコミュニケーション	59
		社会貢献活動	62
旭化成グループのCSR	5		
		社員の個の尊重	69
コーポレート・ガバナンス	10	能力開発・挑戦への支援	70
		人権の尊重	72
コンプライアンスの徹底	12	多様性の推進	73
リスク管理	13	ワーク・ライフ・バランスの推進	76
コンプライアンス	14	労使のコミュニケーション	78
レスポンシブル・ケアの推進	17	データ編	79
レスポンシブル・ケア	18		
地球環境	25	方針類	83
旭化成グループの地球環境対策	25		
気候変動対策	28	GRIスタンダード対照表	84
循環型社会の構築	31		
生物多様性保全	35	第三者検証意見書・第三者保証報告書	91
保安防災	39		
労働安全衛生および健康	42		
品質保証	48		
化学物質の管理	50		
レスポンシブル・ケア実施部場一覧	53		

編集方針

はじめに

旭化成グループは、1991年に初めて「環境報告書」を発行し、その後1997年に「レスポンシブル・ケア（RC）報告書」と改称しました。さらに2006年より社会的責任に関わる情報を開示する「CSRレポート」として充実させ、ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを図り、説明責任を継続的に果たしてきました。

欧州を中心とした財務情報と非財務情報の統合報告の流れの中で、旭化成は2014年より、「アニュアルレポート」と「CSRレポート」を「旭化成レポート」として統合しました。

さまざまなCSR活動のうち、特にステークホルダーの関心の高い内容については同レポート内で紹介するとともに、CSR活動の詳細については、当webサイト内で情報を開示しています。旭化成グループは、事業活動を通じてグループ理念を実現し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

対象期間

対象期間は2017年度（2017年4月～2018年3月）を中心としていますが、一部当該期間以後の内容も含まれています。

対象範囲

持株会社である旭化成株式会社および同社の連結子会社（2018年3月31日現在）です。

旭化成株式会社は、2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を吸収合併しました。そのため本報告では、これら吸収合併した会社については、「旧旭化成ケミカルズ」等の表記をしています。

また、対象範囲と異なるデータについては、注釈を明記しています。

なお、レスポンシブル・ケア（RC）活動に関する報告については、同活動を実施している国内のグループ会社を対象としています。

お問い合わせ窓口

企業活動に関するお問い合わせは、こちらから。 [>](#)

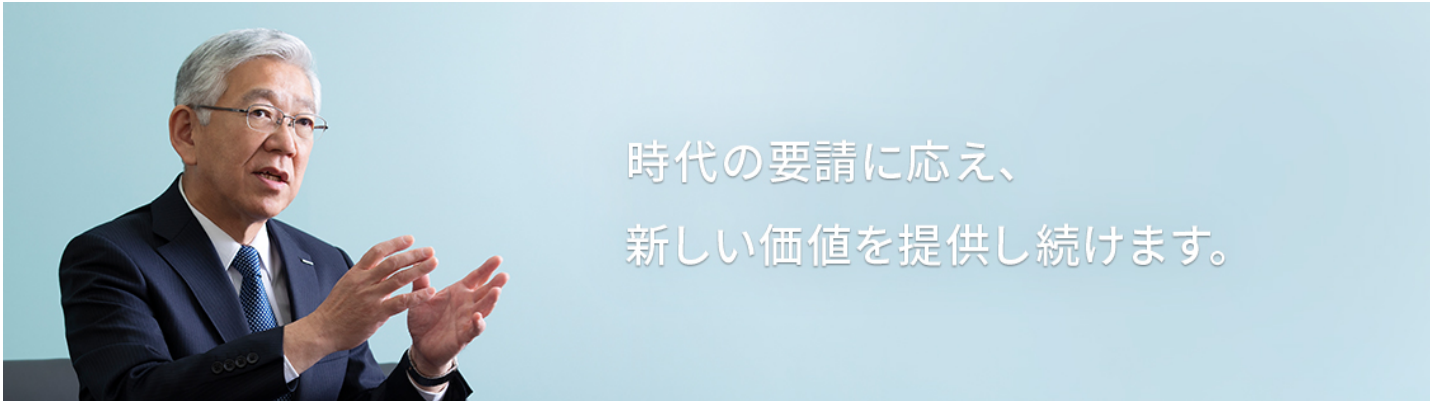
参考ガイドライン

活動報告に関しては、「GRIスタンダード」「ISO26000」などを参考にしています。

発行日

2018年10月（2019年1月更新、次回発行予定：2019年9月、前回発行：2017年11月）

トップメッセージ



時代の要請に応え、
新しい価値を提供し続けます。

近年、当社を取り巻く環境は非常に速いスピードで変化しています。IoT、AI、ビッグデータなどに代表される第4次産業革命ともいわれるデジタル技術の進歩が私たちの暮らしを大きく変える一方、2015年に国連で採択された「SDGs」（持続可能な開発目標）に見られるように、環境問題をはじめとする社会課題に対する意識は世界的に高まりつつあります。

当社は「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。」というグループ理念を軸に、多彩な事業を時代の要請に対応しながら変化させ、新しい価値、「昨日までなかったもの」を生み出し続けてきました。その意味で変化の速い現在の状況は当社にとっては大きなチャンスであり、引き続き変化しながら、新しい時代に必要とされるものを提供していきたいと思っています。現在実行している3カ年の中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018」では、計画開始から10年後となる2025年度に「収益性の高い付加価値型事業の集合体」となることを目標に掲げており、この3年間はのための基盤づくりと位置付けています。進捗は順調で、2年目となる2017年度は、各事業において販売が好調だったことに加え、ケミカル事業における市況上昇などの追い風もあり、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のすべてにおいて過去最高を更新しました。

最終年度である2018年度は、引き続き、競争優位性のある事業に積極的に投資していくとともに、グループ理念・ビジョン・バリューにもとづいてESG課題に取り組んでまいります。

多彩な事業、多様な人財・技術の結束で当社ならではの成長を実現しながら、今後もステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを積極的に図り、適切で透明性の高い情報開示に努めてまいります。

代表取締役社長

小堀 秀毅

Kitchen

キッチン



Living room

リビング



Creating for Tomorrow

昨日まで世界になかったものを。

私たち旭化成グループの使命。それは、いつの時代でも世界の人びとが“いのち”を育み、より豊かな“暮らし”を実現できるよう、最善を尽くすこと。

創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、次の時代へ大胆に挑戦していくために一。

私たちは、“昨日まで世界になかったものを”創造し続けます。

Office

会社



Hospital

病院



くらしの中の旭化成

旭化成グループの技術・製品は、戸建住宅「ヘーベルハウス」や食品包装用ラップフィルム「サランラップ」といった日々の暮らしに身近な製品から、生活をより快適にするPC・スマートフォンの電子部品、自動車パーツに使われる高機能樹脂、人びとのいのちを支える医薬品やAEDまで、さまざまなシーンで活躍しています。

- 01 食器用洗剤
- 02 浄水場の水ろ過
(中空糸ろ過膜)
- 03 食品保存・調理用品
- 04 パッケージ印刷
(感光性樹脂)
レジ袋
(ポリエチレン樹脂)
- 食品・飲料素材
(結晶セルロース)
- 05 ソファの表地
(マイクロファイバースエード)

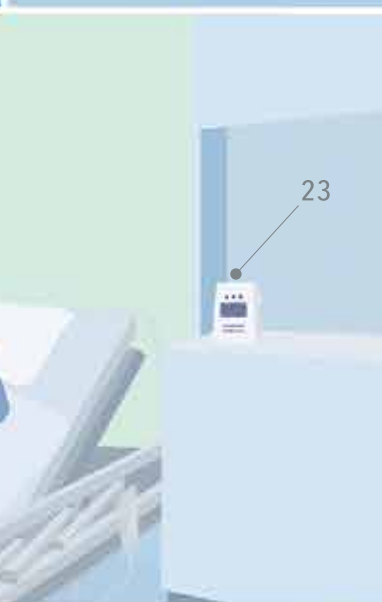
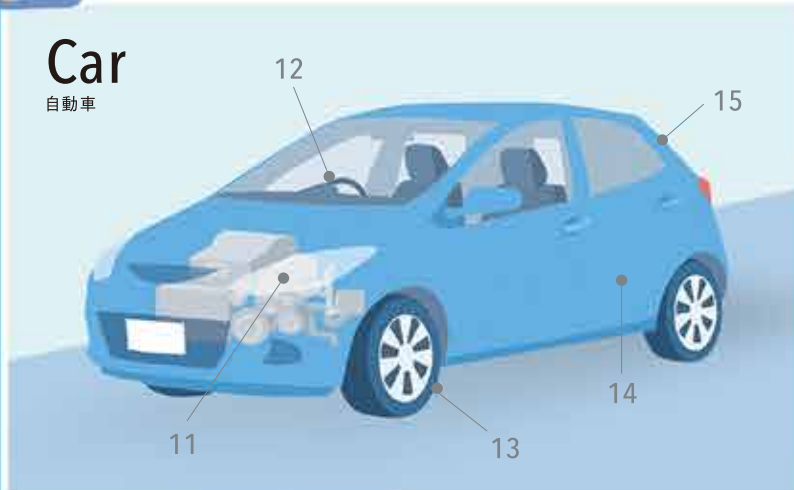
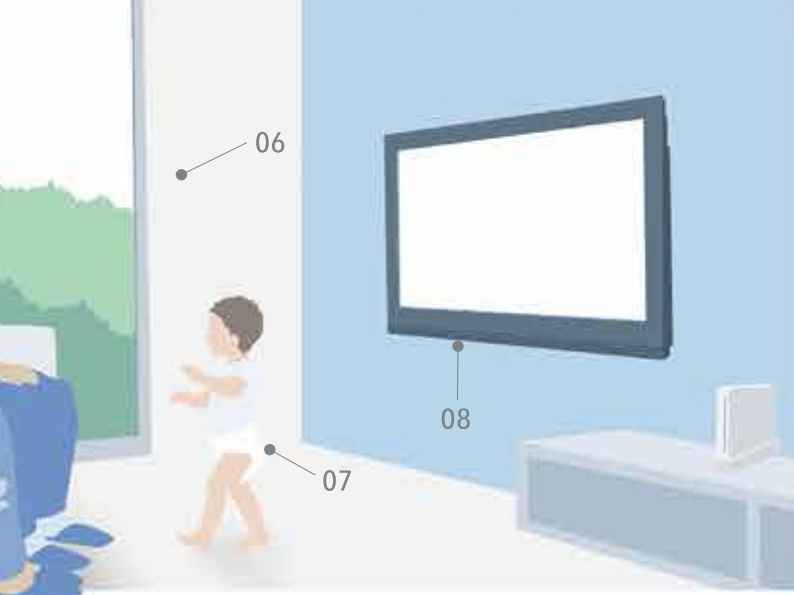
ゲーム機器
(ABS樹脂)
人形の髪の毛
(「サラン」繊維)

- 06 家
(戸建・集合住宅、分譲マンション)

建材
(軽量気泡コンクリート、
フェノールフォーム断熱材)

- 07 紙オムツ
(スパンボンド不織布、プレミアムストレッチ繊維)

- 08 家電
(ポリスチレン樹脂、ABS樹脂)



Bathroom

浴室

Bedroom

寝室

電子部品
(LSI、ホール素子)

09 スポーツウェア
(プレミアムストレッチ繊維、キュブラ繊維)
プラスチックファスナー
(ポリアセタール樹脂)

10 アスファルトの改質材
(熱可塑性エラストマー)

11 自動車部品
(各種高機能樹脂)

12 エアバッグ
(ナイロン66繊維)

カーナビ・カーオーディオ
(オーディオ・ボイス向けLSI)

13 タイヤ
(エコタイヤ向け合成ゴム、
ナイロン66繊維)

14 車載電池
(リチウムイオン二次電池用セパレータ、
鉛蓄電池用セパレータ)

15 塗料原料

16 プラスチックコップ

17 ペットボトルのラベル
(スチレン系樹脂)

18 食品保存容器・袋

19 スマートフォン・モバイルPC
(リチウムイオン二次電池用セパレータ、
電子コンパス、ホールIC)

20 スーツの裏地
(キュブラ繊維)

21 除細動器・AED

22 治療
(人工腎臓、血液浄化療法関連製品)

23 医療用医薬品
診断薬

医薬品の製造
(ウイルス除去フィルター)

24 シャンプー
(アミノ酸系界面活性剤)

25 インナーウェア
(キュブラ繊維)

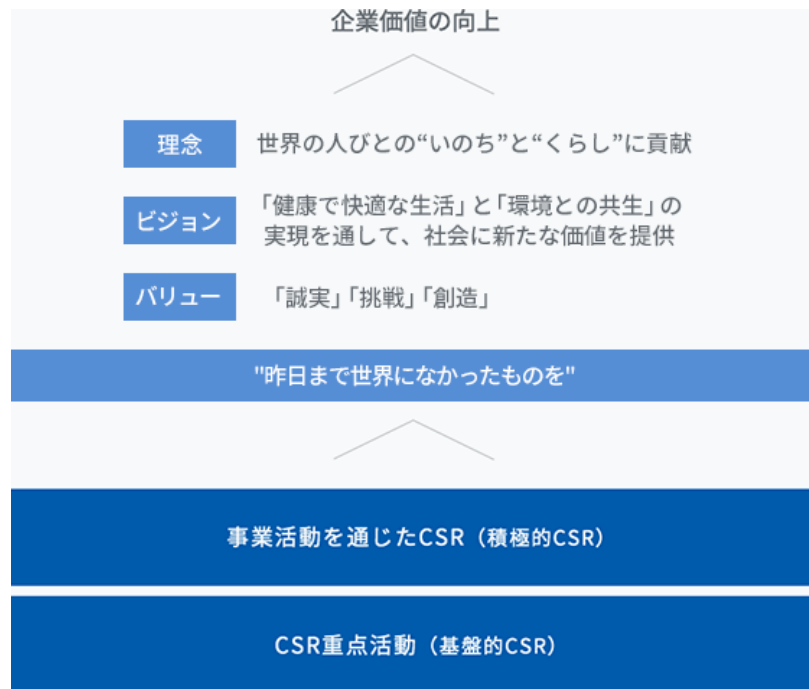
26 フェイスマスク
(キュブラ不織布)

27 スキンケア用品
(香粧品原料)

旭化成グループのCSR

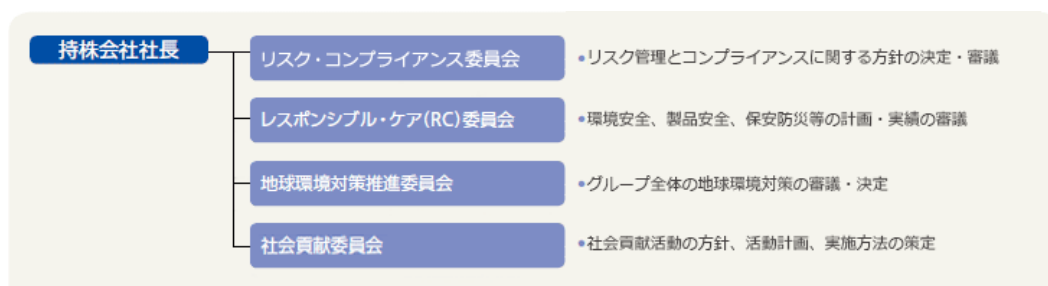
CSRの考え方

旭化成グループは、「世界の人の"いのち"と"くらし"に貢献します」というグループ理念を実現するために、多様なステークホルダーにとっての企業価値の向上につながる事業活動を実践することが、事業活動を通じたCSR（積極的CSR）であると考えています。同時に、事業活動が地球環境・地域社会に影響を与えることを認識し、「コンプライアンスの徹底」「レスポンシブル・ケアの推進」「社会との共生」「社員の個の尊重」という4点をCSR重点活動（基盤的CSR）と捉えて、事業活動を行っています。



CSR推進体制

当社グループでは、CSRに関する個別の重点活動を推進するため、社長のもと4つの委員会を設置しています。委員会の委員長は、社長（リスク・コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア委員会）、社長が指名する執行役員（社会貢献委員会）、環境安全担当執行役員（地球環境対策推進委員会）が務め、テーマごとに活動しています。



CSR推進体制（2018年9月1日現在）

マテリアリティ

当社は「クリーンな環境エネルギー社会」「健康・快適で安心な長寿社会」という社会課題に貢献することを基本的な考え方として、中期経営計画“Cs for Tomorrow 2018”を進めています。この「社会課題への貢献」への想いは“人類文化の向上”を目指して創業したとき以来、不変のものです。環境・社会・ガバナンスを重視するESG経営を軸に据えた成長戦略を展開し、これまでも、そしてこれからも、より良い社会づくりに積極的に貢献していくために、2017年度に、当社グループが重点的に取り組むべき課題・テーマを整理し、「旭化成グループのマテリアリティ」として特定しました。

ISO26000やGRIスタンダード、主要なESG評価項目等を参考に、社会からの要請に照らして自社の活動を整理し、ステークホルダーと自社グループ双方にとって重要性の高い項目を抽出しています。

今後は、KPIを設定するとともに、多様なステークホルダーの視点を取り入れながら取り組みを推進していきます。



イニシアティブへの参画

グローバル・コンパクト 	旭化成グループは国際連合のグローバル・コンパクトに賛同しています。 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン ▶ □
国連開発計画主導 「ビジネス行動要請（BctA）」 	国連開発計画（UNDP）を含む6つの開発機関・政府が主導するもので、民間企業によるコアビジネスを通じたSDGs達成の促進を目的とした取り組みです。旭化成は、再生セルロース繊維「ベンベルグ™」の包括的なバリューチェーンの構築でインドの繊維産業の成長を支援しています。 ビジネス行動要請（BctA）：旭化成の事例 ▶ □
SATOYAMAイニシアティブ 	環境省と国連大学高等研究所が提唱する、自然共生社会の実現に関連する活動を世界的に推進していく取り組みです。 SATOYAMAイニシアティブ ▶ □

加盟団体

団体名	旭化成の役割
一般社団法人 日本経済団体連合会（経団連）	環境安全委員会 委員長
一般社団法人 日本化学工業協会（日化協）	副会長・代表理事
SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク	発起団体として参画

旭化成グループにおけるSDGsの取り組み

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。貧困・不平等や気候変動といった社会課題の解決に世界全体で取り組むために、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げています。

旭化成グループは、「健康で快適な生活」と「環境との共生」を柱に掲げ、多角的な事業を通じて、SDGsの実現に貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



社外からの評価

社会的責任投資への組み入れ状況（2017年度）

- FTSE4Good Index
- FTSE Blossom Japan Index
- MSCI 日本株女性活躍指数
- モーニングスター社会的責任投資株価指数



2018 Constituent
MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)



CDP気候変動ランク 3年連続A-（エーマイナス）評価

当社の気候変動に対する取り組みが評価され、「CDP気候変動」において、2015年度から2017年度まで、3年連続でA-（エーマイナス）にランクされました。

ステークホルダーとのかかわり

当社グループの事業は、ステークホルダーとの信頼関係の上に成り立っています。お客様、お取引先・株主・国内外の一般市民・地域の方々・社員など、多様なステークホルダーの要請を理解し、期待に応えていくことが「企業価値の向上」につながると考えています。ステークホルダーとの対話をより良い事業活動へつなげるために、さまざまなコミュニケーションの機会を設けています。



ステークホルダーとのコミュニケーション

主なステークホルダー	考え方	主なコミュニケーション機会
お客様	お客様のニーズを満たし、喜んでお使いいただける製品・サービスを提供することが、社会への貢献につながると考えています。	■ 営業・販売担当者による直接対応 ■ 電話・ウェブサイトなどへのお問い合わせへの対応
株主・投資家	国内外の機関投資家、証券アナリストおよび個人投資家のみなさまに旭化成グループを正しくご理解いただくため、幅広くコミュニケーション活動を行い、公正かつタイムリーな情報開示に努めます。	■ 機関投資家・証券アナリスト説明会・取材 ■ 個人投資家向け説明会 ■ ウェブサイトでの情報公開 ■ 電話・ウェブサイトなどへの問い合わせへの対応
お取引先	法令を遵守し、地球環境や人権に配慮し、公正かつ透明性を重視した購買活動を通じて、お取引先との信頼関係を構築していきます。	■ 安全協議会などの交流会 ■ CSRアンケート
地域社会／ 国内外の一般市民	地域の文化を十分に理解し、地域社会の皆様とのコミュニケーションを深め、地域の発展に資することを目指しています。	■ 定期的な地域交流会 ■ 地域貢献活動
社員	社員一人ひとりを尊重し、働きがいがあり、能力を十分に発揮できる職場づくりを目指します。	■ 各種研修、面談 ■ 経営協議会、経営懇談会 ■ 社内報・イントラネット ■ 内部通報制度

コーポレート・ガバナンス

旭化成グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

最新のコーポレート・ガバナンスの報告書はこちらから 
＜2018年6月28日現在＞

基本的な考え方

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としています。その上で、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレート・ガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

基本方針

1. 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利を実質的に確保するために適切な対応を行うとともに、外国人株主や少数株主に配慮し、権利行使に必要な情報を適時・適確に提供することをはじめ株主の権利行使に係る適切な環境を整備していきます。

2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としており、各ステークホルダーとの適切な協働に努めます。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、さまざまなステークホルダーに向けて、財政状態や業績等の財務情報とともに、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示はもとより、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組んでいきます。

4. 取締役会の責務

当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るため、経営戦略の大きな方向性を示し、経営陣によるリスクテイクを支える環境整備を行い、さらに、独立した客観的な立場から当社の経営の監督を実効的に行っていきます。

5. 株主との対話

当社は、株主・投資家のみなさまとの建設的な対話を図るための体制を整備し、積極的に対話を推進していきます。

体制

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下の通りです。

1. 監督および監査

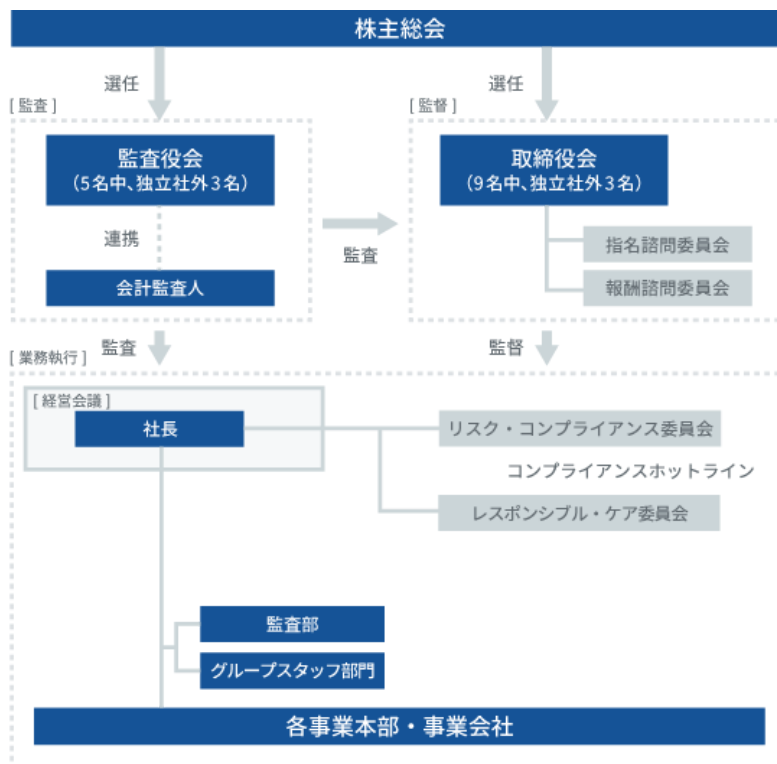
- (1) 取締役会は、取締役9名中3名（3分の1）が独立性を有する社外取締役で構成され、法令・定款に従い取締役会の決議事項とすることが定められている事項並びに当社および当社グループに関する重要事項を決定し、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。
- (2) 取締役会の下には、社外取締役を主たる委員とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、当社にとって最適な取締役会の構成・規模、取締役・監査役候補の指名方針、社外役員に関する独立性判断基準、取締役の報酬方針・報酬制度、取締役個々人の業績評価に基づく報酬等の検討について社外取締役に積極的に参画頂き、助言して頂くこととしています。
- (3) 監査役会は、監査役5名中3名（過半数）が独立性を有する社外監査役で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。監査役会の機能充実および常勤監査役と社外監査役との円滑な連携・サポートを図るため、専従スタッフによる監査役室を設置しています。
- (4) 会社法および金融商品取引法に基づく会計監査については、PwCあらた監査法人が監査を実施しています。
- (5) 監査部を設置し、監査計画に基づき内部監査を実施しています。スタッフ部門のそれぞれが行う内部監査の結果についても、監査部に情報が一元化され、内部監査の結果は取締役会に報告されています。

2. 業務執行

- (1) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確にしています。
- (2) グループ決裁権限規程において、経営計画に関する事項、投融資に関する事項、資金調達・資金管理に関する事項、組織および規程に関する事項、研究開発および生産技術に関する事項等についてきめ細かな決裁基準を設けて、取締役会から経営会議、事業本部・事業会社に対して権限委譲しています。

3. リスク管理・コンプライアンス等

- (1) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理とコンプライアンスに関する方針決定・審議を行っています。
- (2) レスポンシブル・ケア（RC）委員会を設置し、環境保全、品質保証、保安防災、労働安全衛生および健康にかかわる事故の発生の未然防止および再発防止策について審議を行っています。



2018年6月28日現在

コンプライアンスの徹底

基本的な考え方

旭化成グループは、コンプライアンスを重視し、事業・業務に関する法令・諸規則や社内ルールの遵守を徹底します。

また、これらの遵守のみならず、あらゆる事業活動において、社会的な規範を含むより高いレベルの企業倫理を実践し、グループ理念に基づくグループバリュー（共通の価値観）にかなった「誠実な行動」を目指します。

社内の推進体制

(1) 「グループ リスク管理・コンプライアンス基本規程」

グループ全体のリスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営するため、「グループ リスク管理・コンプライアンス基本規程」で、組織体制等の基本的事項を定めています。

「グループ リスク管理・コンプライアンス基本規程」の骨子

1. 規程の目的
2. リスク管理・コンプライアンス等の用語の定義
3. 規程の適用範囲
4. リスク管理とコンプライアンスの推進体制
 - (1) リスク・コンプライアンス担当執行役員の任命
 - (2) リスク・コンプライアンス委員会の設置と構成員
 - (3) リスク・コンプライアンス統括部署と推進部署の設置
 - (4) 事業本部長・事業会社社長等の役割
 - (5) 各部門のリスク・コンプライアンス責任者・管理者の任命と役割
5. グループ行動規範
6. 危機管理対応
7. コンプライアンスホットライン（内部通報制度）

(2) リスク・コンプライアンス委員会

社長を委員長とし、各事業本部と事業会社の長を委員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスとリスク管理に関する方針決定・審議を行い、また、コンプライアンスの徹底状況とリスク対策の進捗状況のモニタリングを行っています。

なお、委員会での審議結果等については、都度、取締役会に報告しています。

リスク管理・コンプライアンスに関する取り組み

以下のページをご覧ください。

[リスク管理](#)▶

[コンプライアンス](#)▶

リスク管理

方針・考え方

当社グループは、「グループ リスク管理・コンプライアンス基本規程」に基づき、当社グループのリスク管理と有事における対応の基本的な事項について定め、その強化に取り組んでいます。

各事業のリスク点検

各事業本部、事業会社、関係会社でリスク・コンプライアンス責任者を任命し、各事業のリスクの洗い出しと評価・分析、重要リスクに対する対応計画を立案しています。

また、リスク・コンプライアンス委員会を通じて、各事業のリスク対策の進捗状況をそれぞれ確認・フォローしています。

危機発生時の緊急事態対応

事故・事件、問題の発生により当社グループの事業運営に重大な支障が生じる場合、または、当社グループの事業活動が原因となり、社会に重大な影響を及ぼしかねない事態が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、関係部門と連携して対応する体制を構築しています。

なお、2017年度には、「グループ緊急事態対応規程」を定め、緊急事態発生時における基本方針、緊急対策本部の設置基準・役割などを改めて明文化しています。

コンプライアンス

旭化成グループ行動規範

グループ行動規範とは

2017年4月に新たに制定した「旭化成グループ行動規範」は、旭化成グループで働く私たち一人ひとりが、グループ理念に基づくグループバリュー（共通の価値観）にかなった日々の行動を実践するための判断基準を具体化したものであり、行動のよりどころとなるものです。



「旭化成グループ行動規範」

グループ行動規範の概要

1. “いのち”と“くらし”に貢献するために安全・環境・高品質を確保する
 - (1) あらゆる局面での安全確保の徹底
 - (2) お客様の信頼に応える安全で高品質な製品・サービスの提供
 - (3) 職場の安全管理の徹底と安全で快適な職場環境の確保
 - (4) 環境保全と地域社会との共生
2. 私たちを取り巻く様々な関係者の皆さまとの“誠実”な関係を維持する
 - (5) 社会への適時・適切な情報開示
 - (6) お客様への適切な説明と安心・安全な製品・サービスの提供
 - (7) お客様・公務員との健全な関係
 - (8) 競合他社との公正な関係
 - (9) 最適調達の実現と調達先との健全で適切な関係
 - (10) 人権・多様性の尊重
3. 経営資源を適正・有効に活用する
 - (11) 誠実で責任感ある業務遂行
 - (12) 会計・税務ルールの遵守と会社財産の保護
 - (13) 情報の保護・管理
 - (14) 知的財産権の保護・尊重
 - (15) 法令等の遵守と企業倫理の実践

「旭化成グループ行動規範」の内容はこちらをご覧ください。

「旭化成グループ行動規範」 

コンプライアンスホットライン（内部通報制度）

当社グループは、コンプライアンス違反に関する情報を速やかに収集し、対策を講じることを目的として、2005年より、コンプライアンスホットライン（内部通報制度）を導入・運用しています。

なお、2015年度からは、お取引先とその従業員の方々からも同様の通報・相談ができるよう、この仕組みを拡大しています。

／ 通報件数と運用状況

2017年度は、47件の通報・相談が寄せられましたが、事業遂行に影響を及ぼすような重大な案件はありませんでした。

通報・相談件数のうち約7割は職場での人間関係に関するもので、事実確認の実施や当事者への注意など必要な対応をし、その後の状況確認等のフォローを行っています。

贈収賄防止

当社グループは、贈収賄行為を企業の信頼を著しく損なう重大なリスク要因として認識しており、「グループ贈収賄防止規程」を定め、グループにおける贈収賄の禁止に関する基本方針と贈収賄防止のための各種手続き（一定の類型の取引における取引先の事前調査、接待・贈答・寄付等を行う場合の事前審査など）を明確にし、グループ全体に展開しています。

また、贈収賄防止に関するe-ラーニングや社内研修などの海外を含む従業員教育に取り組んでいます。

旭化成グループ贈収賄防止に関する基本方針 

情報の保護・管理

／ 情報セキュリティ対策

当社グループは、情報セキュリティリスク対策を重大な経営課題と認識しており、「旭化成グループ情報セキュリティポリシー」を策定し、情報セキュリティの確保と一層の向上を目指しています。

旭化成グループ情報セキュリティポリシー

旭化成グループは、情報セキュリティの確保を経営の重要な責務と認識し、旭化成グループ情報セキュリティポリシーを定め、実践することを宣言します。

1. 法令遵守
私たちは、情報セキュリティに関連する法令・社内規程類を遵守します。
2. 体制整備
私たちは、組織的に情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティに関する体制を整備します。
3. 対策実施
私たちは、情報セキュリティ事故を未然に防ぐため、情報資産に応じた適切な情報セキュリティ対策を実施します。万一、事故が発生した場合は、迅速かつ的確に対応し、被害の最小化と再発防止に努めます。
4. 従業員教育
私たちは、全従業員が情報セキュリティの重要性を認識し、情報資産を正しく利用するため、全従業員に対して情報セキュリティ教育を実施します。
5. 継続的改善
私たちは、継続的に情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティに関する取り組みを点検し、必要に応じて改善します。

2016年12月1日

旭化成株式会社

代表取締役社長 小堀 秀毅

情報セキュリティに関する受付窓口

旭化成株式会社 IT統括部 セキュリティセンター

お電話：03-3296-3036（受付時間：平日午前9時～午後5時）

電子メール：ak-security_sh@om.asahi-kasei.co.jp

／ 個人情報の保護

当社グループは、取得・利用させていただいている個人情報の適正な管理を重要な責務と認識しており、「グループ個人情報管理規程」を策定し、個人情報を適切に取り扱っています。また、全従業員に、情報の取り扱いについてのルールを記載した「情報セキュリティハンドブック（冊子）」の配布、e-ラーニングによる教育を行っています。

[プライバシーポリシー](#) ▶



情報セキュリティハンドブック

／ 知的財産の保護

当社グループは、重要技術情報が意図せずグループ外に流出することを防止するために、「技術流出防止に関する基本方針」および「管理の基準」を制定するとともに、海外進出時に留意すべき点をまとめたガイドラインの発行や、中国工場における「先使用権保全手続き」および国内における「技術情報流出防止の施策」を実施しています。社員に対しても社内広報などで注意喚起を行い、研修会等による教育・啓発活動に取り組んでいます。

知的財産に関する事項は、別途公開している知的財産報告書をご参照ください。

[知的財産報告書](#) ▶

独占禁止法・競争法遵守

当社グループでは、「独禁法遵守管理規程」を策定し、各国の競争法に違反する行為を禁止しています。また、カルテルやその疑いを持たれる行為を防止するために、業界会合への出席基準を定め、不適切な競合他社との接触・情報交換を禁止するとともに、商品の国内販売価格の一斉改訂を行う際には、コンプライアンス担当役員を含めた複数の委員から構成される「市場委員会」に付議し、価格改定の理由を確認し、独占禁止法に違反する行為の無いことを確認したうえで実施することとしています。

輸出関連法令遵守

当社グループは、「輸出管理規程」を策定し、外為法等の管理関係法令の遵守を徹しています。当社グループから輸出を行う全製品について該非判定及び顧客審査を行い、許可を要するものについては社内承認を経て経済産業省の許可を取得する制度を構築しています。また、定期的に全社講習会を実施して従業員へ法令・社内制度の周知を図るとともに、毎年度当社グループ関連部門に対して書面・実地監査を実施しています。

医療機関等との関係の透明性に関する取り組み

当社は、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を自社の指針として定め、当社の医薬・医療分野での活動に伴う医療機関・医療関係者等への資金提供実績の情報を公開しています。詳しくは以下をご覧ください。

[医療機関等との関係の透明性に関する指針](#) 

[医療機関等に対する資金提供等に関する情報](#) ▶

レスポンスブル・ケアの推進

「安全」は旭化成グループが事業を継続し、企業として社会に存在していくための大前提です。この「安全」を確保するために、当社グループでは「地球環境」「保安防災」「労働安全衛生および健康」「品質保証（製品安全を含む）」「化学物質の管理」「社会とのコミュニケーション」を6つの柱とするレスポンスブル・ケア（RC）活動を実施しています。



レスポンスブル・ケア

旭化成グループでは、全事業領域でRC活動を実施しています。



地球環境

地球環境対策に関する方針の下、気候変動対策、循環型社会の構築、生物多様性保全に取り組んでいます。



保安防災

本社の保安管理の基本方針に基づいて、自主的な保安確保の取り組みを続けています。



労働安全衛生および健康

労働安全マネジメントシステムをベースに、さまざまな活動で職場の安全と従業員の健康を実現しています。



品質保証

お客様に安全・安心な「製品・サービス」をお届けする、製品安全を含んだ品質保証活動を展開しています。



化学物質の管理

調達、研究開発から使用、廃棄に至る全ライフサイクルにおいて、化学物質の適切な管理を進めています。



データ編

旭化成グループの環境活動に関するコスト、パフォーマンスデータについて掲載しています。

レスポンスブル・ケア

旭化成グループのレスポンスブル・ケア

レスポンスブル・ケア（RC）活動とは、化学物質を扱う企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るまで、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会とのコミュニケーションを図る活動です。1985年にカナダで誕生し、1990年には、国際化学工業協会協議会（ICCA）が設立され世界的に活動を展開しました。日本では1995年に日本レスポンスブル・ケア協議会（JRCC※）が設立され、当社グループは、JRCC設立時より参画し、幹事会社としてRC活動を積極的に推進してきました。当社グループは、ケミカル・繊維・エレクトロニクス事業分野などのマテリアル領域、建材事業分野も含めた住宅領域、および医療・医薬事業分野などのヘルスケア領域の全事業領域においてRC活動を実施しています。これは当社グループの特徴でもあります。

※ JRCC：2011年4月より一般社団法人日本化学工業協会RC委員会として運営。



旭化成グループのRC活動

執行役員（RC担当）メッセージ



旭化成株式会社
代表取締役 兼 副社長執行役員
中尾 正文

2016年度から旭化成グループは事業持株会社として再編し、新たに3カ年のグループ中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018(CT2018)」をスタートさせました。事業目標の必達ならびに2025年へ向けて成長への布石を打つことはもちろんのこと、事業活動を通して社会へさらに大きく貢献したいと考えます。地球環境問題、企業に対する社会的存在としての意識の高まりなど、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。その中で旭化成グループは、グループ理念「私たち旭化成グループは、世界の人のびと“いのち”と“くらし”に貢献します。」のもと、RC活動の基本である、製品・サービスの開発から製造、供給、廃棄に至る企業活動の全ライフサイクルにわたって、環境・安全・健康に配慮し、現場、現物、現実の三現主義を実践して、お客様に信頼される品質を提供していきます。また、足元のRC目標の達成に努めるとともに、より高く、広い視点からRC活動を推進し、地球温暖化をはじめさまざまな環境問題の解決へ貢献する製品の開発を強化するなど、社会を含むすべてのステークホルダーの皆様に高い企業価値を提供していきます。

方針

旭化成グループは、以下の方針を掲げRC活動を推進しています。

2016年4月に改定を行い、品質保証に関する記載を追加するとともに、6項目に区分されていた方針を4項目に絞り込み整理し直しました。

旭化成グループRC方針

地球環境、品質保証、保安防災、労働安全衛生および健康を、経営の最重要課題と認識し、開発から廃棄に至る製品ライフサイクルすべてにわたり、あらゆる事業活動においてこれらに配慮する。

- 地球環境に充分配慮し、すべての事業活動に伴う環境負荷の低減に努める。
- 顧客に安心と満足を与える品質を有し、安全な製品・サービスを提供し続ける。
- 安定操業及び保安防災に努めるとともに労働災害の防止を図り、従業員と地域社会の安全を確保する。
- 快適な職場環境の形成に努め、従業員の健康保持・増進を支援する。

法を遵守することはもとより、自ら目標を立て継続的な改善を行い、さらに積極的に情報を公開し、コミュニケーションを重ねることにより、社会の理解と信頼を得る。

2016年4月1日改訂

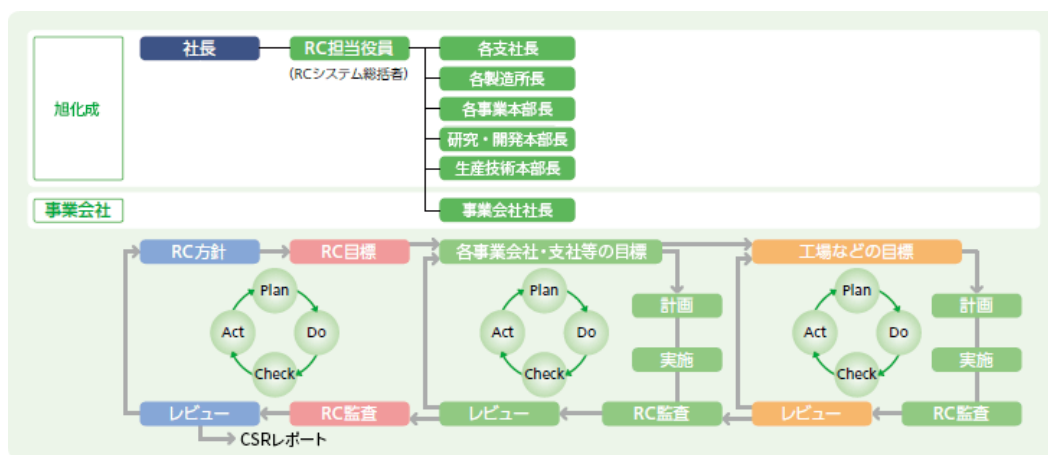
マネジメント体制

旭化成グループは、グループ全体のRC活動を「グループRC管理規程」などに定め、マネジメントシステムとして構築しています。また、持株会社社長直轄の組織としてRC委員会を設置し、計画・実績の審議を実施しています。下図に示すように、当社グループ全体、事業会社単位、支社・製造所※単位などで、PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルをそれぞれ回し、RC活動の継続的な改善を図っています。

また、RCマネジメントシステムは、地球環境については環境マネジメントシステム（ISO14001）、製品安全については品質マネジメントシステム（ISO9001）を有効に活用しています。また労働安全については労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）に準じて活動しています。

なお、環境法規制に関する2017年度の違反は0件です。

※ 支社・製造所：いくつかの工場群からなる地区を支社・製造所と呼び、支社長または製造所長が環境安全を統一的に管轄しています。



RCのPDCAサイクル図

2017年度 レスポンシブル・ケアの目標と達成状況

★★★達成、★★ほぼ達成、★未達

RCコンプライアンスの充実

2017年度目標	2017年度実施結果	達成度	2018年度目標
■ RC体制の見直し(含品質保証)	■ 組織改訂検討および人材補強検討	★★★	■ 環境・品質・安全文化の定着
■ RCコンプライアンスの充実	■ 監査・現地確認を通じ、支援・指導を実施		■ ルール遵守風土の定着 ■ 世代交代への対応の推進
■ RC教育の更なる充実（受講者理解度のアップ）	■ RC教育テキストの随時見直し改訂	★★	■ 安全基盤のレベルアップ
	■ グループ討議の充実		
	■ 提出課題は全員合格（100%）までフォロー。上司との連絡・連携強化		
■ 関係会社におけるRC活動の活性化	■ 所管事業会社が活動を活性化するための指導・支援を実施	★★★	■ コンプライアンス活動の定着
■ 地域・社会とのコミュニケーションの促進	■ 事業会社、地区単位でRC報告書を作成し、地域とのコミュニケーション等で活用	★★★	■ RCグローバル対応の推進

地球環境

2017年度目標	2017年度実施結果	達成度	2018年度目標
■ 環境汚染事故・トラブルの撲滅	■ 環境汚染事故・重大トラブルの発生なし、トラブル20件発生（内フロン漏えい以外2件）	★	■ 環境汚染事故・トラブルの撲滅
■ 循環型社会の構築		★★★	■ 循環型社会の構築
■ 産業廃棄物の最終処分率0.3%以下（対発生量）	■ 最終処分率0.2%で目標達成		■ 産業廃棄物の最終処分率0.3%以下（対発生量）の達成
■ 再資源化率90%以上（対発生量）	■ 再資源化率99%で目標達成		■ 再資源化率90%以上（対発生量）
■ 地球温暖化防止		★★★	■ 地球温暖化防止
■ 温室効果ガス排出量（国内）の削減 2005年度対比 道標34.8% （目標は外販エネルギーを含みません）	■ 2005年度対比50%削減		■ 温室効果ガス排出量（国内）の削減 2005年度対比 2020年35%減

2017年度目標	2017年度実施結果	達成度	2018年度目標
■ LCA視点でのCO ₂ 削減貢献度LCA・CO ₂ 削減貢献度※ ¹ 道標8.5	■ LCA・CO ₂ 削減貢献度11.7		■ LCA・CO ₂ 削減貢献度 道標 11.3
■ 水資源保全		★★★	■ 水資源保全
■ 水資源貢献度※ ² 道標8.8	■ 水資源貢献度9.3		■ 水資源貢献度 道標9.3
■ 化学物質の排出管理		★★★	■ 化学物質の排出管理
■ PRTR対象物質の排出管理	■ PRTR、VOC排出量を2000年度対比それぞれ92%、87%削減		■ PRTR対象物質の排出管理
■ 大気汚染・水質汚濁物質の排出管理			■ 大気汚染・水質汚濁物質の排出管理
■ 各地区における生物多様性保全の推進	■ 守山製造所の取り組みが日化協RC審査員特別賞を受賞、旭化成住工滋賀工場および守山製造所が参画する「生物多様性湖東地域ネットワーク」の取り組みがしが生物多様性大賞を受賞	★★★	■ 旭化成グループの取り組み「まちもり」アクション、および各地区における生物多様性保全の推進
■ CSR調達の推進	■ CSR調達を実施	★★★	■ CSR調達の推進

保安防災

2017年度目標	2017年度実施結果	達成度	2018年度目標
■ 重大保安事故 0 の継続	■ 重大事故 0 件	★★★	■ 重大保安事故 0 の継続
■ リスクアセスメントの充実	■ 異常反応防止見直し活動で現地確認継続実施	★★★	■ リスクアセスメントの充実
■ 引火・爆発・漏洩危険箇所の継続的見直しの推進			■ 引火・爆発・漏洩危険箇所の継続的見直しの推進
■ 異常反応防止&インターロック機能の確保見直し活動の継続	■ 異常反応防止&インターロック機能確認についての進捗を確認	★★★	■ 異常反応防止&インターロック機能の確保見直し活動の継続
■ 設備事前安全性評価の充実			■ 設備事前安全性評価の充実
■ 変更管理の徹底	■ RC監査等で運用状況を継続確認	★★★	■ 変更管理の徹底
■ 震災対策強化	■ 計画通り進捗	★★★	■ 震災対策強化
■ 震災対応（非常用設備、防災備品）見直し			■ 震災対応（非常用設備、防災備品）見直し
■ 特定&非特定建築物の耐震改修の推進	■ 2017年度建物用途変更見直しにより一部非特定について改修計画追加	★★★	■ 特定&非特定建築物の耐震改修の推進
■ 老朽化・劣化・未点検危険箇所の継続的見直しの実施と対策	■ 生技本との情報共有、視点提供による見直し活動継続	★★★	■ 老朽化・劣化・未点検危険箇所の継続的見直しの実施と対策
			■ 物流重大事故ゼロの継続

労働安全衛生

2017年度目標	2017年度実施結果	達成度	2018年度目標
■ 重篤労働災害※ ³ ゼロ	■ 重篤労働災害ゼロ	★★	■ 重篤労働災害ゼロ
■ 休業災害度数率 ≤ 0.1 （海外 ≤ 1.0 ）	■ 0.28（海外2.8）		■ 休業災害度数率 ≤ 0.1 （海外 ≤ 1.0 ）
■ 強度率 ≤ 0.005	■ 0.005		■ 強度率 ≤ 0.005
■ 機械挟まれ巻き込まれ災害の防止	■ 機械設備リスクアセスメントは進展も、2017年5月に機械巻き込まれ系の休業災害が1件発生	★★	■ 機械挟まれ巻き込まれ災害の防止
■ 機械設備リスクアセスメントの確実な実施			■ 機械設備リスクアセスメントの確実な実施
■ 安全基本行動の徹底			■ 安全基本行動の徹底
■ 化学物質による労働災害の防止	■ 化学物質リスクアセスメントや作業環境管理が進展。休業災害ゼロ	★★★	■ 化学物質による労働災害の防止
■ 化学物質リスクアセスメントの確実な実施			■ 化学物質リスクアセスメントの確実な実施
■ 作業環境管理の確実な実施			■ 作業環境管理の確実な実施
■ 生活災害および通勤途上災害の防止	■ 階段や歩行に係る転倒休業災害が7件発生。 ■ 営業車の加害・自損事故は1件	★★	■ 生活災害および通勤途上災害の防止
■ 階段昇降や歩行に係る安全基本行動の徹底			■ 階段昇降や歩行に係る安全基本行動の徹底
■ 自動車運転時(営業車と通勤途上)の加害・自損事故防止活動			■ 自動車運転時(営業車と通勤途上)の加害・自損事故の防止
■ 協力会社・設備工事業者の重篤労働災害の防止	■ 重篤労働災害はゼロ。機械挟まれ巻き込まれ系労働災害はゼロ。休業災害は9件発生	★★	■ 協力会社・設備工事業者の重篤労働災害の防止
■ 協力会社作業および設備工事に関する安全管理レベルの向上			■ 協力会社作業および設備工事に関する安全管理レベルの向上

健康

2017年度目標	2017年度実施結果	達成度	2018年度目標
■ 従業員の健康保持増進活動の推進		★★★	■ 従業員の健康保持増進活動の推進
■ 生活習慣病の予防および対策の推進	■ 有所見者率は微減、肥満は微増、喫煙率は変わらず		■ 生活習慣病の予防および対策の推進
			■ 傷病休業率の低減
■ 転倒災害予防対策の全社展開	■ 転倒防止体力測定およびフォローの実施		■ 生活習慣病有所見者率の低減

2017年度目標	2017年度実施結果	達成度	2018年度目標
■ メンタルヘルス対策の推進とサポート体制の充実		★★★	■ メンタルヘルス・ケアの充実
■ ストレス調査の全社展開およびフォローの推進	■ ストレス調査の実施およびフォロー		■ メンタルヘルス不調による休業率の低減
■ 健康管理体制の整備		★★★	
■ 地区ごとの重点課題への対応と水平展開	■ 健康管理活動状況ヒヤリングの実施および指導		
■ 関係会社、独立工場等の健康管理フォロー体制の確立	■ 関係会社・独立工場に対する専属産業医サポート実施および対象拡大		

品質保証

2017年度目標	2017年度実施結果	達成度	2018年度目標
■ 品質保証の強化		★★★	
■ 重大製品事故ゼロの継続	■ 重大製品事故の発生なし		■ 重大製品事故ゼロの継続

化学品管理

2017年度目標	2017年度実施結果	達成度	2018年度目標
■ 化学品管理の強化			■ 化学品管理の強化
■ 国内外の化学品管理法規制遵守の推進	■ 規制遵守の継続実施と体制整備継続	★★	■ 国内外の化学品管理法規制遵守の推進
■ JIPS活動※4の推進	■ JIPS普及推進事務局活動、リスク評価の実施、安全性要約書の公開継続	★★	■ JIPS活動の推進
■ JAMP※5活動の推進	■ MSDSplusやAISでの情報提供・入手、JAMP新スキームchemSHERPA運用への移行		■ JAMP（chemSHERPA）活動の推進

健康で快適な生活

2017年度目標	2017年度実施結果	達成度	2018年度目標
■ 医薬・医療貢献人数		★★	■ 医薬・医療貢献人数
■ 2017年度道標 2015年度維持	■ 2015年度対比7%減		■ 2018年度目標、2015年度維持
■ ヘーベルハウス居住者数		★★	■ ヘーベルハウス居住者数
■ 2017年度道標 2015年対比1割増	■ 2015年度対比6.1%増		■ 2018年度目標 2015年度対比1割増

※1 (LCA・CO₂削減貢献度) = (LCA・CO₂削減貢献量) / (CO₂排出量(国内+海外))

※2 (水資源貢献度) = (上水濾過量+リサイクル水量) / (当社国内取水量)

※3 重篤労働災害: 死亡及び後遺症災害

※4 JIPS活動: 日化協が推進している化学品のリスクを最小化するための化学業界の自主活動

※5 JAMP: アーティクルマネジメント推進協議会

RC教育の充実

当社グループではRC活動の確実な推進のため、RC全般、地球環境、健康、保安防災、労働安全に関して基礎知識習得とその理論を活用できるよう、実践的なRC教育を行っています。現場で活動している工場・製造部署の製造課長、環境安全課長をはじめとする第一線の課長とその候補者、さらに研究部署のグループリーダーと環境安全スタッフといった、RCを実践しているキーマンを対象にもれなく教育・研修を実施しています。毎年度、新任者を中心とした対象者に、5教科を2回に分け、2日間ずつ都合4日間の研修を2回行っており、2017年度は74名が受講しました。さらに、一層のレベル向上を目指して2012年度から開始した係長層のRC教育も、要望を取り入れながら改善、継続して実施しており、毎年約160名が受講しています。2014年度には基礎コースを新設して、幅広い分野や業務に従事する対象者へのRC関係の基礎知識の確実な理解に向けた対応を推進しています。今後もさらに社内外のいろいろなニーズに応えられるような教育・研修を進めていきます。



化学物質の引火爆発防止の講義

RC大会の開催

当社グループでは、旭化成、グループ事業会社ならびに各地区で、毎年「RC大会」を開催しています。各大会では、RC活動状況の報告や活動事例の発表、外部の専門家による講話、安全表彰など、RC活動の活性化や情報の共有化を図っています。2017年度は旭化成RC大会を12月に守山地区にて、約570名の参加者を得て開催しました。



(守山) 全社RC大会 小堀社長のご挨拶



(守山) 全社RC大会 指差呼称

地球環境

旭化成グループの地球環境対策

気候変動対策

循環型社会の構築

生物多様性保全

旭化成グループの地球環境対策

方針

旭化成グループは、「環境との共生」をグループビジョンとして掲げ、地球環境対策の取り組みを重要課題と位置付けています。2012年に地球環境対策に関するグループ方針を以下のとおり策定しました。

旭化成グループの地球環境対策に関する方針

1. 低炭素社会構築

- (1) 2050年世界の温室効果ガス半減という目標を国際社会と共有し、旭化成グループの事業活動に関わる温室効果ガス排出量の2030年に向けた削減目標を設定する。
- (2) 旭化成グループ固有の技術を活用した低炭素社会作りに有用な製品、技術、サービスを、世界の市場に提供することにより、世界の温室効果ガス排出量低減に貢献する。
- (3) 旭化成グループのサプライチェーンから排出されるCO2を、まずは把握し、「見える化」する。

2. 水資源の保全

国内外の、上水用濾過膜モジュール事業、水のリサイクルサービス事業を通して、世界の水資源の保全に貢献する。弊社の取水量を把握するとともに、使用効率の維持向上に努める。

3. 循環型社会の構築

旭化成グループは、循環型社会構築のため、事業活動において、ライフサイクル全体を通して使う、資源・エネルギーを効率よく使用し、環境負荷を低減することを推進する。具体的には、3R（Reduce, Reuse, Recycle）の推進とともに、低環境負荷な資源・エネルギーや再生可能な資源・エネルギーの使用割合を高めることを推進する。

4. 自然との共生

自然資本の保全、生物多様性保全に配慮し、環境負荷低減を推進する。土地使用、生物資源使用についてもモニタリングし、管理する。

5. 海外事業所（工場）

日本の工場の環境管理レベルを適用できるように、計画的なモニタリング項目整備を進める。

6. サプライチェーン

上記の活動のために、サプライチェーン構成メンバーと、積極的に協力・協働する。

マネジメント体制

当社グループの地球環境対策は、2012年に発足した「地球環境対策推進委員会」（事務局：環境安全部、地球環境対策推進グループ）が中心となって活動を推進しています。事業持株会社RC担当役員が委員長を務め、各事業会社のRC担当役員等のメンバーで構成されています。委員会は年2回開催され、グループ全社方針の決定、活動の進捗状況の定量化、指標・目標の設定と見直しなど、グループ全体の地球環境対策の審議を行っています。

さらに効果的な活動推進を図るため、2014年には「地球環境対策実行委員会」を発足。「LCA専門委員会」の活動と合わせ、取り組みをより深く、かつ迅速に進められる体制を整えました。

旭化成グループの地球環境対策に関する体制

	メンバー		役割	開催頻度
地球環境対策推進委員会	委員長	事業持株会社RC担当役員	グループ全体の地球環境対策を審議・決定	2回/年
	委員	事業持株会社事業本部長 事業会社RC担当役員		
地球環境対策実行委員会	委員長	事業持株会社環境安全部長	地球環境対策推進委員会の決定事項を受け、具体的な活動を展開	2回/年
	委員	事業持株会社事業本部、事業会社、研究・開発本部のRC推進者		
LCA専門委員会	委員	事業持株会社 LCA専門委員長 事業会社および研究・開発本部のLCA専門委員	グループ全体へのLCAの普及 グループの製品および研究・開発中の製品のLCA評価の実施 活動結果を地球環境対策推進委員会に報告	4回/年

目標

「旭化成グループの地球環境対策に関する方針」に基づき、以下の指標・目標を掲げて活動を推進しています。特に気候変動対策では、2020年、2030年度までの中長期目標を掲げています。この指標・目標の下に年度目標を設定し、活動しています。

旭化成グループの地球環境対策に関する指標と目標

1. 低炭素社会構築

■ GHG排出量の削減

GHG排出量（国内）を、2005年度基準で、2020年度35%削減する。

■ 発電のクリーン化

延岡バイオマス混焼発電におけるバイオマス燃料割合をエネルギー基準で60%以上維持する。

■ LCA・CO₂削減貢献度※

2020年度目標11.0

2030年度目標 15.0

※（LCA・CO₂削減貢献度）＝（LCA・CO₂削減貢献量）／（CO₂排出量（国内＋海外））

2. 水資源保全

■ 水資源貢献度※

2018年度9.3を目標とする。

※（水資源貢献度）＝（上水濾過膜事業の水処理量＋水リサイクル事業の水処理量）／（当社取水量）

3. エネルギー管理方針と管理目標

■ 管理方針

地球温暖化防止と限りある資源の節約を企図し、事業活動のあらゆる段階で省エネルギーを推進する。

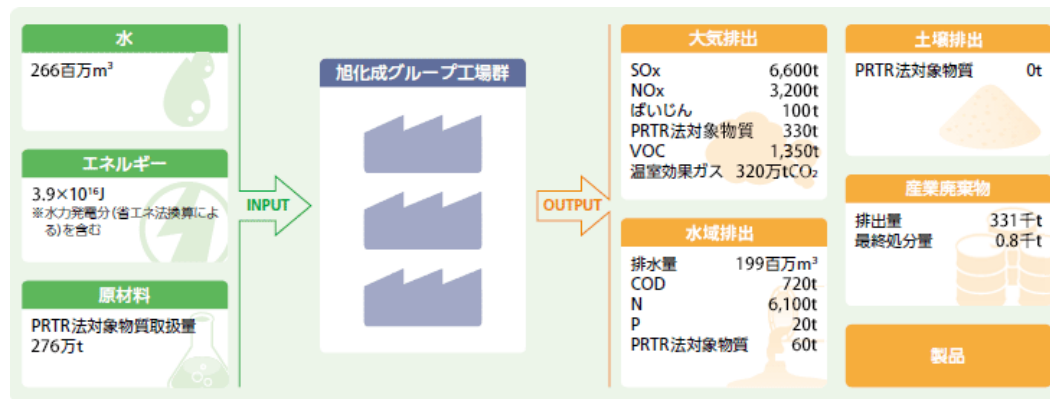
■ 管理目標

エネルギー原単位を5年間で年平均1%以上の改善を目標とする。

レスポンシブル・ケアの目標と達成状況 [▶](#)

環境負荷の全体像

当社グループは、さまざまな事業活動を行っており、そのうち工場等における環境負荷は下図の通りです。



旭化成グループの主な環境負荷（2017年度）

地球環境

旭化成グループの地球環境対策

気候変動対策

循環型社会の構築

生物多様性保全

気候変動対策

方針

旭化成グループは、気候変動が将来にわたって事業に影響を及ぼす重大な課題であると認識し、温室効果ガス排出削減をはじめとする気候変動対策に取り組んでいます。

2013年4月から施行された日本化学工業協会、日本経済団体連合会の「低炭素社会実行計画」に参画し、これに沿って活動を進めています。これに加えて、海外生産分を考慮し、グローバルな指標・目標も設定し活動を進めています。

旭化成グループのRC方針 [▶](#)

旭化成グループの地球環境対策に関する方針 [▶](#)

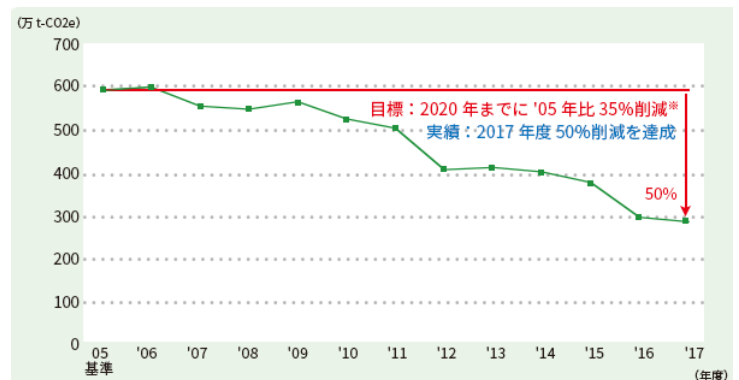
旭化成グループの低炭素社会構築に関する活動

- 旭化成グループから排出される温室効果ガスの把握と削減
 - 国内におけるGHG排出量
 - スコープ3排出量
- 製品のライフサイクル全体でのCO₂削減貢献
- 国際貢献の推進
- 革新的技術の開発

温室効果ガスの削減の取り組み

国内におけるGHG排出量

当社グループ（国内）の2017年度の温室効果ガス排出量は、293万トンCO₂eであり、基準年度である2005年度の温室効果ガス排出量592万トンCO₂eに対して、50%削減しました。アンモニア、ベンゼンおよびエチレンの生産停止、バイオマス発電の稼働が削減要因です。なお、京都議定書の基準年度1990年との比較では、一酸化二窒素（N₂O）熱分解独自技術の開発などにより、70%以上の削減を達成・維持しています。



温室効果ガス排出量の推移（国内）

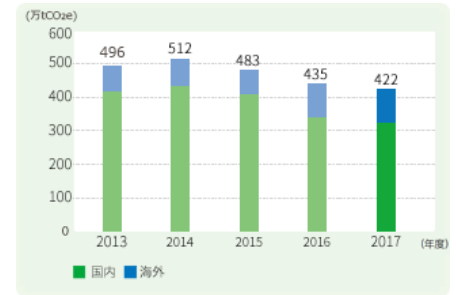
※ 目標は外販エネルギーを含みません

セグメント別の国内温室効果ガス排出量（データ編） [▶](#)

国内および海外のGHG排出量

今年度から、経営支配権が及ぶ全ての関係会社のGHG排出量と、外販した電気と蒸気の製造に由来するGHG排出量を包含した範囲を、新たな旭化成温室効果ガスの排出量としました。過去データは2013年まで遡って修正しています。

今後、旭化成グループは国内+海外のGHG排出量に対して、パリ協定に沿った2030年の目標を策定し、グローバルな削減活動を展開していきます。2017年度のGHG排出量は、スコープ1排出量が310万トンCO₂e、スコープ2排出量が112万トンCO₂eでした。



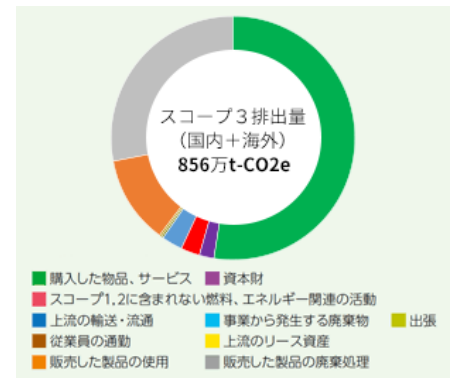
温室効果ガス排出量の推移（国内+海外）

海外関係会社の温室効果ガス排出量推移（データ編） >

セグメント別の海外関係会社の温室効果ガス排出量（データ編） >

スコープ3排出量※の推移

従来から旭化成ファーマを除く旭化成グループ（国内分）（旭化成グループ全体の99%を占める）について、スコープ3排出量を、算定してきましたが、2017年度から海外拠点のスコープ3排出量も算定値を開示しました。



スコープ3排出量

※ スコープ3排出量：企業が、そのサプライチェーンにおいて、間接的に排出する温室効果ガス排出量。なお、スコープ3 カテゴリ1の算定方法は、データ編>に記載しています。

※ 2017年度のスコープ3 カテゴリ1「購入した製品・サービス」の温室効果ガス排出量は450万トンCO₂eでした。

国内におけるCO₂排出量削減のさまざまな取り組み

物流における省エネルギー対策

2017年度の当社グループの物流量は、約13億トンキロで、CO₂排出量は約10万トンCO₂と、2016年度に比べ物流量は約3%、CO₂排出量が約5%の増加となりました。当社グループの物流は、すべて委託していますので、物流会社と協力しながら、物流時のエネルギー使用量の削減、環境負荷の低減にさまざまな視点から取り組んでいます。また、自治体の実施している「エコ運搬制度」等の取り組みにも、荷主として積極的に参加しています。

旭化成では、輸送規模あたりのCO₂排出量が低い鉄道輸送を利用し続けており、「エコレールマーク」の認定を取得しています。



物流時のCO₂排出量推移（データ編） >

社有車の低公害車化の促進

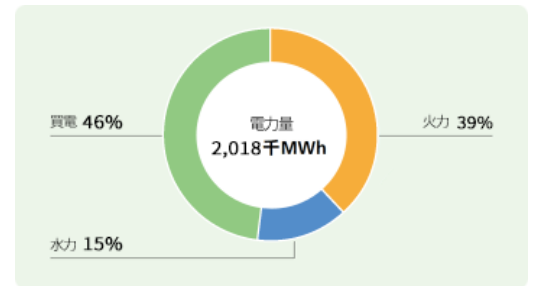
当社グループは、営業活動や工場内で使用している車両の低公害車化に取り組み、2017年度は84%の車両を低公害車化しました。

低公害車割合（データ編） >

再生可能エネルギーの活用

当社グループは、延岡地区に9カ所の水力発電所を所有し、グループ国内電力使用量の約15%をまかなっています。この水力発電の利用により、買電した場合と比較すると、年間約18万トン※のCO₂の排出を抑制しています。

また、2012年8月からバイオマス発電設備が稼働しています。



電源別電力使用比率 (2017年度)

※ 経済産業省、環境省令第3号に基づく換算係数 (0.587kgCO₂/kWh) を用いました。

製品のライフサイクル全体でのCO₂削減貢献

LCA視点でのCO₂削減量の把握と削減量の拡大

当社グループの素材や中間製品は、製造段階でCO₂を排出しますが、使用段階ではCO₂削減に貢献する製品が少なくありません。これをLCA視点で評価し、CO₂削減量を定量的に把握して、このような製品の拡販や、LCA視点でCO₂削減できる新規製品・技術を事業化することにより、サプライチェーン全体のCO₂削減に貢献していきます。

温暖化配慮製品

2013年4月作成の「温暖化配慮製品に関するガイドライン」に基づき認定した製品を下表に示しています。

ランク	製品名
A	エアコンDCモータ用ホールICおよびホール素子
A	イオン交換膜法による苛性ソーダ製造方法
A	省燃費型高性能タイヤ用合成ゴム
A	ホスゲンを使わないポリカーボネート製造方法
A	環境対応車向けリチウムイオン電池用セパレータ膜
A	ヘーベルハウス (創エネ・高効率・省エネ設備付)
A	省エネ型加湿器フィルター (立体編織: フュージョン)
A	清涼インナー用伸縮時熱吸収型繊維
B	ヘーベルハウス (次世代断熱)
B	ネオマフォーム (住宅用フェノール樹脂断熱材)
B	サンフォート (非溶剤現像型感光性樹脂)
B	ヘーベルハウス (二世帯住宅)
B	アサクリン (樹脂成形機洗浄剤)
C	太陽光発電システム増設のリフォーム
C	燃料電池用高分子膜 (エネファーム、他)
C	窓廻り断熱強化のリフォーム

ランク A: 50万t-CO₂以上、B: 10万t-CO₂以上、C: 1万t-CO₂以上

温暖化配慮製品リスト

国際貢献の推進

エアコンDCモータ用ホールICおよびホール素子、イオン交換膜法による苛性ソーダ製造方法、省燃費型高性能タイヤ用合成ゴムは、米・欧・アジアの世界各国に販売されて、製品が使用されるときに、従来製品との比較でCO₂排出量の削減に貢献しています。

このようにCO₂排出量の削減貢献において、国際貢献できる製品を増やすべく、新製品の研究開発に注力しています。

革新的技術の開発

CO₂を原料とし、省エネルギー効果の高いポリカーボネート樹脂原料の新製法の開発、再生可能エネルギーで発電した電力から水素を製造するための低コストでエネルギー変換効率が高いアルカリ水電解システムの開発など、次世代の技術に取り組んでいます。

地球環境

旭化成グループの地球環境対策

気候変動対策

循環型社会の構築

生物多様性保全

循環型社会の構築

方針

旭化成グループでは、地球環境対策に関する方針の中に「循環型社会の構築」を掲げ、ライフサイクル全体を通して効率的な資源・エネルギー利用と環境負荷低減を目指しています。産業廃棄物削減、化学物質の負荷低減、大気汚染・水質汚濁防止の各取り組みを通じて、循環型社会の構築に向けて取り組んでいます。

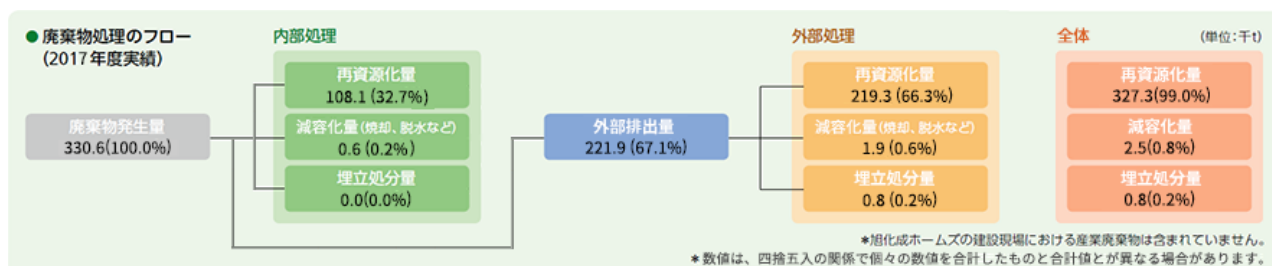
産業廃棄物削減

当社グループでは、産業廃棄物の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組み、再資源化率の向上および最終処分率の低減に取り組んでいます。2017年度は、産業廃棄物発生量に対し、①最終処分率を0.3%以下、②再資源化率を90%以上とする目標を掲げ活動を進めてきました。その結果、最終処分率は0.2%、再資源化率は98.9%と目標を達成しました。今後も分別や処分先の選定で再資源化率の向上と最終処分率の低減を推進します。

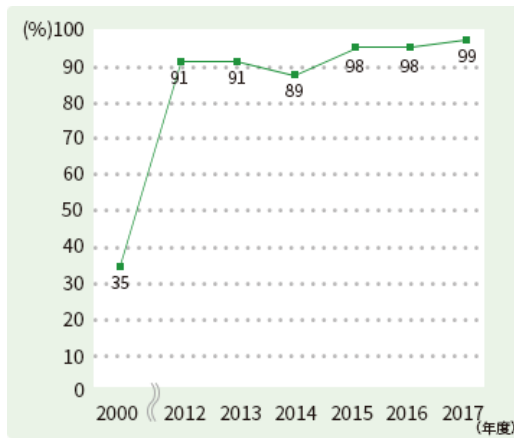
PCB※廃棄物の管理と処分についても、ステンレス容器などに入れて倉庫で保管する等管理を徹底するとともに、低濃度PCB廃棄物も含めた処分も計画的に進めていきます。併せて、現在使用しているPCB含有電気工作物の把握と早期更新も計画的に進めていきます。

また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）による日常管理に関して、電子マニフェスト化を進め、管理の強化を行っています。さらに産業廃棄物収集・運搬業者および処分業者が適正な処分を行っているか、定期的に現地を訪問して、その処分状況を確認しています。

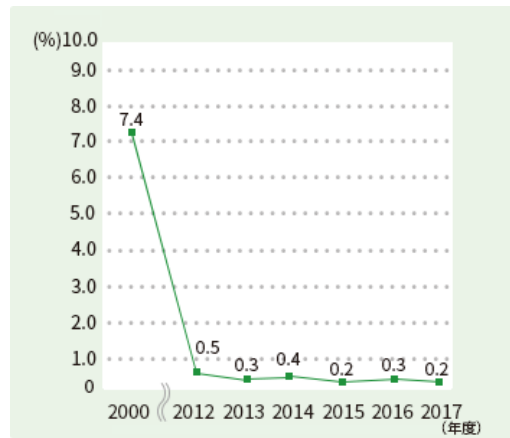
※ PCB（ポリ塩化ビフェニル）：“Polychlorinated Biphenyl”の略で、難分解性かつ、人の健康および生活環境に被害を及ぼすおそれがあるため、日本では製造・使用が実質的に禁止されています。



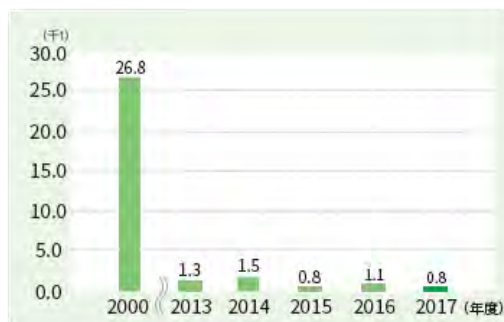
廃棄物処理フロー（2017年度実績）



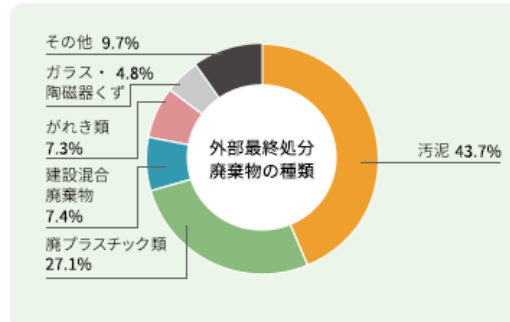
再資源化率 (%)



最終処分率 (%)



外部最終処分量の推移

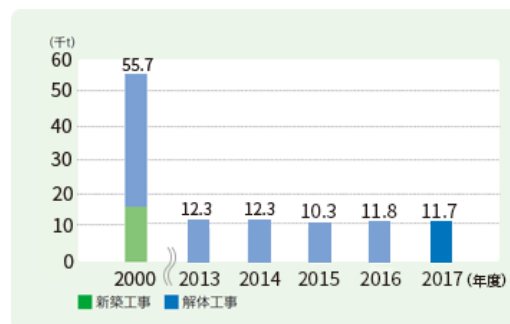
2017年度外部最終処分廃棄物の種類
(ホームズの建築現場における産業廃棄物を除く)

／ 建材・住宅事業の産業廃棄物の削減

建材事業においては、旭化成建材の広域認定制度※により販売したヘーベルパネルを回収し、自社工場や他社でリサイクルしています。また、旭化成ホームズでは、住宅建設現場の廃棄物の発生量の削減、廃棄物の分別回収に取り組んでおり、新築建設現場では、最終処分量ゼロを継続しています。



「ヘーベルパネル廃材」リサイクルの仕組み



建設現場での産業廃棄物の最終処分量推移

※ 広域認定制度：環境大臣が産業廃棄物の再資源化に資する広域的な処理を行う者を認定し、関係する地方公共団体ごとの許可を不要とする特例制度のこと。産業廃棄物の再資源化をより一層促進させるために創設されました。

セグメント別の産業廃棄物の処理処分概要（データ編） [＞](#)

旭化成建材ヘーベルの広域認定利用量（データ編） [＞](#)

旭化成ホームプロダクツ株式会社

環境省「Re-Styleパートナー企業」※としての取り組み

旭化成ホームプロダクツ（株）は、環境省が運営する循環型社会推進のためのWebサイト『Re-Style』のパートナー企業として、この活動に参加しています。

同社が輸入販売する環境先進国ドイツ生まれのハウスケアブランド「フロッシュ」は、食器用洗剤をはじめとして、“環境にやさしく、手肌にやさしい”商品を展開しています。日本市場でもっとも販売されている「フロッシュ」食器用洗剤は、100%再生PETボトルを使用した商品であり、さらに詰め替え用も積極的に販売しています。また、使用後は自然界に存在する微生物によって水と二酸化炭素に分解され、ほぼ100%が自然に戻る、環境負荷を低減した洗剤です。

環境省『Re-Style』活動で掲げる3Rは「リデュース（省資源）」「リユース（再利用）」「リサイクル（再生利用）」ですが、「フロッシュ」食器用洗剤はリサイクル商品として合致することから、旭化成ホームプロダクツでは、2017年度からこの「Re-Style/パートナー企業」に参加しています。自社のサイトでの告知や相互リンク、『Re-Style』キャンペーンへの協賛、一部商品への『Re-Style』ロゴの掲示、詰め替え用の特別企画品の提供などを通じて、この取り組みに積極的に参画し、消費者がリサイクル商品・詰め替え用を購入する行動を促進していきます。



「Re-Styleパートナー企業」の協定書を手に、環境省 伊藤副大臣（右）と

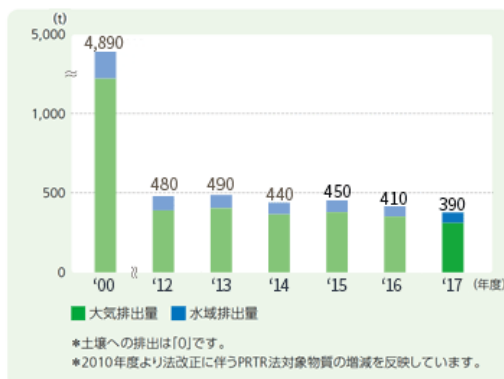


「フロッシュ」食器用洗剤 通常品（手前）と詰め替え用（後）の一例

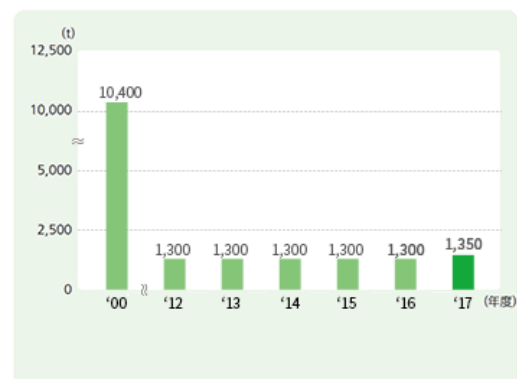
※ Re-Styleパートナー企業：環境省が運営する『Re-Style』サイトの認知や、3Rの認知・共感・理解を目的としたさまざまなコンテンツ企画への周知・参加促進等を積極的に支援するとともに、その事業活動等においても3Rの理解を促進し、循環型社会の構築に向けた取り組みを支援する企業として、環境省と協定を結んだ企業。

化学物質の負荷低減

当社グループでは、PRTR※1法対象物質や自主的に定めた化学物質に関して、有害性の高いものや排出量の多いものから優先的に削減に取り組んでいます。下記のグラフに示すように、PRTR法対象物質の排出量およびVOC※2排出量は、2000年度対比それぞれ92%、87%削減しました。今後も運転管理、設備管理を強化し、不測の排出を削減していきます。



PRTR法対象物質排出量の推移



VOC排出量の推移

※1 PRTR制度：“Pollutant Release and Transfer Register”の略で、有害性のある化学物質を取り扱う工場や事業所が、化学物質ごとに環境への排出量や、廃棄物としての移動量を把握・報告（登録）し、その結果を国が公表する制度です。

※2 VOC：“Volatile Organic Compounds”の略で、揮発性有機化学物質のことです。排出されたときに気体状の物質すべてを指します。ただし、メタンおよび一部フロン類は、オキシダントを形成しないことからVOC規制から外れています。

主なPRTR法対象物質の排出量および移動量一覧（データ編）>

大気汚染・水質汚濁防止

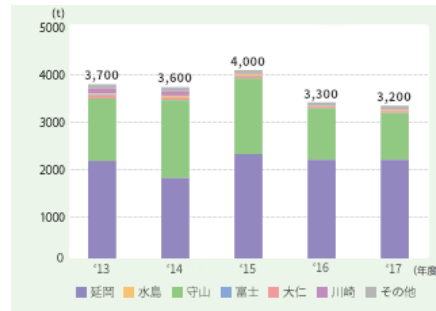
当社グループでは、大気、水域および土壌や地下水を汚染しないよう、排出管理、漏えい防止対策を実施しています。また、臭気対策としての排ガス吸収設備の導入や、排水処理施設的能力増強等、設備対応も実施しています。土壌・地下水汚染に対しては、土壌汚染対策法および関係条例に則り、調査・措置を実施しています。

2012年には「排水管理に関するガイドライン」を発行し、これに基づく排水管理状況の確認も進めています。

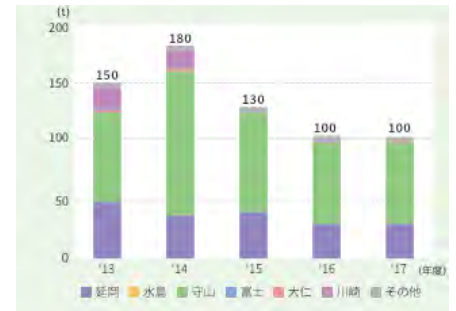
大気汚染防止法、水質汚濁防止法に関わる物質については、規制基準内に管理しました。



SOx排出量の推移



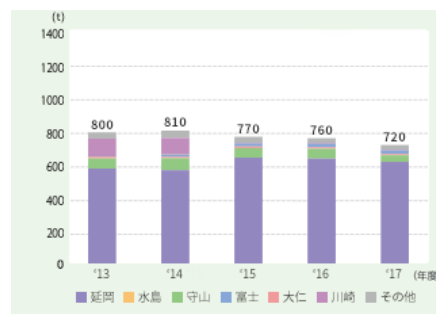
NOx排出量の推移



ばいじん排出量の推移



排水量の推移



COD負荷量の推移



取水量の推移

取水源別取水量の推移（国内）（データ編） [▶](#)

地球環境

旭化成グループの地球環境対策

気候変動対策

循環型社会の構築

生物多様性保全

生物多様性保全

／ 方針

旭化成グループは、事業活動において生物多様性に配慮し、生物多様性に及ぼす影響を軽減し、生物資源の持続可能な利用に努めることを方針とし、具体的な取り組みを「生物多様性保全に関するガイドライン」に定めました。このガイドラインに基づき、2010年度より事業活動と生物多様性とのかかわりの把握を開始しました。また、生物多様性に配慮した事業活動を行うよう、RC教育等を通じて社員の意識啓発を図っています。

／ 調達における生物多様性のかかわり調査

当社グループの原材料の新規利用および変更に伴う事業活動と生物多様性のかかわりについて、「事業活動と生物多様性との関わり調査票」を用いて、「原材料の原産国」、「加工・製造業者」、「一次ベンダー（商社等）」の調査を行い、問題がないことを確認しています。

事業活動と生物多様性との関わり調査票

／ グループにおける生物多様性保全の取り組み

旭化成グループで「まちもり」アクションをスタート

階層構造を持つ植栽を配置した「まちもり」ポットを、旭化成グループの全国の事業所緑地に導入し、これまで生物多様性保全の要素が盛り込まれていなかった緑地を、生き物の視点で価値の向上を図るとともに、継続的に観察や情報発信する取り組みを通して、当社グループ従業員の生物多様性保全に対する理解と認識を高めていきます。

活動の特徴

- 全国の事業所緑地に対して、植物社会学的手法による地域区分を行い、地域植生に配慮した植栽を選定した「まちもり」ポットを導入・育成し、生物多様性保全の観点から緑地の価値を向上させていきます。
- 導入に際し「まちもり」ポットの生物多様性保全に対する機能、役割、期待される効果等を教育し、従業員への生物多様性保全の啓発につなげます。
- 「設置」「観察」「発信」「発展」の各ステージにおいて、それぞれの取り組みを「まちもり」ポイントで評価する事で、数値化・見える化するとともに、中長期目標を設定し継続的な活動とします。
- この活動をツールとして、地域とのコミュニケーションを深めていきます。



守山製造所の「まちもり」ポット



3年後の「まちもり」ポットの植栽イメージ



従業員啓発用ポスター

「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」への参画

2013年9月に設立された「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」は、企業、研究機関、行政、NGO・NPO等113団体（2018年6月現在）で構成されます。国内における多様な主体がその垣根を越え、「SATOYAMA」をキーワードに、さまざまな交流・連携・情報交換等を図るためのプラットフォームを構築し、生物多様性の保全や利用の取り組みを国民的取り組みへと展開しています。当社グループも発起団体として参画しており、2017年度は、総会を守山製造所で開催するとともに、幹事会、セミナー、実務者連絡会議、現地視察会に参加しました。



2017年度各地区の主な取り組み

富士地区の取り組み

「あさひ・いのちの森」育むプロジェクト

「あさひ・いのちの森」は、富士市田子の浦の自然や里地・里山を再生し、地域の生き物たちとその生態系の保全を目指すエコトープとして、2007年に旭化成富士支社の敷地内に造成しました。「あさひ・いのちの森」自体を育てる事はもとより、「あさひ・いのちの森」で地域の「いきもの」を育てる、「あさひ・いのちの森」を活用した環境教育、情緒教育で「人」を育てる、「あさひ・いのちの森」から得られた「知見」を事業の中で育てる取り組みを推進しています。

主な活動

- 「あさひいのちの森」の成長の把握と管理のために、植栽についての定置枠植生調査、毎木調査、全域植生調査や昆虫相調査を実施しています。また、近隣の公園や住宅地、小学校の生態系調査を併せて行う事で、エコロジカルネットワーク構築のモニタリングを行っています。
- 行政、ミュージアムの方々と連携し、環境教育の一環として、こどもエコクラブの交流会等で観察会を実施しています。また初夏にはホテルまつりを開催し、地域とのコミュニケーションを深めています。
- 2017年度は「あさひ・いのちの森」10年の活動をまとめ、記念誌を発行しました。
- 2017年に（公財）都市緑化機構の、社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）「そだてる緑」部門でStage2認定を取得しました。



「あさひ・いのちの森」全景



生き物観察会



10周年記念誌

守山地区の取り組み

絶滅のおそれがある淡水魚「ハリヨ」の生息域外保全活動

守山製造所は、地下水をくみ上げ工業用水として利用しています。設備の間接冷却水として利用した地下水は水質監視を行い、排水として周辺の河川に放流しています。守山製造所の放流水は、農業用水としても利用され、地域の農業や水辺の生き物に欠かせない水となっています。

このような背景を踏まえ、生物多様性と事業活動が深く関係している「水」をテーマにした生物多様性保全活動を2010年度から開始しました。2015年度からは、絶滅のおそれがある淡水魚「ハリヨ」の生息域外保全活動を開始しました。2017年度はハリヨの保全に取り組む近隣自治会の方々、滋賀県立琵琶湖博物館学芸員と交流会を開催し、保全池の管理、滋賀県におけるハリヨの現状について情報共有を図りました。ハリヨの保全については、専門家によるモニタリング調査で、70匹余りのハリヨを確認することができ、順調に保全できていることを明らかにできました。このような排水管理を含む水をテーマにした生物多様性保全活動の取り組みが評価され、日本化学工業協会主催の第12回 日化協レスポンシブル・ケア賞において審査員特別賞を受賞しました。



ハリヨのモニタリング調査



日化協レスポンシブル・ケア賞受賞式

旭化成住工の取り組み

森と水をつなぐ東近江の暮らし再発見プロジェクト

旭化成住工・滋賀工場が立地する東近江市湯屋地区には、かつて溜池や水田、雑木林など多様な里山環境が分布する豊かな水辺生態系と、水利や防災など溜池を中心とした暮らし・文化がありました。この溜池の一部を復元することで地域に生息するいきものを保全し、観察会などで地域住民にその大切さを伝え、工場イベント等を通じて、地域資源としての森林や農作物などを守るためのつながりの場を提供しています。

主な活動

- 2017年6月に水辺生態系に生息するいきものの保全を目的として、敷地内に工場建設以前にあった溜池の一部を1/5スケールで復元した「湯屋のヘーベルビオトープ」を建設しました。建設に当たっては、近隣の（株）クレフィール湖東に協力をお願いし、同社敷地内にある生物多様性豊かな湿地の土や植栽を移植するとともに、昔からの貴重な環境が残る近隣の溜池を管理する自治会に依頼し、ここに生息する水草の移植や、隣接する田んぼの水路の魚を導入し、生態環境を整備しました。
- 東近江市や近隣小学校と連携し、夏休みや工場秋祭りを利用して、（株）クレフィール湖東との共催で親子トンボ観察会や、ビオトープでのいきもの観察会を、専門家の指導のもとで実施しました。
- これらの活動は広報誌で社内外に積極的に報告しており、2018年6月、NPO法人日本ビオトープ協会主催「第10回ビオトープ顕彰」において、湯屋のヘーベルビオトープが「CSR特別賞」を受賞しました。



湯屋のヘーベルビオトープ



いきもの観察会



「第10回 ビオトープ顕彰」授賞式

生物多様性 湖東地域ネットワーク「トンボ79大作戦！」

積水樹脂株式会社（滋賀工場）、株式会社ダイフク（滋賀事業所）、旭化成住工（滋賀工場）と旭化成・守山製造所の4社が連携し、「生物多様性 湖東地域ネットワーク」を立ち上げました。

このネットワークでは、滋賀県の湖東地域の生物多様性保全を目的に、2016年度からトンボをテーマにした活動「トンボ79大作戦！」に取り組んでいます。

滋賀県は全国有数のトンボの生息地で、滋賀県の湖東地域には79種のトンボの生息が確認されています。また、トンボはその生態により水とのかかわりも深く、環境の健全性を表す指標種とされています。

「トンボ79大作戦！」では、探す、守る、知らせる、の三つの作戦を掲げています。「探す」取り組みでは、2016～17年度の調査で、各事業所の敷地ならびに周辺地域で56種のトンボの生息を確認しました。「守る」取り組みでは、各社が“推しトンボ”を決め、保全活動を実施しています。

「知らせる」取り組みでは、滋賀県立琵琶湖博物館でのパネル展示や各種セミナーでの活動発表を行いました。

一連の取り組みの成果と発展性が認められ、滋賀県主催の「平成29年度 しが生物多様性大賞」を受賞することができました。また、国連生物多様性の10年日本委員会の認定連携事業にも選ばれました。

今後も地域、行政、専門家との連携を図りながら、湖東地域の生物多様性保全に取り組めます。



守山製造所内での専門家と従業員によるトンボの生息状況調査



滋賀県立琵琶湖博物館でのパネル展示



しが生物多様性大賞授賞式

延岡・日向地区の取り組み

第2回「あさひの森in速日の峰」植樹祭を開催

2018年4月7日、延岡支社は、同支社のある宮崎県延岡市の北方町速日の峰で「第2回あさひの森in速日の峰」植樹活動を行いました。当社は、2007年から、宮崎県が推進する「企業の森づくり」制度を活用して2007年から植樹活動を進めており、これまでに宮崎県日之影町で20ha、と高千穂町で20 ha、五ヶ瀬町で1 ha、延岡市北方町で2 haの計43 ha余りの山林を、スギ・ヒノキなどの人工林から、広葉樹を主体とした自然林へと戻してきました。

今回の植樹祭は、北方町速日の峰の町有林1 haに、ヤマザクラ800本、ケヤキ500本、カエデ500本、山栗200本といった広葉樹の苗2,000本を丁寧に植えました。当日は寒の戻りで時折吹雪交じりの天候のもと、当社グループの従業員・家族、旭化成OB、AJS（株）、市内の関連企業、旭中学校などから総勢約450人が参加しました。

延岡市、北方町、延岡地区森林組合の皆様をはじめ、スタッフ・関係者の協力のおかげで、開会式、吹雪の中の植樹、昼食と特産品販売、抽選会と、記憶に残る植樹祭になりました。



植樹開始



植樹祭に参加したメンバー



身の丈ほどの大きな鍬を振り下し、穴を掘っての植樹

保安防災

方針

旭化成グループでは、本社の保安管理の基本方針をもとに活動を行っています。基本方針に基づいて安全性評価を行い、危険源を特定して、中期計画、年度計画を策定・実行していくことにより、自主的な保安確保の取り組みを続けています。

旭化成グループRC方針に基づき、地球環境、品質保証、労働安全衛生および健康を、経営の最重要課題と認識し、開発から廃棄にいたる製品ライフサイクルすべてにわたり、あらゆる事業活動においてこれらに配慮しています。また、法を遵守することはもとより、自ら目標を立て継続的な改善を行い、さらに積極的に情報を公開し、コミュニケーションを重ねることにより、社会の理解と信頼を得る努力を継続しています。

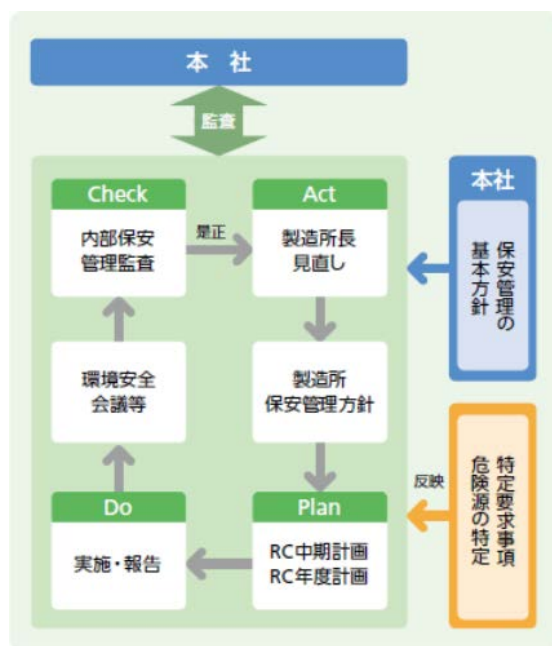
保安管理の基本方針

安定操業及び保安防災に努めるとともに労働災害の防止を図り、従業員と地域社会の安全を確保する

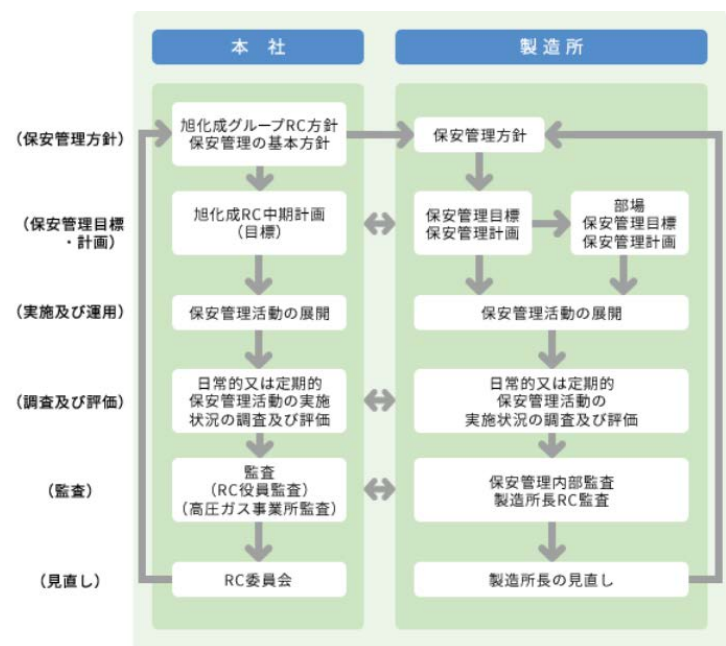
水島製造所および川崎製造所においては、「高圧ガス自主保安認定」を経産省より取得し、自主的な設備完成検査、運転時検査等を通して安定・安全運転の継続、保安の確保に注力しています。2017年度は、川崎製造所で自主保安認定更新審査を受け、前年度の水島製造所に引き続き、最高レベルである「A判定」(取り組みは優良であり、他事業所の模範となるレベル)評価をいただきました。

高圧ガス保安管理の基本方針

- 安全は、経営の基盤をなす重要な要素であり、あらゆる事業活動の基本とする。
- 一人ひとりが安全に責任を持ち、現場確認の徹底により全員で安全を確保する。
- 安全に関するPDCAサイクルを回し、安全レベルを継続的に向上させる。
- 危険性を評価し、危険性の除去・低減対策を絶えず講じる。



保安管理システムの体系



保安管理に係るPDCAサイクル

プラントの保安防災管理

保安防災管理においては、プラントの機能を健全に保ち、安定・安全に運転することが重要です。当社グループでは、プラント建設時にリスクアセスメントを行うと同時に、既設プラントに対して火災・爆発防止専門監査、異常反応防止&インターロック機能保全や、老朽化などの視点によるプロセス見直しを繰り返すことにより、プラントにおける保安事故の撲滅を図っています。

2013年度以降、異常反応防止&インターロック機能保全の視点で現地確認を行い、ハザードの洗い出しを行いました。ハザードの大きな件名に加えて、過去発生した事故、トラブルに関する技術資料をまとめてきました。2015年度からは管理者および運転員が経験したことが無いトラブルが発生しても、原因追究を正確に行い、的確に行動できるように教育・訓練を行っています。また、本社環境安全部による第三者検証を行い、各製造現場で議論を重ね、トラブルに対する的確に行動できるような異常処置行動訓練まで落とし込む活動を行っています。

2017年度も、国内海外での保安重大事故はありませんでした。

設備新設・増設時の事前審査

プラント建設前にはプロセス危険性評価を行い、プラントの高い安全性を確保しています。当社グループが定める「設備投資に関する事前審査基準」に基づき、一定規模以上の設備の新設、増設、改造などに対して「設備投資事前安全審査」および商業運転に入る前の「試運転前安全審査」を行い、安全性確認を行っています。この活動は、国内はもちろん海外の設備に対しても適用しています。

この事前審査の中で行う「安全性評価（SA）」は、危険度ランクの高い設備に対してはHAZOP※などの手法によるリスクアセスメントを必ず実施しています。また危険度ランクの低い設備であっても、重要設備についてはリスクアセスメントを行っています。

※ HAZOP : “Hazard and Operability Study”の略で、設計点からのずれによる想定から発生原因と対策を洗い出す手法。網羅性に優れた手法で広く使われています。



設備投資に関する事前審査システム

プラントの安全・安定生産への取り組み

当社グループは、マテリアル・住宅・ヘルスケアの事業領域があり、それぞれ特徴を持ったプラントを有しています。安全確保を図る上でも、プラントの特性に適した方法が必要になってきます。

この考え方に則り、「計画保全システム」を構築し、保全PDCAを回しています。計画保全システムの特徴は、工場ごとに機器別に保全方法や周期等を定めた「機器別管理基準」を策定し、管理を行っていることです。

また、グループ横断的な活動として、グループ設備技術会議を設置し、その下位組織として、4つの専門部会を設けて、①最適な計画保全体制の構築、②基準・標準類の整備、③保全技術者育成システム構築、④技術情報の共有化等の施策推進を行っています。この保全活動を推進することにより、プラントの安全・安定生産を確保していきます。

／ 保全教育

保全とは、「製造目標を達成するために必要な設備の状態をつくり出す力」のことをいいます。その取り組みが計画保全システムにより保全PDCAを回すことですが、その基盤は人材です。一人ひとりが基礎となる技術をしっかり身につけ、それをチーム力に変えることが大切です。

当社グループでは「保全人材」育成のために、2009年度から「保全人材育成カリキュラム」を開始しました。これは、保全技術者の「育成理念」を明確にした上で、その理念を実現するための「個人別育成カリキュラム」を個人ごとに作成し、グループ共通のPDCAを回すというものです。現在約530人がこのシステムを運用し研鑽を積んでいます。

また2014年度にはこれまでの活用を踏まえ、システムの更新を完了しWeb上で管理できる新システムがスタートしました。本システムにより育成状況が完全にデータベース化されることになり、データ入力の効率化、育成監査の資料作成等が簡単に行えるようになりました。

さらに、2015年度から座学講習会等の参加申し込みもWeb上で行い、講座認定取得結果もこの中で管理しています。



保全育成システム

／ 保安防災教育

化学プラントを操業していく上で必要な技術習得を目的として、水島、川崎地区に教育・訓練センター「旭オペレーションアカデミー（Asahi Operation Academy ;略称AOA）」を設置しています。ここでは、設備の原理・構造について学ぶとともに設備故障部位の特定能力と対応能力を向上させるために、教育用ミニプラント、シミュレーターを使用し、技術技能訓練、単体機器操作訓練、プラント運転訓練などを行っています。異常を発生させない適切な処置を学ぶことができ、異常兆候を早期に把握する能力を向上させることによって、不測の事態にも対応できる「設備とプロセスに強いオペレーター」の育成を行っています。

また、労働災害の恐ろしさや安全作業基準の意味を体で理解させる安全体験訓練を実施しています。挟まれ・巻き込まれ、被液、躓き・転倒、火傷、墜落等の危険体験に加え、人の行動特性や災害事例の教育を併せて行い、安全の感性を向上させ基準・ルールを守り常に危険を回避する行動がとれる人材を育成しています。



(AOA) シミュレーター実習



(AOA)バルブ分解・組立実習



(AOA)安全体験実習 (被液想定)

緊急事態への対応

当社グループでは、保安事故あるいは大規模地震などの緊急事態が万一発生した場合に備え、防災体制を内規に定め運用しています。生産地区では、緊急事態発生時の人的安全の確保と隣接地域への影響を最小限に留めるために、円滑な防災活動を行えるように体制を整えています。そのため、防災訓練等の年間スケジュールを立て、本社と一体となった定期的な防災訓練を実施しています。



延岡支社総合防災訓練



延岡支社津波避難訓練

物流安全

当社グループでは、物流事故を未然に防止するために、製品の保管、荷役、輸送業務を委託する物流会社とともに、物流安全大会、安全連絡会議、安全査察、教育等さまざまな安全活動に取り組んでいます。また、万一の物流事故に備えて、物流会社と工場とが一体となった物流総合防災訓練を行い、被害の拡大防止対策を図っています。

これに加えて、緊急時の防災対応力のさらなる強化を目的として、2017年1月に一般財団法人海上災害防止センターと契約し、同法人の「危険物質事故対応サービス：HAZMATers（ハズマッターズ）」を導入しました。本サービスを起用することで、より専門性の高い事故対応態勢を24時間365日確保するとともに、万一の事故発生時には、専門要員による実効性の高い迅速な事故処理活動により、事故被害の早期拡大防止体制が強化されました。



物流防災訓練(硝酸漏洩想定)

労働安全衛生および健康

方針

企業の活動がグローバルに展開されるようになる一方、社会の構造は大きく変化しています。高齢化の進展や雇用や働き方における大きな変化がそれです。こうした変化の中では、社員の一人ひとりが満足をもって能力や可能性の最大限を発揮するためには、安全で快適な職場環境をつくることで心身の健康が保たれるような取り組みが必要になると旭化成グループは考えます。

旭化成グループでは従業員をかけがえのない存在と考えており、職場や作業現場における安全の維持管理について、「環境保全、品質保証、保安防災、労働安全衛生および健康を、経営の最重要課題と認識し、開発から廃棄に至る製品ライフサイクルすべてにわたり、あらゆる事業活動においてこれらに配慮する」を方針として定めて、従業員との協働を通じて全社的な環境の整備に努めます。また、従業員の健康については、健康管理ガイドラインに基づき、生活習慣病対策、メンタルヘルス対策等、社員の心身の健康保持増進活動を推進していきます。

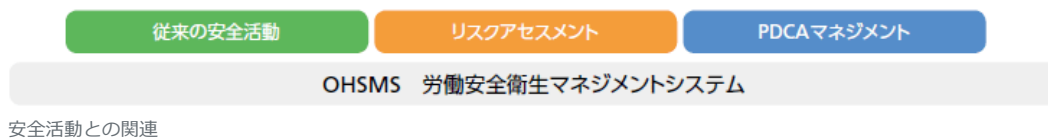
マネジメント体制

当社グループでは、従業員の安全・衛生を管轄する安全衛生委員会または衛生委員会を設置しています。安全衛生委員会または衛生委員会は月1回開催し、職場における労働衛生の水準の向上を図ることを目的としています。事業所ごとに方針や目標の設定を通じて、従業員等、働く人々の安全を優先した体制を構築しています。また、2013年度より、グループ共通のインフラにてストレスチェックの体制を構築し、心身の健康面に対する対応を行っています。

労働災害防止活動

当社グループでは、従来の安全活動※1にリスクアセスメント、PDCAのマネジメントを導入した労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS※2）の運用により、労働災害防止活動を推進しています。

労働安全マネジメントシステム（OHSMS）は、2002年からOHSAS18001規格をもとに導入を開始しました。2009年度以降は全体の90%をこえる部場が導入し、定着化への活動を推進しています。



※1 従来の安全活動：3S（整理・整頓・清掃）、HHK（ヒヤリ・ハット・気がかり）、危険予知、バトロール、事例検討等

※2 OHSMS：Occupational Health & Safety Management System

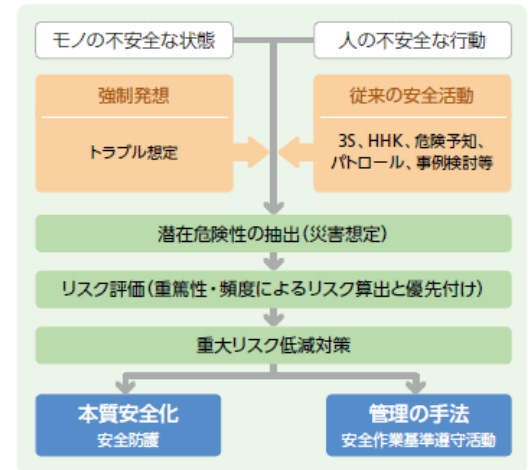
労働災害防止の進め方

1. 潜在危険性の抽出

有効な労働災害防止対策を実施するには、職場の潜在危険性を抜けなく挙げる必要があります。そのためには、安全活動に強制発想（トラブル想定）の視点を入れて、モノの不安全な状態（設備、有害物、騒音等物理的有害環境など）や人の不安全な行動、さらに、その組み合わせで発生する危険事象に対する災害想定を幅広く実施することが重要です。

2. リスク評価

抽出された職場の潜在危険性について、災害の重篤性と災害に遭遇する頻度との組み合わせから、リスク点数を算出し、優先順位を付けます。リスク点数の高い重大リスクから低減対策を実施します。



労働災害防止の全体像

3. 重大リスク低減対策

重大リスク低減対策としては、モノの不安全な状態を安全化する本質安全化（危険作業排除、自動化、トラブルゼロ化、安全な物質への転換など）と安全防護が極めて有効です。当社グループでは重篤な災害に至りやすい、機械への挟まれ・巻き込まれ型災害の対策として、機械設備等の本質安全化と安全防護（隔離と停止）による対策を重点的に推進しています。

本質安全化・安全防護対策

安全対策構築の原則に則って、設備の新設・変更・既存設備見直し・事故発生時の対策等として本質安全化と安全防護による対策を推進しています。

安全対策			安全性の達成度
1	本質安全化		100%
2	安全防護		80%
3	管理の手法	表示・警告等	20%
4		マニュアル・許可制等	20%

出典：中央労働災害防止協会(1999)
「職場のリスクアセスメントの実践」 p.26

安全対策構築の原則

安全作業基準※遵守活動

当社グループでは、設備等の改善が難しい作業に関しては、特別管理作業と位置づけて管理するとともに、安全作業基準遵守活動にて安全の確保に努めています。具体的には、日々の業務での安全作業基準遵守状況をチェックするなど、工夫して実行しています。

※ 安全作業基準：個別作業ではなく類似した複数の作業に共通する基本的事項を定めた安全原則。例えば、機械への挟まれ・巻き込まれ防止対策として運転中の露出部には手を出さない等。

労働災害発生状況

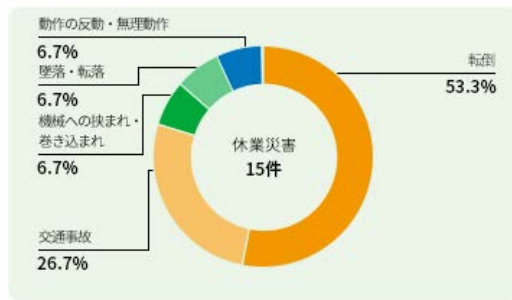
2017年度は国内では15件の休業災害が発生しました。また、死亡災害は発生しておりません。休業15件を事故の型で分類すると、これまで重点的に取り組んできた「機械への挟まれ・巻き込まれ」について、1件の休業災害が発生しました。この事故も教訓に、本質安全化と安全防護によるリスクの低減活動をより一層推進します。

最近の傾向として、1年か2年に一度しか行わないような、作業頻度の少ない非定常作業でケガの程度の大きい災害が発生しています。災害の重篤性と災害に遭遇する頻度との組み合わせから行うリスク評価において、頻度面からリスク点数が低いとしても、万一の災害時に重篤なケガとなる可能性がある作業においては、優先度を上げて対策を推進します。

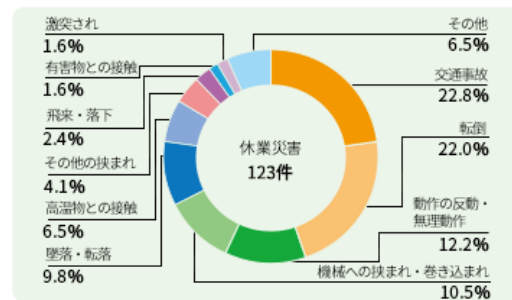
また、国際規格ISO12100※に基づく機械安全のための指針類を制定し、2014年度以降は設備の新設・改造時に設計者が機械リスクアセスメントを行い、設備審査時に関係者が審議を行っています。

一方、「転倒」、および営業車等の「交通事故」で、休業災害の事故の型の80%を占めています。非生産部場（営業・本社等）でも起きる、いわゆる生活災害も防止するため、生産部場とともに非生産部場でも安全基本行動遵守等の安全活動の活性化と安全文化の醸成を、引き続き推進していきます。

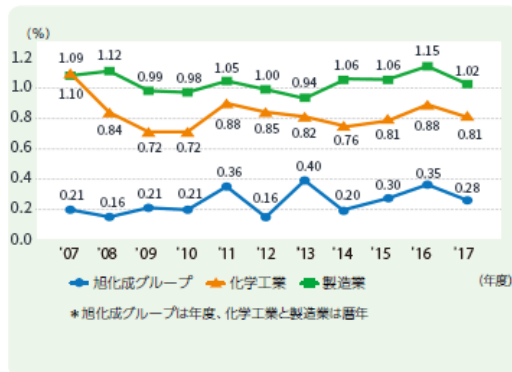
※ ISO12100：機械類の安全性設計のための基本概念-リスクアセスメントとリスク低減。



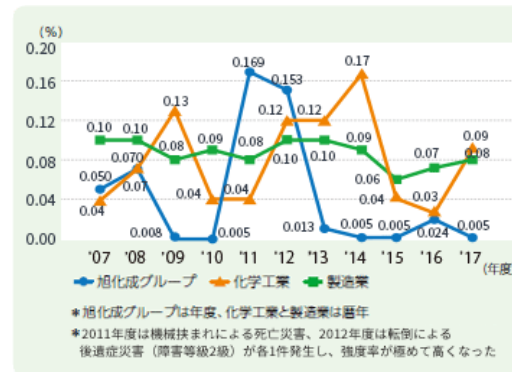
休業災害事故の型（2017年度 国内）



休業災害事故の型（2007～2016年度 国内）



グループ休業度数率※1



グループ強度率※2

※1 休業度数率：労働災害の発生率を表す安全指標の一つで、以下の式で算出されます。〔休業度数率＝休業災害被災者数÷のべ労働時間×100万時間〕

休業度数率0.1以下というのは、例えば、工場の社員が100名であれば、50年間に1名しか休業災害を起こさないという、大変高い目標です。

※2 強度率：労働災害の軽重を表す安全指標の一つで、以下の式で算出されます。〔強度率＝労働損失日数÷のべ労働時間×1,000時間〕

快適職場形成の改善活動

化学物質などの管理として、有機溶剤中毒予防規則・特定化学物質障害予防規則・粉じん障害防止規則などが適用される単位作業場では、作業環境測定法に基づく測定を毎年実施しています。さらに、化学物質のリスクアセスメントも行い、化学物質に起因するリスクの低減にも取り組んでいます。

また、騒音ならびに暑熱に関しては、作業環境測定データをベースに作業管理を行い、個人への負荷を下げる管理を実施しています。引き続き、設備改善対策や作業見直しなどの改善を進めています。

日本エラストマー（株）大分工場の安全管理・活動

1. 活動の目標と成果

日本エラストマー(株)大分工場（JEC）は、1972年に旭化成と昭和電工の合併会社として設立し、省燃費タイヤ用途をはじめ、樹脂改質材や粘接着剤といった幅広い用途に使用される合成ゴムを製造する独立工場で、旭化成の合成ゴム3生産拠点の1つであります。

安全に関しては『安全への真摯な取り組みによる意識と感度の向上で完全無事故無災害を達成する』、『三現主義(現場、現物、現実)の実践により本質的な問題解決を図る』という考えのもと、全員参加で安全活動を推進しています。

2018年度には、「日化協 安全優秀特別賞（特別：中小規模事業所）」を受賞することができ、私たちの大きな励みになっています。

2. 活動のポイント

JECの安全活動の特徴は、グループ単位（交替班、課など）で安全リーダー（SL）を中心に全員参加の安全活動を実施しています。

主な活動としては、JEC設立以来45年継続して実施している「工場長安全パトロール」、「SL活動（グループ別小集団活動）」をはじめ、「KY、指差呼称」（39年継続）、「HHK提案活動」（35年継続）など、恐らくどこの事業所でも実施しているであろうベーシックな活動ですが、長年継続していくことで活動の理解を深め、安全文化として定着させることで、安全意識・感度の向上に努めています。

また、JECが位置する大分石油化学コンビナートは複数の企業が集まっており、コンビナート相互査察や全員参加安全活動発表会などにより、異なる企業の安全文化に触れ、良いところを頂いたり、自分たちの安全文化レベルを計ったりといったことができるのも強みだと認識しています。

新しい活動としては、2013年より川崎製造所で取り組んでいる「保安防災技術伝承活動」により、工場のハザード、リスクを把握し、その顕在化を防止する策を理解し伝承していくことで、世代交代や管理者交代といった人の安全レベルの維持・向上を図っています。



日化協安全優秀特別賞授賞式（右から古野工場長、工藤環境安全課長）

アスベスト問題への対応

旭化成ではアスベスト問題に対して、以下のように対応いたしました。

／ 工場を含む旭化成グループ所有建物の対応

旭化成グループが所有する工場を含む旭化成グループ所有建物のアスベスト調査を実施し、「石綿障害予防規則」に基づいた除去、封じ込め、あるいは囲い込み等の対応を計画的に実施いたしました。

／ 工場におけるジョイントシール類のアスベスト代替化促進

アスベスト代替化が難しいとして使用猶予（ポジティブリスト）された部材についても技術開発および実証試験で代替化することができました。

／ 旭化成グループを退職された方の健康面への対応

当社グループでは石綿障害予防規則が適用される「アスベストを製造し、または取り扱う作業」はありませんが、当社グループの在職中に保全等で臨時的に石綿を取り扱った経験がある退職者の方から申し出があった場合は健康診断を受けていただくとともに、その後のフォローをさせていただいております。

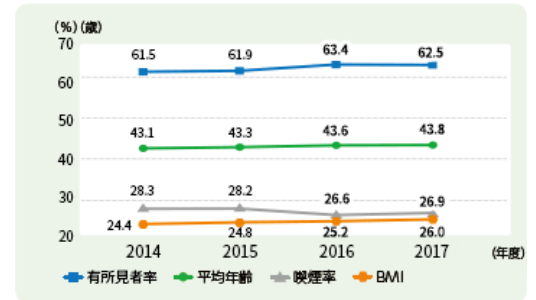
／ 旭化成グループ退職者のみなさまへ

アスベスト問題に対する健康診断の取り扱いについて 

従業員の健康保持増進活動の推進

当社グループでは従業員の健康保持・増進のため、生活習慣病の予防および対策の推進、メンタルヘルスケアの充実を、各地区の健康管理スタッフとともに進めてきました。併せて「特定保健指導」を利用しやすいプログラムに見直した「Asahiヘルスアッププログラム」を、健康管理ツールの一つとして、特に産業保健スタッフの体制が十分でない独立工場、関係会社等で積極的に活用しています。

2017年度の定期健康診断における有所見者率は減少、肥満および喫煙率は微増となっています。



有所見者率等の推移

メンタルヘルスケアの推進

当社グループでは「メンタルヘルスケア・ガイドライン」に基づき、メンタルヘルスの「4つのケア」を充実させることにより、職場環境の改善に取り組んでいます。

「セルフケア」および「産業保健スタッフなどによるケア」として、2013年度から、社内のイントラネット環境で利用する「e診断@心の健康：職業性ストレス簡易診断システム（株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ）」を本格的に運用し、個人のストレス調査と併せて、職場のストレス分析「健康いきいき判定」も行い、「ラインによるケア」の一環として、健康いきいきシートの活用（延岡）、従業員参加型の職場活性化活動（水島）、MIRRORを活用した職場改善（富士）、等各地区で職場環境の改善につなげています。



e診断@心の健康：職業性ストレス簡易診断システム

また、当社グループでは、メンタル疾患およびそれ以外の傷病により休業した人が、その後円滑に職場復帰できるように「リハビリ勤務制度」を制定しています。さらに各地区・事業所では、外部講師による研修やカウンセリングの導入などの「専門機関によるケア」の活動も実施しています。

メンタルヘルス不調休業者の直接要因および背景事象の分析

メンタルヘルス不調により休業する従業員は、職場の問題のほか自身に健康問題、仕事への向き合い方、プライベートの問題などさまざまな要因が複合していることが多く、また、それらの要因が起こる背景も業務内容の変更や人事異動、家庭の問題などさまざまです。メンタルヘルス不調休業者の要因分析を行い、傾向や特徴を知ることによって効果的な対策を検討し、メンタルヘルス不調による休業者数を低減するため、「休業者ストレス分類ツール」を作成しました。

この「休業者ストレス分類ツール」は、分類票をもとに休業に至った原因を産業保健スタッフの視点で分析し、直接の要因や背景について寄与割合を入力することにより、地区ごとの集計とグラフの作成を自動で行います。また、各地区の結果を全社で集計し、職種や職階など多様な視点で分析し、全社で共有しています。

休業原因分類票

海外勤務者への対応

当社グループではグローバル展開に伴う海外勤務者の増加に対し、健康管理を強化しています。

海外赴任中も年1回健康診断を受診していただくとともに、「健康調査票」を用いて自覚症状や現地での生活習慣、ストレスに関してアンケート調査を行い、必要に応じてWeb環境でskypeを用いた面談を実施しています。また、PCへのアクセス時間をもとに長時間労働が疑われる海外勤務者に対して産業医面談を実施しています。

2017年度まで海外担当産業医が、2年に1回の頻度でアジアの各拠点を回り、アジア全駐在員と「face to face」の面談を実施するとともに、現地の居住環境・医療機関の視察も実施してきました。2018年からは、欧米も含めたすべての地域の駐在員に対して、赴任後、半年から1年経過した時点でskypeを用いた産業医面談を行うとともに、必要に応じて現地医療機関の視察、現地での産業医面談を実施しています。

企業における腰痛予防への対策支援

旭化成メディカルMT株式会社大分事業所で2013年から取り組んでいる腰痛対策について、「企業における腰痛予防への対策支援」というタイトルで、第90回日本産業衛生学会の健康管理セッションでポスター発表を行いました。この取り組みは具体的な良好実践事例(GPS: Good Practice Samples)として、産業保健業務を推進する上で優れていると認められ、学会総会でGP奨励賞を受賞しました。

腰痛対策としてはその他、定時後の体幹を鍛えるマット活動・毎日の職場別体操・転倒予防体操・ヘルスラリー活動なども行っており、コミュニケーション向上およびストレス解消に向けた成果も得られています。これからも、腰痛予防対策を継続していきます。

企業における腰痛予防への対策支援 



表彰式

品質保証

方針

旭化成グループがお客様に提供している「製品・サービス」とは、旭化成グループが社内外に提供する、素材、製品、施工、サービス、アフターサービスまでのすべてを含むものをいいます。お客様が満足する「製品・サービス」を提供することが、当社グループの使命であると考えています。

当社グループは、2016年、新たに「旭化成グループ品質方針」「グループ品質保証細則」を制定しました。

旭化成グループ品質方針

旭化成グループは、顧客・社会のニーズを満たし、
安心・安全を確信できる
品質の製品・サービスを実現・提供する。

マネジメント体制

当社グループでは2016年4月の経営統合を受けて、環境安全部を環境安全・品質保証部と改称し、その内部に新たに品質保証グループを設置しました。さらなる品質保証体制強化のため、2018年7月の組織改正で「品質保証部」を部格として独立させました。品質保証部は、品質保証グループと化学品管理グループからなり、グループ品質保証体制のハブとしての本社機能をさらに充実させ、強化活動の横串を通し、お客様に安全・安心な「製品・サービス」をお届けする、製品安全を含んだ品質保証を強化していきます。

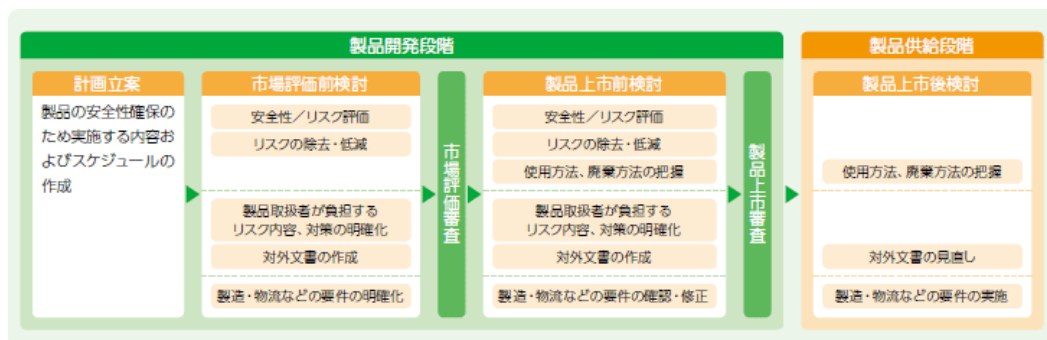
また、品質保証部が『グループ品質保証月報』を集約・作成し、これをもとにRC担当役員と品質保証に関する情報を協議する「品質保証定例会」を毎月開催しています。

「重大製品事故ゼロの継続」へ向けた体制強化

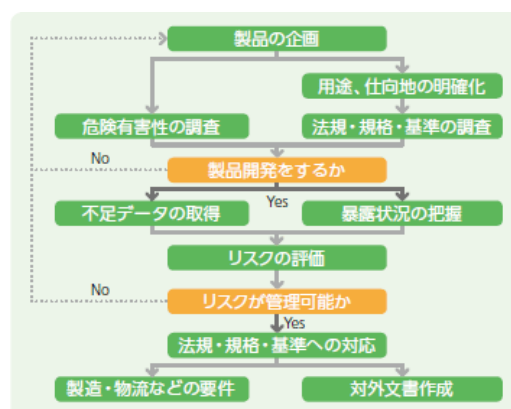
重大製品事故を未然に防止するために、RC実施統括者が実施すべき品質保証の活動を規定した「グループ品質保証細則」を制定しています。この細則では、品質保証強化のための活動の中心的役割を担う品質保証推進者を定義しています。品質保証推進者連絡会を3回/年の頻度で開催し、グループ全体への情報発信、情報の共有化を推進しています。また当社グループでは「グループ製品安全対策ガイドライン」も制定しています。

当社グループ内の各事業会社、事業本部等は、これらのグループ共通の細則、ガイドライン類に準じて、「製品・サービス」の品質保証を行っています。

なお、2017年度のRC目標である「重大製品事故ゼロの継続」を達成しました。



製品安全対策の流れ



化学製品の安全性確保の手順

品質保証に関する社内セミナーの実施

2016年4月の経営統合を機会に、品質ISOであるISO9001の2015年度版への移行に関する社内教育を充実してきました。今回の改訂は、品質マネジメントシステム（QMS）とビジネスの統合、およびトップの関与が強化されているため、これらを中心に階層別に教育を進めました。

2017年度は新たな取り組みとして、若手〜中堅社員の品質保証マインドを強化するため、グループ全体から選抜した社員30名を本社に集めて集合教育する旭化成独自の「品質保証フォーラム」を開始しました。下期6か月の期間、毎月1回半日かけて、毎回テーマを決めたグループ討議、そのテーマに応じた社外専門家（品質管理学会の第一線でご活躍の大学教授の方々がメイン）による講義をセットして実施しました。最終回では学んだことを踏まえて事業領域別に自組織の課題を議論した後に、経営層への提言をまとめて修了としました。2018年度以降も、品質保証の社内教育の中核企画として継続して実施していく予定です。



「品質保証フォーラム」でのグループ討議の様様



「品質保証フォーラム」でのグループ討議後の発表の様様

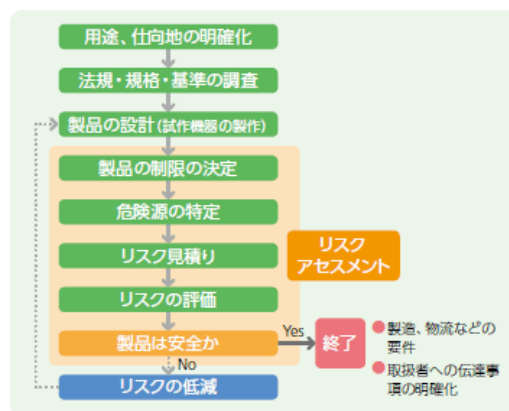


「品質保証フォーラム」の修了証授与後の集合写真

製品安全確保のための活動

旭化成グループは、「製造物責任（PL※法への対応）」「化学製品安全」「機器製品安全」などの教育の継続、リスクアセスメントの実施などの日常活動を継続しています。

※ PL：“Product Liability”製造物責任の略です。



機器製品の安全性確保の手順

化学物質の管理

方針

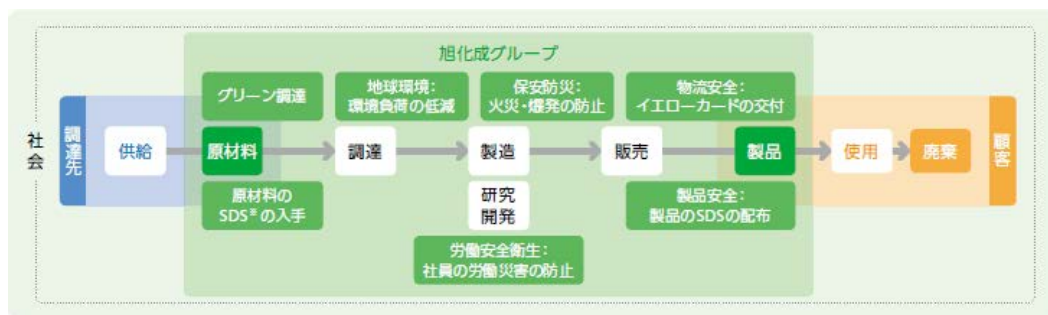
旭化成グループでは、製品および製造プロセスの安全性を確保するために、化学物質の特性を把握し、製品開発および原材料の調達、製造（中間体を含む）、使用、廃棄に至るまでの各工程を適切に管理しています。

マネジメント体制

旭化成の品質保証部（化学品管理グループ）を事務局として、当社グループの品質保証推進者を中心に、各組織単位で化学物質管理を実施しています。

旭化成グループの化学物質管理

当社グループでは、地球環境、保安防災、労働安全衛生・健康、品質保証（製品安全）の面から、各段階で、下図のように化学物質の管理を実施しています。



旭化成グループの取り組み

※ SDS：“Safety Data Sheets”の略

原材料の調達

原材料の調達段階においては、化学物質の安全性に関する情報を調達先から入手・管理し、これら化学物質の保管、取り扱いなどに活かしています。

製造

製造段階においては、中間体も含めて化学物質を適切に管理し、環境への排出を抑制しています（「[地球環境](#)」の項参照）。また、化学物質を取り扱う設備の火災、爆発、漏洩を防止（「[保安防災](#)」の項参照）し、地域社会の安全や地球環境の保全に努めています。また、化学物質のリスクアセスメントを着実に実施し、製造現場で働く人に対する化学物質の暴露を防止し、健康に影響しないように化学物質を管理しています。

研究開発

どのような化学物質をどのように使用するかは、研究開発段階で決まるため、製品や製造技術の研究開発の段階から、化学物質の管理を実施し、環境に配慮した設計に努めています。

販売・使用・廃棄

製品の使用・廃棄段階において、適切に製品を取り扱っていただくため、化学物質（または化学製品）の安全性情報を、製品安全データシート（SDS）、技術資料、パンフレットなどにより提供しています。

また、物流時においては、万が一事故を起こした場合にも、環境面、安全面で適切に対処できるよう、安全情報をイエローカードにより提供しています。

社員への教育

化学物質の管理についての最新の国内外の化学物質関係の法規制情報（化審法、安衛法、毒物劇物法等）の共有とその対応検討や最新の化学品管理のトピックス紹介等を、当社グループの各地区の研究、製造、営業担当者に対して定期的な教育を実施しています。

国際的な動向への対応

旭化成グループは、下表のような国際的な動向を踏まえて、国際的規模で、リスク評価をベースとした管理と、サプライチェーンにおける化学品管理を目指すプロダクトスチュワードシップ（PS：化学品管理）に基づいた国際機関および官民レベルで進められつつある化学品管理活動を推進しています。

関係機関	関係する項目	具体的な内容
国際連合	地球環境に関する国際会議での決議	●化学物質の製造・使用による健康や環境への悪影響を最小化する決議。また、これを2020年までに達成するための行動計画を決定。 ●化学品の分類および表示に関する国際調和システム(GHS)の運用。など
経済協力開発機構(OECD)	多数の既存化学物質の安全性点検	●一国で1,000トン以上生産の化学物質(HPV)について安全性情報を各国や産業界が分担して収集。
欧州連合(EU)	新しい化学品規制の施行	●化学物質管理規則(REACH規則)の施行。 ●製品に含まれる特定の化学物質の規制(RoHS指令など)の施行。

化学物質管理を取り巻く国際的な主要動向

RC世界憲章への署名

国際化学工業協会協議会（ICCA）では、国際連合の決議を受けてRC世界憲章を制定しました。当社グループはRC全般、とりわけ化学物質の管理の重要性を認識して、2008年5月30日に当社代表取締役社長名で憲章に署名しました。さらに2014年のRC世界憲章改訂を受け、2014年11月19日に再度当社代表取締役社長名で署名しました。

化学業界全体での取り組み

日本化学工業協会JIPS活動※推進に向けた参画

日化協は、化学物質管理のための自主活動（JIPS活動）として国内での化学物質の自主的なリスク評価・管理活動を推進し、プロダクトスチュワードシップ（PS：化学品管理）の推進強化を進めています。

当社は、2017年度も継続して、JIPS推進部会への委員参画による普及支援を進め、同推進部会スケジュールと歩調を合わせて活動を進めました。今後も、ガイダンスによる当社グループ内でのリスク評価作業を展開し、リスク評価実施と安全性要約書の公開をさらに推進し、確実な運用を進めていきます。

この当社のJIPS活動への参画推進を通じ、当社グループでの化学品管理活動を社内外に発信し、環境面での社会貢献へとつなげていきます。

※ JIPS活動（Japan Initiative of Product Stewardship活動）：WSSD（持続可能な開発に関する世界首脳会議）で決議された2020年目標の達成に向け、日化協が推進している化学品のリスクを最小化するための化学業界の自主活動です。

GHS（世界調和システム）※への対応

GHSについては、すべての化学製品の危険有害性をGHSに基づいて分類し、その結果をSDSに記載するとともに、ラベル表示することを推進しています。

※ GHS：“Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals”の略で、化学品の分類および表示に関する世界調和システムのことです。

REACH規則※¹への対応

REACH規則に関する社内教育を実施するとともに、関係者を集め定期的な対応会議を行ってきました。SVHC※²に関する情報伝達義務等に対応するため、SVHCの新規追加に対応して対象化学物質の情報収集を行い、必要な情報をユーザーに提供しています。同様に、CLP規則※³等の関連法規に関しても、対応を行っています。

※¹ REACH規則：欧州における化学物質の登録、評価、認可、制限に関する規則。化学物質の用途や安全性などを登録する義務があり、有害性が非常に懸念される化学物質については、認可、制限の対象となります。

※² SVHC：Substances of Very High Concernの略称。認可対象の候補物質として公示された物質（認可対象候補物質）。

※³ CLP規則：GHSに基づく、欧州における化学物質や混合物の分類、ラベル表示、包装に関する規則。

／ アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）およびchemSHERPA普及推進

サプライチェーンでの製品含有化学物質情報伝達については、旭化成はJAMPの活動に川上企業の代表として運営委員および各委員会活動に参加し、ツールやシステム構築、管理対象物質リスト改訂作業に積極的に取り組んでいます。2017年度も、JAMPツールの利用促進・普及の推進活動をしながらサプライチェーン全体への積極的な情報提供や入手に努めてきました。

また2017年度は、経済産業省の新スキーム（chemSHERPA）対応の情報伝達ツールの運用をスタートさせました。2016年度から2年かけて実施されてきた現行JAMPスキームからchemSHERPAへの移行についても遅延なく取り組んできました。

今後もchemSHERPA の普及推進に向け、JAMP事務局とともに川上企業代表として普及活動にも取り組んでいきます。

JAMP [▶](#) [□](#)

都道府県	拠点	事業セグメント	会社名	部場	事業概要
群馬県 茨城県	太田市	ケミカル	旭化成パックス㈱	群馬工場	プラスチック成形容器の製造
	笠間市	ケミカル	旭化成メタルズ㈱ 旭エスケービー㈱	友部工場 -	アルミペーストの製造 火工品の製造
	境地区	建材	旭化成建材㈱	境工場	軽量気泡コンクリートパネルの製造
				ネオマフォーム工場	フェノールフォーム断熱材「ネオマフォーム」の製造
				材料技術室	建材製品の改良及び新商品の開発
栃木県 埼玉県	壬生町	ケミカル	旭化成カラーテック㈱	壬生工場	各種合成樹脂の着色・コンパウンド加工
	上里町	ケミカル	旭化成テクノプラス㈱	埼玉支店	樹脂製品の製造
	上尾市	ケミカル	旭化成パックス㈱	上尾工場	フィルムのラミネート加工
	川越市	医薬・医療	㈱メテック	-	医療機器の製造、販売
	富士吉田市	繊維	㈱富士セイセン	-	各種糸・織物・不織布の染色仕上加工
千葉県	千葉地区	ケミカル	旭化成㈱	千葉工場	アクリル樹脂の製造、ポリスチレン樹脂の製造
				コンパウンド製造統括部	コンパウンドの生産技術開発、加工場の支援
				ザイロン技術開発部、レオナ樹脂技術開発部等	機能樹脂・機能樹脂加工品に関する応用研究
			旭化成カラーテック㈱	袖ヶ浦工場	各種樹脂のコンパウンド技術開発
			PSジャパン㈱	千葉工場	ポリスチレン樹脂の製品管理、生産技術開発
			旭化成エネルギーサービス㈱	-	㈱中袖クリーンパワー発電所、㈱新中袖発電所の運転
		エレクトロニクス	旭化成㈱	電子・機能製品事業部	プラスチック光ファイバ等の研究開発
			旭化成EMS㈱	千葉事業所	プラスチック光ファイバの製造
		S&E等	旭化成アドバンス㈱	柏PDC	建材加工
			旭化成ホームプロダクツ㈱	-	サランラップをはじめとした消費財の開発および販売
東京都	東京地区	ケミカル	旭化成ホームプロダクツ㈱	-	サランラップをはじめとした消費財の開発および販売
		エレクトロニクス	サンデルタ㈱	-	合成樹脂製品の販売
		建材	旭化成基礎システム㈱	-	基礎杭工事
		S&E等	旭化成エクステック㈱	-	ヘーベルパワーボードをはじめとした外装工事
			㈱サンアソシエーツ	-	技術情報調査、および特許・商標等の出願事務・管理業務
			旭化成アドバンス㈱	-	旭化成の繊維、樹脂・化学品、建材等を取り扱う商社
			旭化成クリエイト㈱	-	不動産管理・販売、保険代理、総務業務受託
			旭化成アミダス㈱	-	人材派遣・紹介、教育、ISOマネジメントシステム構築支援他
			㈱旭化成アビリティ	-	印刷、製本、OA関連その他
			㈱旭リサーチセンター	-	情報提供と調査研究
			旭化成福利サービス㈱	-	福利施設企画管理業務
		研究開発	旭化成㈱	モノマー製造部	メタクリル酸メチル、メタクリル酸シクロヘキシル、アセトニトリルの製造
				ABS・SBラテックス製造部	AS樹脂、SBラテックスの製造
				合成ゴム製造部	合成ゴム・熱可塑性エラストマーの製造および用役(電気、蒸気、工水など)の供給
				アクリル樹脂製造部	アクリル樹脂、アクリルシートの製造
				交換膜製造部	イオン交換膜の製造
				地区内研究開発部場	高機能新規材料の創出、機能製品の研究開発、樹脂・樹脂加工品に関する応用研究
				研究開発部	ポリスチレンの研究開発
		エレクトロニクス	旭化成㈱	研究・開発本部 クリーンエネルギープロジェクト	水電解システムの開発
				研究・開発本部 高機能ポリマー技術開発センター	高機能ポリマーの開発、樹脂加工技術開発、用途開発
		S&E等	旭化成エンジニアリング㈱	開発プロジェクト	エネルギー領域材料の開発
	川崎市	S&E等	旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発
			旭化成エンジニアリング㈱	-	機械・装置、土木、建築に関する設計、施工、販売、検査、修繕、情報システム開発
		研究開発	旭化成㈱	研究・開発本部融合ソリューション研究所	ソリューション提供型新事業の創生に寄与する研究
静岡県	富士地区	住宅	旭化成住工㈱	厚木製造部	住宅用鉄骨アセンブル、断熱材加工
		ケミカル	旭化成㈱	マイクロザーエ場	分離膜モジュールの製造
			富士動力課	富士動力課	用役(電気、蒸気、工水など)の供給
		住宅	旭化成ホームズ㈱	住宅総合技術研究所	ロングライフ住宅を実現・進化させるための研究開発
		医薬・医療	旭化成ファーマ㈱	富士医薬工場	医薬品原薬の製造
			旭化成メディカル㈱	バイオプロセス事業部製品開発部	バイオ医薬品の製造工程で使われる分離・精製用のフィルター、吸着剤開発
		エレクトロニクス	旭化成㈱	感光材工場	印刷版用液状・板状感光性樹脂の製造・開発
				電子材料工場	感光性ポリイミド樹脂の製造・開発、
				富士第二工場	感光性ドライフィルムレジストの製造、燃料電池材料の製造
				WGFプロジェクト	光学材料・部品の開発・製造
				技術開発総部	マテリアルズ領域材料の開発
				UVプロジェクト	深紫外線発光ダイオードの製品開発
				生産技術本部	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発
				地区内研究開発部場	マテリアルズ領域材料の開発
		S&E等	旭化成エレクトロニクス㈱	研究開発センター	化合物半導体を用いた新規電子部品・センサーの研究開発
			旭化成エポキシ㈱	富士工場	エポキシ樹脂用硬化剤の製造
			旭化成エレクトロニクス㈱	第三製造部	ホール素子および赤外線センサー用ウエハの製造
			旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、情報システム開発
			旭化成クリエイト㈱	-	保険代理
			旭化成アミダス㈱	-	教育・コンサルティング、人材派遣事業
			㈱旭化成アビリティ	-	メール配送、資格取得・講習・研修案内
			旭化成福利サービス㈱	-	福利厚生に関するサービス
	大仁地区	研究開発	旭化成㈱	研究・開発本部 研究開発センター	環境・エネルギー領域(電池材料、エネルギー材料、他)の研究と開発
				研究・開発本部 ヘルスケア研究開発センター	ヘルスケア領域(診断薬、再生医療、他)の研究と開発
				研究・開発本部 高機能マテリアルズ技術開発センター	高機能マテリアルに関する技術・製品の研究と開発
				研究・開発本部 基盤技術研究所	高度な解析技術とコンピュータシミュレーション技術の提供
		医薬・医療	旭化成ファーマ㈱	大仁医薬工場	医薬品原薬の製造
				大仁診断薬工場	体外診断用医薬品、酵素等の製造
				医薬研究センター	新医薬品の研究開発、医薬品製剤の研究開発・改良
		S&E等	旭化成福利サービス㈱	-	福利厚生に関するサービス
			㈱東洋検査センター	-	環境測定・飲料水検査・作業環境測定・一般分析および臨床検査業務
			旭化成クリエイト㈱	-	保険代理店業務
愛知県 岐阜県	みよし市	医薬・医療	旭化成ファーマ㈱	名古屋医薬工場	医薬品製剤の製造
	穂積地区	建材	旭化成建材㈱ 穂積加工㈱	穂積工場 -	軽量気泡コンクリートパネルの製造 建材加工
石川県 福井県	羽咋市	S&E等	大和サイジング㈱	-	化合繊維の加工・販売
	越前市	繊維	旭日繊維㈱	-	各種織物の製造
	福井市	S&E等	旭化成アドバンス㈱	-	旭化成の繊維、樹脂・化学品、建材等を取り扱う商社
			旭化成アドバンス福井㈱	-	産業資材・不織布の加工
	あわら市	S&E等	旭化成アドバンス㈱	金津流通センター	繊維製品の保管管理
滋賀県	守山地区	ケミカル	旭化成㈱	守山動力課	用役(電気、蒸気、工水など)の供給
		繊維	旭化成㈱	スパンボンド工場 ロイカ工場 商品科学研究所	合繊維繊維不織布(スパンボンド等)の製造 ポリウレタン弾性繊維「ロイカ」の製造 衣料系・資材系機能性テキスタイルの研究開発

都道府県	拠点	事業セグメント	会社名	部場				
		エレクトロニクス	旭化成㈱	ハイボア工場	高機能微多孔膜の製造			
				電子材料製造課（守山駐在）	感光性ポリイミド樹脂の製造			
				ハイボア技術開発部	エレクトロニクス・エネルギー領域材料の開発			
		S&E等	旭シュエーベル㈱	守山工場	ガラス長繊維織物の製造			
			旭化成アミダス㈱	守山事業所	業務請負			
			旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、情報システム開発			
高島市	マテリアルズ	旭化成㈱	あいばの事業所	金属加工品の製造				
		東近江市	住宅	旭化成住工㈱	鉄骨・屋根・断熱・開口パネルの製造			
三重県	鈴鹿地区	ケミカル	旭化成㈱	鈴鹿製造所	サララップ、フォーム製品、フィルムの製造			
			鈴鹿サンビジネス㈱	-	プラスチック加工			
			サンディック㈱	三重工場	ポリスチレンシートの製造			
和歌山県	御坊市	ケミカル	旭化成㈱	和歌山工場	アクリルラテックス			
	大阪府	大阪地区	ケミカル	旭化成ファインケム㈱	開発製造所	化学品の製造		
S&E等			旭化成アドバンス㈱	-	旭化成の繊維、樹脂・化学品、建材等を取り扱う商社			
兵庫県			小野市	ケミカル	旭化成パックス㈱	小野工場	プラスチック成形容器の製造	
岡山県	水島地区	ケミカル	旭化成㈱	モノマー製造第一部	シクロヘキサノール、シクロヘキサン、シクロセキセン、分解ガソリンの製造			
				モノマー製造第二部	アクリロニトリル、メタクリロニトリル、高純度アセトニトリル、スチレンモノマー、ポリカーボネートジオールの製造			
				ポリマー製造第二部	高密度・低密度ポリエチレン、ポリアセタール樹脂の製造			
				ポリオレフィン技術開発部	ポリオレフィンの研究・開発			
				テナック技術開発部	ポリアセタールの研究・開発			
				動力部	用役（電気、蒸気、工水など）の供給			
			研究開発	旭化成㈱	研究・開発本部 化学プロセス研究所	化学プロセス、機能製品等の研究		
				PSジャパン㈱	水島工場	ポリスチレンの製造		
			S&E等	旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発		
				旭化成 A S テック㈱	-	ポリエチレン製パイプの加工		
山口県	岩国市	建材	旭化成建材㈱	岩国工場	軽量気泡コンクリートパネルの製造			
			岩国サンプロダクツ㈱	-	建材加工			
			福岡県	筑紫野市	ケミカル	旭化成㈱	筑紫野工場	金属加工品の製造
大分県	大分地区	ケミカル	旭化成㈱	大分工場	防衛用火薬類の製造			
				日本エラストマー㈱	大分工場	合成ゴム・熱可塑性エラストマーの製造		
			旭化成メディカル M T ㈱	セバセル工場	白血球除去フィルターの開発、製造			
			ブラノバ大分工場	ウイルス除去フィルターの製造				
			人工腎臓工場	人工腎臓等の医療機器の開発、製造				
			アフェレシス工場	体外循環型白血球除去装置等の医療機器の開発、製造				
熊本県	天草	繊維	㈱キューアサ	-	パンスト・インナー商品の製造			
			八代	S&E等	旭化成アドバンス㈱	八代ケミカルセンター	苛性ソーダの保管	
宮崎県	延岡・日向地区	ケミカル	旭化成㈱	愛宕事業場	硝酸（稀・濃）、苛性ソーダ、液体塩素、合成塩酸、塩化ビニリデン系樹脂、サララテックスなどの製造			
				電解システム技術部	イオン交換膜法苛性ソーダ生産用電解槽の開発、製造			
				セオラス製造部	医薬、食品添加物の製造			
				レオナ樹脂・原料工場	AH塩、アジピン酸、ヘキサメチレンジアミン（HMD）、ナイロン66樹脂の製造			
				ファスニング生産管理部	土木建築用ファスニング材の製造			
				日向化学工場	塗料原料の製造			
				延岡動力部	用役（電気、蒸気、工水など）の供給			
				-	原燃料の受入、貯蔵			
				延岡プラスチック加工㈱	ナイロン66樹脂のコンパウンド			
				旭ケミテック㈱	土木建築用ファスニング材の製造、火工品用管体および脚線の製造			
				旭化成エヌエスエネルギー㈱	電気、蒸気の供給			
				旭化成水カテクノサービス㈱	水力発電所の運転、設備管理			
				旭化成ファインケム㈱	延岡製造所	有機化学品の製造		
					延岡医薬工場	医薬品原料の製造		
				カヤク・ジャパン㈱	東海工場	産業用火薬類の製造		
					雷管工場	工業用雷管の製造		
				医薬・医療	旭化成メディカル㈱	医療技術・材料研究所	医療材料の研究開発	
					旭化成メディカル M T ㈱	恒富工場	人工腎臓その他医療機器の開発、製造	
						岡富工場	人工腎臓その他医療機器の開発、製造	
						ブラノバ工場	ウイルス除去フィルターの製造	
					繊維	旭化成㈱	レオナ繊維工場	合成長繊維の製造
							ベンベルグ工場	セルロース繊維の製造、セルロース長繊維不織布の製造
							不織布工場	人工皮革、メルトブロー不織布の製造
							技術研究所	新規繊維の研究開発
				エルタス工場		合繊維不織布（スパンボンド）の製造		
				旭化成繊維延岡㈱		-	セルロース長繊維・合繊維不織布等の製造	
			エレクトロニクス	旭化成レオナ繊維㈱	-	ポリアミド系繊維の製造		
				旭コード㈱	-	ポリアミド系繊維加工品の製造		
				旭小津㈱	-	セルロース長繊維不織布の加工		
				旭化成㈱	ハイボア日向工場	高機能微多孔膜の製造		
				旭化成エレクトロニクス㈱	第一製造部	電子部品（磁気センサー）の製造		
				旭化成エレクトロニクス㈱	第二製造部	半導体集積回路の製造		
				旭化成エレクトロニクス㈱	F P 製造部	ファインパターンコイルの製造		
				旭化成電子㈱	延岡事業所	電子部品（磁気センサー）の製造		
				旭化成マイクロシステム㈱	延岡事業所	半導体集積回路の製造		
				旭化成 F P ㈱	-	ファインパターンコイルの製造		
				旭化成テクノシステム㈱	延岡事業所	設備診断機器、環境監視機器の製造、評価用・機能確認ボードの製作など		
				旭化成 E M S ㈱	延岡事業所	ペリクルの製造		
				S&E等	旭化成環境事業㈱	-	産業廃棄物の処分	
					旭化成オフィスワン㈱	-	旭化成グループ資産の有効活用事業、受託事業	
					㈱新旭サービス	-	保険代理店、ドコモショップ、ボウリング場事業	
					旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発	
			㈱東洋検査センター		延岡事業所	環境測定・作業環境測定・一般分析および土壌汚染調査		
			旭化成福利サービス㈱		-	福利施設企画管理業務		
			㈱旭化成アビリティ		-	印刷、製本、OA関連その他		
			旭化成ネットワークス㈱		-	I T 関連事業		
			㈱ケーブルメディアワイワイ		-	ケーブルテレビ		
			旭化成アドバンス㈱		南九州営業所	医薬品（試薬）等の販売		
			研究開発		旭化成㈱	研究・開発本部	繊維領域の研究と開発	
						繊維技術開発センター		
宮崎市	S&F等	旭化成アドバンス㈱	宮崎ケミカルセンター		次亜塩素酸ソーダ、P A C の小分け			

社会との共生

公正な情報開示と、経営資源を活かした社会貢献を積極的に行い、グローバルな観点で社会と共生する企業体を目指します。



お客様とのコミュニケーション

お客様のお役に立つ製品・技術・サービスをお届けするために、“誠実”なコミュニケーションに努めています。



株主・投資家とのコミュニケーション

旭化成グループについて正しくご理解いただくため、公正かつタイムリーな情報開示に努めています。

基本方針	
1 法令遵守	私たちは、購買取引に関連する法令、旭化成グループ社内規程等を遵守します。
2 公正・公平の確保	私たちは、員業組合等の選定・契約先の決定を公正・公平な判断で行います。
3 門戸の開放	私たちは、国内外の企業に対して公平な取引の機会を提供します。
4 CSR推進	私たちは、全社のCSR活動と一体となって購買業務に取り組みます。
5 パートナーシップ	私たちは、取引先との相互理解の深化と信頼関係の構築に努めます。

お取引先とのコミュニケーション

地球環境や人権に配慮し、公正かつ透明性を重視した活動を通じて、お取引先との信頼関係構築を図っています。



地域社会とのコミュニケーション

地域社会のみなさまとのコミュニケーションを深め、地域の発展に資することを目指しています。



社会貢献活動

『社会貢献活動方針』のもと、国内外の各地でさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

お客様とのコミュニケーション

方針・マネジメント体制

旭化成グループは、お客様のニーズを満たし、喜んでお使いいただける製品・サービスを提供することが、社会への貢献につながると考えています。

／ マテリアル領域

ケミカルをベースとした高度な技術と新たな発想で、環境にやさしく付加価値の高い素材・製品を開発し、未来の暮らしをリードします。

事業・製品 マテリアル領域 [▶](#)

／ 住宅領域

戸建住宅「ヘーベルハウス」と軽量気泡コンクリート「ヘーベル」を中心に、人と環境にやさしい技術とサービスで、安全・安心で快適な住まい方を提案します。

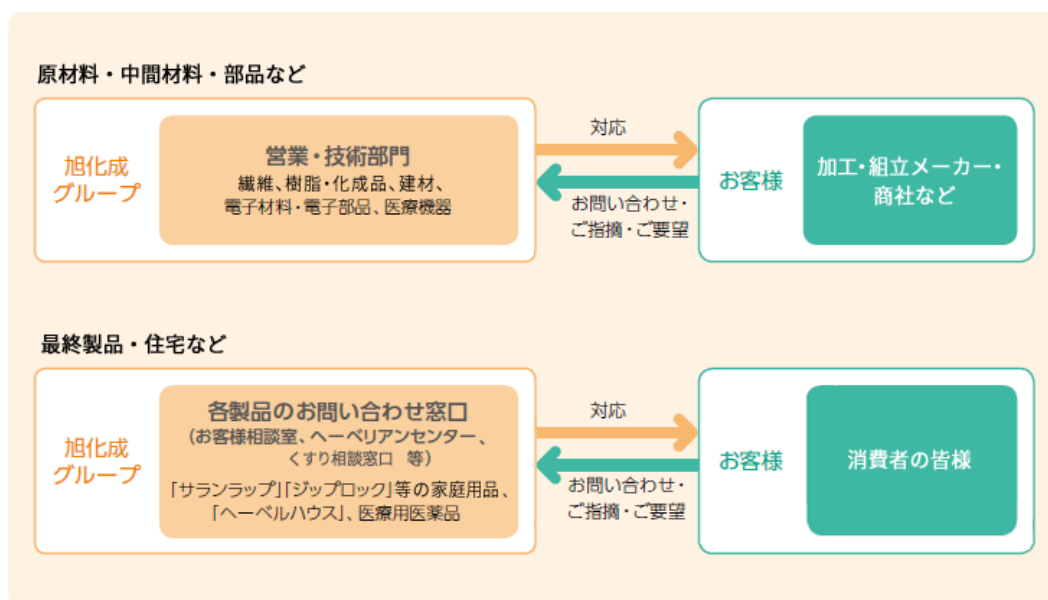
事業・製品 住宅領域 [▶](#)

／ ヘルスケア領域

専門性のある高度な技術を進化・融合させ、社会が求める医療ニーズに応えることで、患者さんのQOL（生活の質）の向上に貢献します。

事業・製品 ヘルスケア領域 [▶](#)

これらを実現するためには、お客様の声に真摯に耳を傾け、双方向のコミュニケーションを通じて真のニーズを把握することが何よりも重要であると考えています。旭化成グループは、それぞれの事業において、このようなお客様とのコミュニケーション体制を構築し、生の声を聴くことを心がけています。



お客様とのコミュニケーション体制

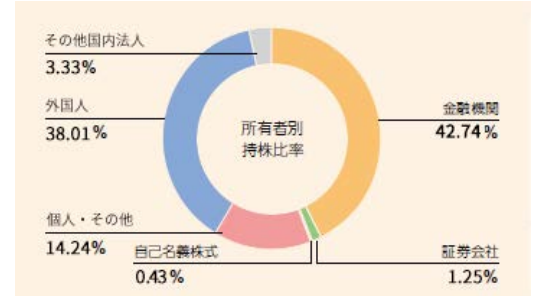
製品・事業に関するお問い合わせ [▶](#)

株主・投資家とのコミュニケーション

株主の構成

旭化成の総株主数は約8万5千名で、所有者別持株比率は、金融機関が約43%、個人・その他が約14%、外国人が約38%となっています（2018年3月31日現在）。

なお、2017年度（第127期）の年間配当は、1株当たり34円です。



所有者別持株比率（2018年3月31日現在）

機関投資家・アナリスト向けにIR※ミーティングを実施

2017年度は、機関投資家、証券アナリストなどの皆様を対象に、国内では、四半期ごとの決算説明会や、社長が説明を行う年1回の経営説明会を含め191回のミーティングを実施しました。特に、投資家の理解を深めるために、マテリアル領域の事業説明会などの実施や、個別取材等を丁寧に行いました。また、海外では、70回のミーティングを実施しました。

これらのミーティングを通じ、のべ1,308名の国内外の機関投資家・アナリストの皆様へ、直接、情報提供しました。ホームページでの情報公開も進めており、主要なIR資料やIR関係のトピックスを閲覧できます。

※ IR：“Investor Relations”の略で、投資家向けの広報活動のこと。

個人投資家向け企業説明会を開催

個人投資家のみなさまを対象に、2017年度は計2回の企業説明会を行い、のべ256名※もの多くの方にご出席いただきました。ダイレクトなコミュニケーション、ホームページの充実、投資家向け雑誌への記事掲載など、個人投資家のみなさまへ適時的確なIR情報の提供を行っています。

※ 2017年6月28日に開催された第126期株主総会出席者を除く。



個人投資家向け説明会で話をする当社社長 小堀秀毅（大阪府大阪市）

お取引先とのコミュニケーション

方針

旭化成グループの購買部門は、「旭化成グループ理念」を追求するために、「すべてのお取引先は、旭化成グループにとって大切なパートナーである」との考えに立ち、お取引先に対して誠実な対応を行うよう心がけています。

そのために、当社グループは「購買方針」（2011年改定）の遵守に努め、CSRを重視した購買活動を推進しています。

この方針には、環境側面では、サプライヤーにおけるエネルギー使用や気候変動、生物多様性、汚染・廃棄物・資源利用等の環境負荷について、社会側面では、差別禁止や機会均等、結社の自由、過度の労働時間の削減や最低賃金に関する現地法の遵守等を含めています。

法令を遵守し、地球環境や人権に配慮し、公正かつ透明性を重視した購買活動を通じて、お取引先との信頼関係を構築していきます。

「旭化成グループ購買方針」の詳細は、こちらをご覧ください。

旭化成グループ購買方針 [▶](#)

基本方針

- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 1 法令遵守 | 私たちは、購買取引に関連する法令、旭化成グループ社内規程類を遵守します。 |
| 2 公正・公平の確保 | 私たちは、見積照会先の選定・契約先の決定を公正・公平な判断で行います。 |
| 3 門戸の開放 | 私たちは、国内外の企業に対して公平な取引の機会を提供します。 |
| 4 CSR調達 | 私たちは、全社のCSR活動と一体となって購買業務に取り組みます。 |
| 5 パートナーシップ | 私たちは、取引先との相互理解の深化と信頼関係の構築に努めます。 |

旭化成グループの購買方針

マネジメント体制

当社グループの購買方針は、購買物流統括部が管轄しています。

お取引先へのCSRアンケート実施

当社の購買部門では、お取引先企業にも、CSRを意識した事業活動を実践していただくため、CSRに関するアンケートを毎年実施して、取引におけるCSR意識の醸成に取り組んでいます。

2017年は、原料の主要お取引先（代理店、仲介事業者も含む）81社にCSRアンケートを依頼し、すべての依頼先より回答をいただきました。お取引先には、各設問項目別の得点と改善要望をフィードバックしました。

<設問項目>

- CSR推進体制
- 倫理、コンプライアンス
- 安全、防災、環境保全
- リスクマネジメント
- ステークホルダーとの対話
- 製品安全、品質保証
- 人権、労働課題
- 情報セキュリティ管理
- 知的財産管理

生産地区でのお取引先との連携

当社グループの各生産地区では、事故・災害防止を目的に「安全協議会」を開催し、お取引先との情報交換を定期的に行っています。



安全協議会のもよう（宮崎県延岡市）

地域社会とのコミュニケーション

方針

旭化成グループでは、地域の文化を十分に理解し、地域社会の皆様とのコミュニケーションを深め、地域の発展に資することを目指しています。地域社会の皆様にご理解をいただくとともに、いただいた声を経営に活かすべく、地域交流会や工場見学の受け入れ、地域貢献活動等を実施しています。

マネジメント体制

旭化成グループの各製造地区の総務・事務部門が中心となり、定期的な地域交流会や工場見学等、コミュニケーション機会の開催運営を行っています。

工場見学の受け入れ

旭化成グループでは、事業活動および環境安全への取り組みについて理解していただくために、工場見学を実施しています（実施していない工場もあります）。



学生の皆様による工場見学（岡山県倉敷市）



地域の皆様による工場見学（滋賀県守山市）



延岡地区の工場見学、延岡展示センターの見学
お申し込みはこちらから [▶](#)

（旭化成ベンベルグ工場、旭化成エヌエスエネルギー延岡発電所、延岡展示センター）

生産拠点周辺の地域の皆様との対話

旭化成グループの主要生産地区では、地域の自治会などを通じた地域住民の皆様との懇談や、体育館・グラウンド・駐車場などの施設の開放、イベントの開催などで、対話と交流を行っています。



地域の自治会への説明会（神奈川県川崎市）



地域の方々をお迎えしてのイベントの開催（三重県鈴鹿市）



地域の方々をお迎えしてのサマーフェスタ（静岡県富士市）

地域における美化・緑化活動の実施

当社グループの主要生産地区では、工場周辺やその立地する地域の清掃・美化活動を行い、工場内外の緑化にも積極的に取り組んでいます。また、東京・千代田区にある本社ビルでも、地元の千代田区が年に2回（6月、11月）呼びかけている「一斉清掃の日」に賛同して、従業員のボランティアが清掃活動に参加しています。



工場周辺の清掃活動（静岡県伊豆の国市）



地域での清掃活動（滋賀県守山市）



本社（東京都千代田区）での清掃活動



地域での清掃活動（神奈川県川崎市）

地域防災活動

／ 津波避難タワーの建設

当社は、2013年度、宮崎県延岡市および日向市の自社敷地内に、地震時に発生する津波から避難できる場所として、津波避難タワーを2棟建設しました。敷地内で働く従業員だけでなく、地震発生時に周辺にいる一般の方々にも避難していただける収容能力を持ち、地域防災にも貢献します。



延岡市内の津波避難タワー

／ 「ライフスポット」の設置

旭化成では、膜ろ過技術を活用して、深井戸の水などを高度浄化して飲用できるようにする飲料水供給システム「ライフスポット」を事業展開しており、自社内でも、守山・鈴鹿・延岡の各生産地区に設置しています。災害時にはこの「ライフスポット」から得られた飲料水を地域に供給するなど、地域の災害支援に活用できる取り組みを行っています。



「ライフスポット」（滋賀県守山市）

／ 災害ボランティアクラブの活動

宮崎県延岡市の延岡支社では、従業員とOB・OGで組織する「災害ボランティアクラブ」が活動しています。



「災害ボランティアクラブ」のAED訓練

社会貢献活動

方針

旭化成グループでは、社会を構成する一員としての責任を果たすべく、以下を社会貢献活動方針に掲げ、活動を展開しています。この方針に基づき、「次世代育成」「環境との共生」「文化・芸術・スポーツ振興」の3つの分野を中心とした支援を通じて、当社の事業に関わる地域やステークホルダーとの共存共栄を図ってまいります。

1. 旭化成グループの経営資源である人財と技術を有効に活用し、旭化成として特色ある活動を展開します。
2. 目的と効果を常に意識し、より価値のある活動を心掛けます。
3. 従業員の参画意識を醸成するとともに、一人ひとりの自主的な活動を支援・促進します。

統一テーマ

次世代育成

環境との共生

文化・芸術・スポーツ振興

マネジメント体制

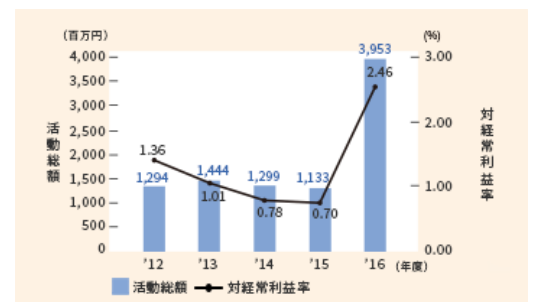
旭化成グループは、取締役を委員長とする社会貢献委員会を設置しており、必要に応じて委員長が招集する形で年数回開催しており、グループの社会貢献活動に対する取り組みの適切なチェックや見直しを行っています。

社会貢献活動実績

旭化成グループは、社会貢献委員会を設置し、従業員の積極的な社会貢献活動への参加を支援しています。また、日本経団連の「1%（ワン・パーセント）クラブ」に参加し、毎年、社会貢献活動関連の支出額（換算値※を含む）を実績として報告しています。2016年度の総寄付金額（コミュニティ投資額含む）は39億5,300万円でした。

※「1%クラブ」が実施する社会貢献活動実績調査の調査方法に基づき、旭化成グループ全体の活動実績を金額換算したもの。

日本経団連「1%クラブ」 [▶](#) [□](#)



社会貢献活動関連支出の推移

「旭化成グループの社会貢献活動」を発行

当社の社会貢献活動全般を網羅し概観していただける冊子「旭化成グループの社会貢献活動」を発行しています。

「旭化成グループの社会貢献活動」の内容はこちらをご覧ください（ダウンロードもできます）。

冊子「旭化成グループの社会貢献活動」 (PDF:4.3MB) [📄](#)



冊子『旭化成グループの社会貢献活動』

次世代育成

出前授業（講師派遣事業）などの実施

当社グループは、小・中・高校生の皆さんに科学技術への関心と理解を深めていただくため、従業員が講師を務めて、学校もしくは当社工場内で授業を行い、理科・科学や環境に関する実験学習を行っています。また、職業講話、課題解決学習などのキャリア教育も行い、職場訪問学習も受け入れています。2017年度はのべ61校、2,058名の児童、生徒の皆さんが受講しました。



神奈川県川崎市



静岡県富士市



静岡県伊豆市



滋賀県守山市



岡山県倉敷市



岡山県倉敷市



宮崎県延岡市



宮崎県延岡市



宮崎県延岡市

科学（化学）をテーマにしたイベントへの協賛・出展

当社グループは、科学（化学）をテーマにしたイベントに協力し、科学（化学）の楽しさ・面白さを伝えています。

科学技術振興機構（JST）が2011年度にスタートした『科学の甲子園』に、2017年度も引き続き協賛しました。全国から選ばれた都道府県代表47校の361名の高校生の皆さんが、科学に関する筆記・実技などの競技にチャレンジしました。当社も、協賛企業が授与する企業賞のうち“最も優れたチームワークを発揮した優秀校”をたたえる「旭化成賞」を、福島県代表 県立安積高等学校に授与しました。



第7回『科学の甲子園』
（埼玉県さいたま市）

日本科学未来館・パートナーシップ企業としての活動

当社グループは、2008年度より、東京・お台場の日本科学未来館（館長：毛利衛氏）のパートナーシップ企業として、子どもたちをはじめとする多くのみなさまの科学への興味を共に育んでいます。これまでに、このパートナーシップ制度を活用し、未来館主催の展示会における展示協力、実験教室開催にあたっての製品協賛等の協力、友の会会員などを対象としたイベントの実施などを行っています。



日本科学未来館

新聞社が実施する、科学・環境学習関連企画への協賛

当社グループは、新聞社が主催する、子どもたちを対象とした科学・環境学習関連の企画に協賛しています。

日本学生科学賞

中・高校生の理科教育の充実を目的として、読売新聞社が主催している『日本学生科学賞』に、2017年度も単独協賛し、「旭化成賞」を授与しました。



日本学生科学賞中央表彰式にて「旭化成賞」を授与する当社社長 小堀秀毅（東京都江東区）

地球教室

朝日新聞社が企画・運営する小学生対象の環境学習イベント『地球教室』に、2017年度も協賛しました。希望する全国の約2,400校の小学校等の教育機関に、約21万5千部配布される環境学習テキストへの編集協力や、省エネの取り組みをテーマにした小学校での出前授業の実施、小学生の親子対象の環境イベントへの講師派遣などを行いました。



『地球教室』の出前授業のちよう



環境学習のための小学生向けイベントのちよう（東京都中央区）

／ 理工系女性人材“リケジョ”育成への支援活動

当社は、内閣府が展開している理工系女性人材育成のための推進活動「理工チャレンジ」キャンペーンの一環として、理工系を志望する女子高校生を対象としたイベントを実施しました。この「理工チャレンジ」は、女子学生の理工系選択やその分野での活躍を支援するための取り組みとして、内閣府、文部科学省、日本経団連（女性の活躍推進委員会）がタイアップし推進しているもので、当社もこの趣旨に賛同し、初年度より協力しています。

『“リケジョ”のシゴト、知ろう、触れよう』と題し、2017年8月23日に、当社富士支社（静岡県富士市）での研究所見学と研究・技術職の女性従業員との交流イベントを実施、首都圏および富士市近郊の42名の女子高校生および同行を希望された保護者20名が参加しました。

イベントは、「科学・分析のシゴト」と「住まいのシゴト」の2コースに分かれ、それぞれ基盤技術研究所、住宅総合技術研究所を見学しました。女子高校生の皆さんは、高度な研究機器を操作して解析技術を体験したり、住宅1戸分がすっぽり入った大きな研究施設で実証実験を体感したり、といった研究設備を活用したプログラムを体験。さらに、グループミーティングで研究職の女性従業員・管理職と交流しました。

また8月25日に当社東京本社で「“リケジョ”セミナー」を開催、19名の女子高生が参加しました。医薬系の若手女子社員より仕事内容についてのプレゼンテーション、また2グループに分かれて懇談を行いました。



実験機器を操作して、分析業務を体験



女性研究員との交流会

／ 教員の民間企業での研修や工場見学への協力

当社グループは、一般財団法人経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」に協力し、教員の方々への研修の機会を設けています。

2017年度は、7月25、26日に、京都市教育委員会から中学校教員の方7名をお迎えし、当社守山製造所（滋賀県）で実施しました。

初日は、当社グループの概要やCSR（企業の社会的責任）への取り組みなどについて講義を行いました。

2日目は、製造所内の工場や研究所を見学、研究や製造現場についての説明を行った後、製造所のCSR推進についての講義を行いました。また、生物多様性への取り組みとして、絶滅のおそれがある淡水魚「ハリヨ」の生息域外保全活動を行っている保全池の見学を行いました。



絶滅のおそれがある「ハリヨ」が住む保全池を見学



製品についての説明

／ 旭化成奨学生制度

旭化成グループは、新分野を開拓し科学技術の向上に寄与する人材を育成するため、奨学生制度を設けています。

大学院修士課程、博士課程ならびに6年制大学に在籍している方を対象に、化学・化学工学・機械・土木・建築・制御・電気・電子・強電・物理・情報・生物・薬学・農学・医学・獣医学などを専攻する方から応募を受け付け、多数のみなさまに奨学金を貸与しています。



環境との共生

／ 「あさひの森」 （宮崎県）での植林活動

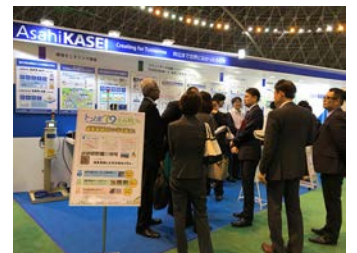
2018年4月7日、当社は、宮崎県延岡市にある「あさひの森・速日の峰」で、植林活動を行いました。これは、宮崎県が進めている「企業の森林づくり」制度を活用したもので、スギ・ヒノキなどの人工林を広葉樹を主体とした自然林に戻す活動で、7年目を迎えました。当社グループの社員やOB・OG、地域の皆様など総勢約430人が参加し、約1haの敷地に、ヤマザクラ、ケヤキ、カエデ、ヤマグリなど約2,000本を植樹しました。



／ 「びわ湖環境ビジネスメッセ2017」への出展

当社グループは、2017年10月18～20日の3日間、滋賀県長浜市で開催された「びわ湖環境ビジネスメッセ2017」（主催：滋賀県経済産業協会、滋賀県ほか）に出展しました。この展示会には、環境対応に関心をもつビジネスパーソンなどが多数来場しました。

「旭化成グループの環境ソリューション」というテーマのもと、油漏れ検知器の「エポラーム」や音声認識システムによって業務の作業効率化を向上させる提供ソリューションである「TENKENMAN-V」、異物除去フィルター「ユーテックMF」等の製品・システム技術の展示を行い、来場者の注目を集めました。また、守山製造所は生物多様性保全活動「トンボ79大作戦！」の取り組みを通して、当社グループビジョンの1つである「環境との共生」に対する貢献活動を紹介しました。



「びわ湖環境ビジネスメッセ2017」旭化成グループブース

／ 富士支社内の環境再生ゾーン「あさひ・いのちの森」が『SEGES：2017そだてる緑』部門Excellent Stage2認定を取得

旭化成・旭化成ホームズが2007年より管理・運営を行っている「あさひ・いのちの森」が、公益財団法人都市緑化機構が主催する『SEGES（シージェス）（社会・環境貢献緑地評価システム）：そだてる緑』部門におけるStage2認定を取得しました。

「あさひ・いのちの森」は、静岡県内有数の工業地帯の中心に位置する、旭化成（株）富士支社の旧工場跡地に、富士市沿岸部原風景の再生を目指して2007年に開始した環境再生ゾーンです。入念な事前調査を経て、工場跡地の完全な更地から設計した造成地に、従業員・地域有志2,000人余による2万本の植樹をもってスタートしました。以降、専門家と共に綿密な緑地維持・管理計画を着実かつ継続的に実施することで、富士市固有の希少植物を含む多様な動植物の定着に成功しました。また、活動開始当初から当緑地を活用し、学童による森の見学会や地域住民向けのホタル観賞会実施を通し、本取り組みの周知に努めてきました。こうした一連の取り組みが評価され、今回の認定取得に至りました。



文化・芸術・スポーツ振興

／ 企業スポーツを通じての社会貢献

当社グループの企業スポーツ部（陸上部、柔道部）は、オリンピック競技大会にのべ50名近い社員を代表選手として送り出し、輝かしい成績を残しています。さらに、陸上や柔道に関わる社会貢献活動にも積極的に取り組み、主に練習拠点を置く宮崎県延岡市周辺で陸上トラック長距離走の記録会『ゴールデンゲームズinのべおか』などの陸上・柔道関係のイベント運営に協力したり、子ども向けの陸上・柔道教室を開催するなど、スポーツ振興に貢献しています。2017年度は、陸上の『ゴールデンゲームズinのべおか』の運営協力を行いました。また2018年2月27・28日にはドイツ・デュッセルドルフ市で、海外では初となる柔道教室「Asahi Kasei Judo Workshop」を開催し、柔道部の4名が講師を務め、現地の小学生ら約140名が参加しました。このような社会貢献活動で子どもたちと触れ合う時間は、当社の選手たちにとっても、気持ちを新たに、地域との交流を深める貴重な機会となっています。



『ゴールデンゲームズinのべおか』



柔道教室「Asahi Kasei Judo Workshop」のよう



／ 『（公財）旭化成ひむか文化財団』の活動

『旭化成ひむか文化財団』は、旭化成の発祥の地、宮崎県において、地域の文化振興に資するため1985年に設立されました。以来、宮崎県内において、音楽・芸術・演劇などの文化行事の開催、地域の文化活動の支援、郷土文化への理解醸成のための活動などを行っています。

2017年度の主催事業として、紫綬褒章を受章した小山実稚恵さんによるピアノリサイタルの公演を、2018年3月24日に開催しました。

また、協賛事業として、芸術鑑賞会バスツアーを企画し、「宮崎国際音楽祭」のスペシャルプログラム「ポップス・オーケストラinみやざき」（旭化成グループおよび当財団が提供）と、「チャイコフスキー・シンフォニー・オーケストラ」（指揮ウラディーミル・フェドセーエフ、ヴァイオリン三浦文彰）の公演を鑑賞しました。

劇団四季ミュージカル「こころの劇場」では、演目「嵐の中の子どもたち」を2018年2月19日に開催し、宮崎県北地域の小学5年生の児童と引率者1,613人を無料招待しました。

共催事業では、県北の特別支援学校の子どもたちに音楽や絵本の世界を楽しんでもらう「にじいろ音楽会」を支援しています。子どもたちは、松浦真由美さんのピアノ演奏や池田知聡さん（声優）の語りなどを聞きながら、大きな歌声と笑顔いっぱいになりました。

旭化成ひむか文化財団 [▶](#)



小山実稚恵「ピアノリサイタル」
提供 タ刊デイリー新聞社



第22回 国際音楽祭 スペシャルコンサートシリーズ「ポップス・オーケストラinみやざき」指揮：宮川彬良
©Mikako Ishiguro



劇団四季ミュージカル「こころの劇場」～「嵐の中の子どもたち」
撮影：山之上雅信

被災地支援・その他の活動

／ 災害被災地支援

当社は、「平成30年7月豪雨」で被災された方々と被災地を支援するために、義援金として日本赤十字社を通じ1,000万円、岡山県に1,000万円、岡山県倉敷市に1,000万円計3,000万円を寄付しました。ならびに、「サランラップ」をお届けしました。

／ 献血活動の推進

当社グループは、グループ理念である「人びとの“いのち”と“くらし”に貢献する」ために、身近でできる社会貢献活動として、日本赤十字社に協力し、全国で献血活動を行っています。2017年度は、全国16カ所の事業所・工場で、30回の献血会を行いました。

本社（東京都千代田区）での献血活動は、献血量が少なくなる冬の2～3月に実施するようにしています。身近でできる社会貢献活動として、より多くの従業員の協力を得て、献血に協力していきたいと考えています。



本社での献血会のもよう

グローバルな観点での社会貢献

／ グローバル拠点における取り組み

当社グループのアメリカ・ヨーロッパ・中国・韓国・東南アジアなどにある事務所や製造拠点は、それぞれの地域の事情に配慮しながら、環境美化・清掃、福祉・教育支援、地域団体・学校への寄付などの活動を行っています。なお、当社の事業戦略上、重要拠点である欧州地域においては、産学連携強化（独アーヘン工科大学等）を積極的に行い、進出地域との共存共栄を図っています。また、2016年に旭化成ヨーロッパ、2017年に欧州R&Dセンターを設立し、現地の優秀な人材を採用しています。

社員の個の尊重

社員一人ひとりを尊重し、働きがいがあり、能力を十分に発揮できる職場づくりを目指します。



能力開発・挑戦への支援

社員のスキルアップ、職務遂行能力を支援するさまざまな制度・機会を設けています。



人権の尊重

旭化成グループの事業にかかわるすべての人が差別を受けることなく、いきいきと能力を発揮できるよう支援しています。



多様性の推進

多様な人材が活躍できる職場環境を実現すべく、ダイバーシティの取り組みを推進しています。



ワーク・ライフ・バランスの推進

社員一人ひとりが現在の働き方を見直し、今以上に仕事の生産性を高め、よりメリハリのある働き方を実現することを目指しています。



労使のコミュニケーション

健全な労使関係の維持・強化を重視し、定期的に労使の議論の場を設けています。

能力開発・挑戦への支援

方針

旭化成グループでは、人と組織の卓越した力が旭化成の競争力の源泉である、との認識のもと、①旭化成らしさが発揮される風土を維持強化すること、②社員一人ひとりが成長すること、③優れた人材と組織で事業を創り伸ばすこと、を目的として、さまざまな人事施策に取り組んでいます。2006年3月に制定した「人材理念」では、「人材」たる社員一人ひとりが共有すべき価値観や行動の指針をまとめています。社員がこの理念に沿った行動を積み重ねることを通じ、企業風土として定着させ、社員一人ひとりの成長と当社グループの発展を実現することを目指しています。

人材理念

会社が約束すること

旭化成グループの人材が、働きがいを感じ、いきいきと活躍できる場を提供し、グループの成長と発展を目指す

社員に求めること

- ・挑戦し、変化し続ける
- ・誠実に、責任感を持って行動する
- ・多様性を尊重する

リーダーに求めること

- ・活力ある組織をつくり、成果をあげる
- ・既成の枠組みを超えて発想し、行動する
- ・メンバーの成長に責任を持つ

この人材理念のもと、旭化成グループは「人と組織がともに成長する」を人材育成の方針としています。特に2016年度からは、課長MBO-S※研修、部長MBO-S研修に注力し、部課長のマネジメント力向上を目指します。

※ Management By Objectives and self control（目標管理制度）



人材育成の2つの基礎と3つの柱

人材育成

研修制度の充実

当社グループでは、全事業会社共通の研修として、「仕事を進める上での基礎力向上」「職能専門力向上」を2つの基礎、「経営リーダー育成」「高度専門力向上」「グローバル人材育成」を3つの柱に掲げています。

具体的には、新入社員研修、新任経営管理職向け研修などの階層別研修を実施しています。また、グローバル・マネージャー養成研修など、それぞれの事業分野や職務内容に応じた研修を行い、社員の能力開発や業務遂行の支援を行っています。

高度専門職制度

社内外に通用する専門性を評価し、広くグループ全体で活躍することを期待し「高度専門職制度」を実施しています。2018年4月現在、当社グループでは、122名（事業部長以上待遇10名、部長待遇46名、課長待遇66名）が高度専門職として任命され、活躍しています。

「Cs for Tomorrow 2018」の3つの柱の一つである「新事業の創出」を担う技術系人財の育成・活性化施策を強化するため、2017年度に制度を改定し、技術や専門性を深耕・発展させ新事業創出および事業強化をけん引する人財を育成していきます。

グローバル人財の育成

中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018」で掲げるグローバル展開を人事面で推進すべく、若手社員に対する海外実務研修生派遣（トレーニー）プログラムの導入、海外現地法人の従業員対象の研修（理念浸透施策、異文化コミュニケーション研修、マネジメント研修等）などを具体的に実施しています。

自己研鑽の支援

当社グループでは、2003年10月から職務遂行能力や専門知識・技術を高める努力を支援する制度として、「自己研鑽支援制度」を設け、能力開発に要した経費の一部を支援金（受講料などの補助）として支給しています。

人権の尊重

方針

旭化成グループはグローバル企業として、個人の基本的人権と多様性を尊重し、世界人権宣言（UDHR）、国際人権規約（「市民的及び政治的権利に関する国際規約」ならびに「経済、社会、文化的権利に関する国際規約」）の考え方、および国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持しています。そして、国連グローバルコンパクトの考え方に賛同するとともに、あらゆる事業活動において国籍・出自・人権・民族・宗教・性別・思想・年齢・身体的特徴・性的志向・雇用形態・契約形態その他を理由とする差別を行わず、また容認しないということを旭化成グループ行動規範に明記しています。加えて、「子どもの権利とビジネスの原則」の考え方についても賛同しています。

人事部を中心に、すべての社員が差別を受けることなく、いきいきと能力発揮ができるよう支援を行うとともに、障がい者雇用の促進や定年退職者の再雇用に取り組んでいます。

実績

2017年度において、人権が侵害されたとの申し立て件数については、0件でした。

ハラスメント防止

当社グループではセクシュアルハラスメントや差別的言動、嫌がらせ防止に関する方針を「旭化成グループ行動規範」に定め、就業規則にてセクシュアルハラスメント等を明確に禁止するとともに、新任係長・課長などの管理職を対象とした階層別研修や事業会社別の研修を定期的 to 実施し、徹底を図っています。また、ハラスメントに関するグループ共通の相談窓口を設け、さまざまな相談や不安への対応を行っています。

こうした相談への対応や研修は、派遣社員や関係会社に勤務する社員も対象としており、グループ全体でハラスメントの防止に取り組んでいます。

多様性の推進

方針

旭化成グループでは個人の基本的な人権と多様性を尊重し、あらゆる事業活動において国籍・人種・出自・人権・民族・宗教・性別・思想・年齢・身体的特徴・性的志向・雇用形態・契約形態その他を理由とする差別を行わず、また容認しないということを旭化成グループ行動規範に明記しています。人事部を中心に、すべての社員が差別を受けることなく、機会均等が保証され、いきいきと能力発揮ができるよう支援を行うとともに、障がい者雇用の促進や定年退職者の再雇用に取り組んでいます。

また差別やハラスメントを行わないよう企業倫理の研修を、新入社員、新任係長クラス、新任課長クラス等の階層別、その他各事業会社、地区において実施しています。

マネジメント体制

当社グループでは、女性活躍をはじめとしたダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスの推進への取り組みに関し、専任部署である「ダイバーシティ推進室」を設置し、グループ横断的にダイバーシティマネジメントを進めています。

採用

当社グループは「健康で快適な生活」「環境との共生」を実現するために、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3領域で事業を拡大し、新しい社会価値の創出に尽力していこうとしています。採用・人材開発室では、これらを実現できるような挑戦心と行動力を持ち、グローバルに活躍できる人材を確保できるよう、日々活動しています。

海外の大学生も毎年継続して採用しており、名実ともにグローバル色豊かな人員構成が形成されつつあります。今後もキャリア教育の一環としてのカリキュラムの策定やインターンシップの実施を通じて、国内外の大学との連携をさらに深め、より一層多彩かつ多様な人材を採用できるよう努力していきます。2017年度は、新入社員として男性296名、女性83名、計379名を新卒（高専・大卒）で採用しました。また、2016年4月から2017年3月に正社員として、108名をキャリア（中途）採用しました。

旭化成グループ従業員数の推移（名）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
合計	29,127	30,313	32,821	33,720

女性の活躍推進

当社グループでは、1993年に専任組織（現・人事部ダイバーシティ推進室）を設置し、女性の採用比率の向上・女性の配置先の拡大を推進してきました。1993年に5名だった女性管理職・職責者は、2018年6月に575名に増加しました。また、女性の配置先についても、さまざまな職域に拡大しました。さらに、女性が活躍するための支援として、メンタープログラムや育児休業復職セミナー、社内報へのダイバーシティ関連記事掲載などを実施しています。

また、当社グループでは、女性活躍推進法に基づき、2016年度に以下の行動計画と目標を定めました。

■ 旭化成グループ※行動計画

女性が男性と同様に管理職として活躍できるよう、育成や雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

■ 計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日

■ 内容

目標1：女性が男性と同様に管理職として活躍している状況を目指す

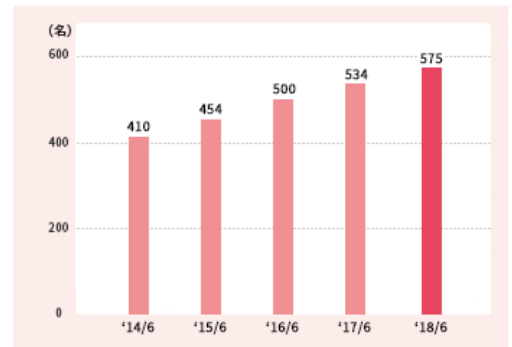
2021年3月末時点で、女性の管理職数を2015年3月末時点の2倍にする

目標2：男女ともに仕事と育児を両立できる職場環境を整備する

2018年6月現在、目標1に関しては、女性の管理職数は2015年3月末の1.6倍となり順調に進んでいます。また目標2に関しては、2016年度より「産休・育休前セミナー」の開催、「時間制約のある部下を持つ管理職研修」「イクメン川柳の募集」など、男女ともに両立する意識の醸成に努めています。

女性の活躍推進企業データベース [▶](#) [📄](#)

※ 旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ファーマ、旭化成メディカル、旭化成ホームズ、旭化成建材



女性管理職・職責者の推移※

※ 各年度の6月末時点における、旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成ファーマ、旭化成メディカルが雇用する社員の実績値（2015年以前は旭化成ケミカルズ、旭化成せんい、旭化成イーマテリアルズを含む）。

障がい者雇用の促進

当社グループは、障がい者雇用促進のための特例子会社「旭化成アビリティ」を1985年に設立しました。データ入力、書類の電子化（PDF化）、ホームページ作成などのOA業務、名刺作成、印刷・製本、サンプル発送代行、クリーニング、筆耕、花壇の管理など、当社グループからさまざまな業務を請け負っています。

2013年4月1日より障がい者の法定雇用率はそれまでの1.8%から2.0%に改定されましたが、当社グループの特例子会社適用会社全体の雇用率は2017年6月1日現在で2.19%（550名）と、法定雇用率を上回っています。

現在のグループ適用は旭化成をはじめとした事業会社や関係会社、計21社となっています。当社グループでは、特例子会社適用ではない関係会社においても、さらなる雇用率の向上を目指して活動を行っています。



障がい者雇用率の推移※

※ 同実績値は特例子会社グループ適用会社における各年度6月1日時点の数字です。算定基礎人員は21社合計25,073名。なお、2017年6月1日の障がい者雇用人員550名のうち、特例子会社旭化成アビリティの雇用人員は333名でした。（障害者雇用促進法に基づいて計算した人員数）

アビリンピック（障がい者技能競技大会）への出場

旭化成アビリティでは、毎年各県大会に多くの社員が出場し入賞しています。県大会で金賞を受賞した社員は全国大会に出場しますが、2017年度の全国大会（栃木県開催）には11名の社員が各県代表として出場し、ワード・プロセッサ部門で銀賞を受賞しました。なお、2018年度の県大会でも、宮崎、岡山、静岡、東京の各都県で計44名が出場し、金賞10名、銀賞12名、銅賞8名が受賞。金賞受賞者は、11月に開催される全国大会（沖縄県開催）に出場します。



銀賞受賞



各県の代表として出場した旭化成アビリティの社員

ワーク・ライフ・バランスの推進

方針

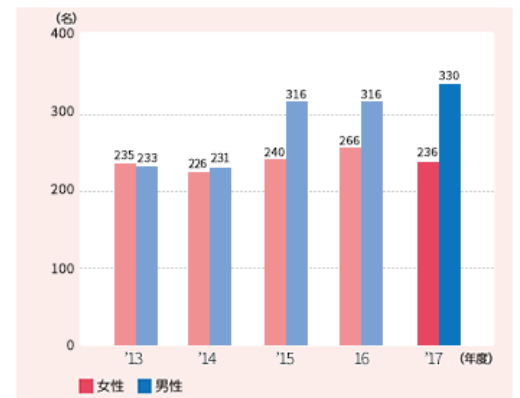
旭化成グループでは、ワーク・ライフ・バランスの観点から、長時間労働の撲滅・削減に向け、関連法規を遵守するとともに、社員一人ひとりが個々の事情に合わせて、安心していきいきと働けるようさまざまな両立支援を行っています。
各制度は一部内容が異なりますが、非正規社員にも適用され、実際に利用されています。

仕事と家庭の両立支援

当社グループでは、仕事と家庭の両立を図る社員のために、さまざまな制度・施策を準備し、社員各人がそれぞれの状況に合わせて働き方の選択ができるようにサポートしています。社内Web等による制度周知や上司向けのマネジメント支援を通じて、スムーズな運用のための環境整備を行っています。

育児休業制度

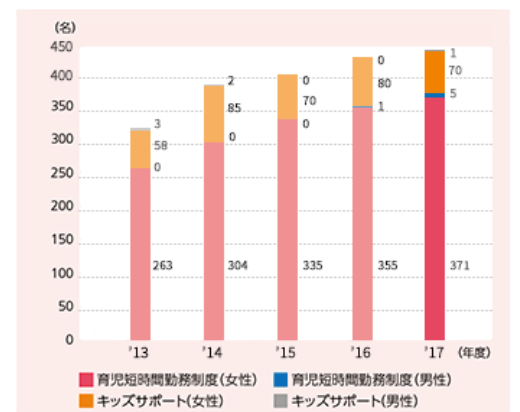
当社グループの「育児休業制度」は、子の年齢が満3歳到達後の4月1日まで取得可能です。
2017年度の育児休業制度の利用者は566名で、そのうち330名が男性、236名が女性でした。なお、子が生まれた男性の42%が育児休業を取得しています。
育児休業からの復職率は2017年度復職予定者で、男性 100%、女性 98%です。
非正規社員は、2017年度は28名が利用しました。



育児休業取得者の推移

仕事と育児の両立のための短時間勤務制度

当社グループは、子の小学校就学時まで短縮勤務が可能な育児短時間勤務制度（1日最高2時間）に加えて、キッズサポート短時間勤務制度を2007年9月に導入し、子が小学校3年生までの短時間勤務を可能にしました。フレックスタイム制度が適用されている職場では、フレックスタイムとの併用などにより同制度を利用しやすいように配慮しています。
非正規社員は、2017年度は17名が利用しました。



育児短時間勤務制度・キッズサポート短時間勤務制度の取得者の推移

次世代認定マーク「プラチナくるみん」を取得

2016年に、厚生労働省より次世代育成支援に積極的な企業のうち特に取り組みが優秀なものとして「プラチナくるみん」を取得しました※。

※ 旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ファーマ、旭化成メディカル。
なお、特例子会社旭化成アビリティは、宮崎県初の「プラチナくるみん」認定企業となりました。



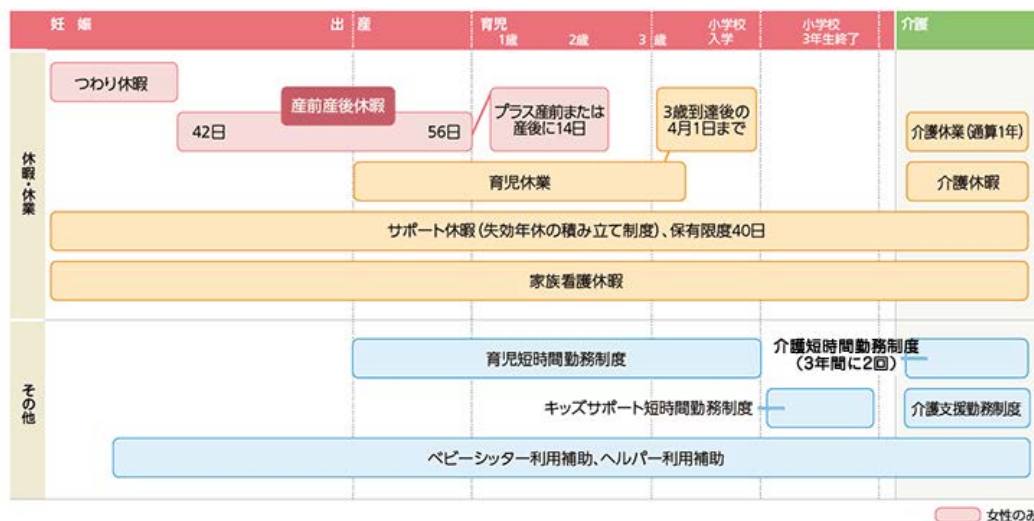
仕事と介護の両立のための制度

2017年度の介護休業制度の利用者は4名でした。当社グループでは、家族を介護することを理由とする場合、要介護者1人、1疾病につき通算で1年間休業を取得することができます。介護短時間勤務については要介護者1人につき3年間に2回取得することができます。フレキシブルな勤務ができるよう介護支援勤務制度（コアタイムの短いフレックスタイム勤務）など各種制度を整備し、仕事と介護の両立を図る社員が柔軟に働くことができる環境づくりを行っています。併せて社内Webの拡充により、制度周知や仕事と介護の両立に関する情報発信を行っています。

2013年1月には、仕事と介護の両立に有用かつ必要な情報をまとめたハンドブックを作成し配布しました。また2011年度以降継続して、介護の専門家を招いて介護に関するセミナーを開催しています。



仕事と介護の両立を支援するハンドブック



主な仕事と育児・介護の両立支援制度

配偶者海外転勤時同行休職制度

社会のグローバル化の進展に伴い、配偶者が海外転勤となるケースが増えてきたことから、2013年に配偶者海外転勤時同行休職制度を導入しました。2017年度の利用者は20名でした。

従業員意識アンケートの実施

当社グループでは、広く「人」に関する課題について労使で認識を共有化し問題解決を図っています。その一環として、全社員を対象に定期的に「従業員意識アンケート」を実施し、課題の改善状況や社員意識の経時変化を把握するとともに、取り組みの評価や新たな施策展開の参考にしています。2017年度には全社員を対象に「両立に関するアンケート」を実施しました。介護、育児、その他仕事と家庭の両立に関する実態と課題を把握し、今後の施策につなげていきます。

労使のコミュニケーション

方針・マネジメント体制

旭化成グループは、健全な労使関係の維持・強化を重視しています。

約9,000名の組合員からなる旭化成労働組合との間では、グループ全体の経営についての協議会や事業部門、事業所ごとの経営協議会を定期的に開催しています。また、当社グループの各労働組合の連合体である当社グループ労働組合連合会とも定期的に経営懇談会を開催するなど、議論の場を持ち、労使の円滑なコミュニケーションを促進する取り組みを行っています。

また、地域で定められた最低賃金を遵守するとともに、国連グローバルコンパクトなど、労働問題に関する国際的枠組みにも賛同しています。

実績

2017年度において、当社グループの労働基準に違反した件数は0件でした。

データ編

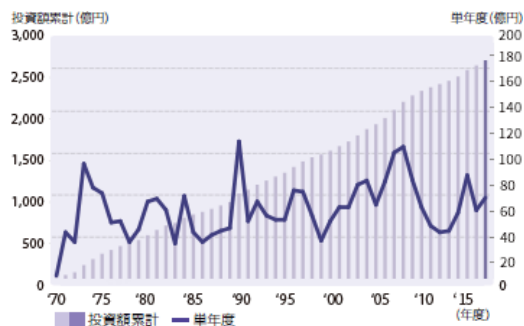
旭化成グループの環境活動に関するコスト、パフォーマンスデータについて掲載しています。

環境保全・安全投資

旭化成グループは、RC活動のために必要な経営資源を投入してきました。

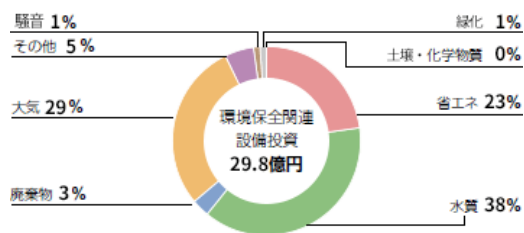
2017年度までの環境保全・安全関連施設投資の推移および2017年度の投資の内容を円グラフに示しました。

環境保全・安全関連施設投資

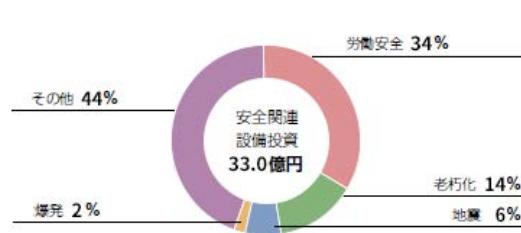


年度	2013	2014	2015	2016	2017
環境保全	21.6	24.2	26.3	20.3	29.8
安全	17.5	27.8	52.5	33.5	33.0
合計	39.0	52.0	78.8	53.8	62.8

環境保全関連設備投資（2017年度）



安全関連設備投資（2017年度）



環境会計

当社グループでは、環境省のガイドラインのコスト分類に沿って、環境保全のためのコストを把握しています。

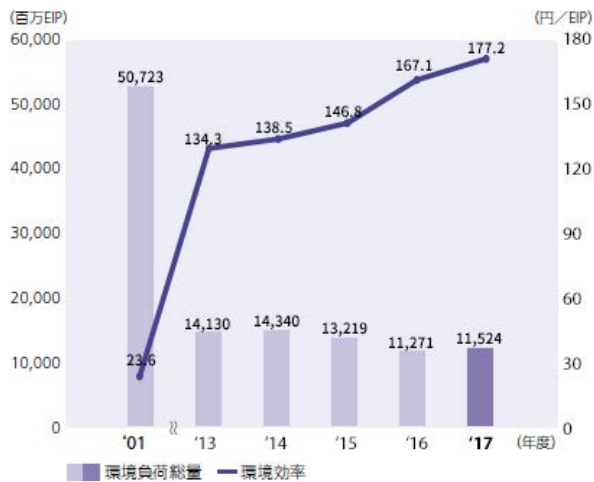
環境会計一覧

コスト分類	2013		2014		2015		2016		2017	
	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)
1 事業エリア内コスト	1,920	8,030	2,324	10,345	2,041	7,339	1,943	7,320	3,780	9,303
1-1 公害防止コスト	982	5,645	1,058	5,290	1,408	4,466	1,080	4,340	1,881	6,187
1-2 地球環境保全コスト	355	569	513	2,586	421	689	502	808	929	841
1-3 資源循環コスト	583	1,816	753	2,470	212	2,184	360	2,173	970	2,276
2 上・下流コスト	1	135	0	131	0	131	0	115	0	117
3 管理活動コスト	47	3,053	49	3,374	11	1,078	54	1,266	39	1,124
4 研究開発コスト	169	2,755	471	5,661	329	5,781	158	2,591	114	1,274
5 社会活動コスト	7	82	5	48	11	38	0	36	2	29
6 環境損傷コスト	0	883	0	190	44	195	49	192	1	203
合計	2,145	14,938	2,850	19,749	2,435	14,560	2,203	11,520	3,936	12,050

環境パフォーマンスデータ

気候変動対策

環境効率（JEPIX）の推移※



※ JEPIX：“Japan Environmental Policy Index”の略で、いくつかの環境パフォーマンスデータの一つの換算環境負荷総量（エコポイント：EIP Environmental Impact Point）に統合する日本における環境政策優先度指数で、科学技術振興事業団と環境経営学会において、国際基督教大学の宮崎修行教授をリーダーとするチームが開発した環境パフォーマンス評価手法です。

環境効率は、次式で算出します。

〔環境効率＝付加価値（経済指標）／JEPIXのエコポイント〕

今回、環境負荷として、化学物質の排出、温室効果ガスの排出、廃棄物の埋立、COD負荷など8項目を評価しています。また、付加価値として、売上高を用いています。

売上高について、2011年度より会計方針を一部変更しました。

JEPIXによる環境効率指標

年度	2001	2013	2014	2015	2016	2017
環境負荷総量(百万EIP)	50,723	14,130	14,340	13,219	11,271	11,524
売上高(百万円)	1,195,393	1,897,766	1,986,405	1,940,914	1,882,991	2,042,216
環境効率(円/EIP)	23.6	134.3	138.5	146.8	167.1	177.2

国内の温室効果ガスの排出量推移

項目	京都議定書の 基準年度(1990)	基準年度 (2005)	2013	2014	2015	2016	2017
二酸化炭素	506	496	377	398	376	303	293
一酸化二窒素	682	76	22	15	12	13	7
メタン	0	1	0	0	0	0	0
HFC	16	2	3	3	3	3	4
PFC	1	14	12	10	12	14	13
六フッ化硫黄	0	4	2	1	1	2	1
三フッ化窒素	—	—	—	0	0	0	0
合計	1,206	592	416	428	404	335	318

※ 温室効果ガス排出量の算定基準について

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）と地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の対象となる温室効果ガス排出量に関しては、これらの法律の規定に従って算定しています。省エネ法、温対法の報告対象外の温室効果ガス排出量については、化学反応などをもとにした算定ルールを定め算定しています。

※ 2013年以降の値は社外へ販売したエネルギー由来のCO₂量を包含していますが、基準年度の値は社外へ販売したエネルギー由来のCO₂量を含めていません。

海外関係会社の温室効果ガスの排出量推移

	2013	2014	2015	2016	2017
GHG排出量(万tCO ₂ e)	80	84	79	100	103

※ 温室効果ガス排出量の算定基準について

原則として省エネ法と温対法の規定に従って排出量を算定しており、副生ガスの燃焼で生じるCO₂排出量は物質収支の考え方などに基づき算定しています。また、購入電力に伴うCO₂排出量は、国際エネルギー機関（IEA）のCO₂ Emissions from Fuel Combustionに示されている最新の国別排出係数を用いて計算しています。

※ 2013年以降の値は海外特別関係会社の排出量も包含しています。

セグメント別 国内の温室効果ガスの排出量

項目	旭化成	エレクトロニクス	ホームズ	建材	ファーマ	メディカル	合計
排出量	267	22	1	11	3	14	318

スコープ3排出量の推移

年度	2013	2014	2015	2016	2017
購入した物品、サービス	175	143	139	226	450
資本財	17	22	22	16	19
スコープ1,2に含まれない燃料、エネルギー関連の活動	11	13	11	14	21
上流の輸送・流通	38	35	46	21	24
事業から発生する廃棄物	0	0	0	0	0
出張	2	2	2	3	3
従業員の通勤	1	1	11	1	2
上流のリース資産	0	0	0	0	0
販売した製品の使用	143	122	113	107	100
販売した製品の廃棄処理	245	244	224	104	236
計	634	583	570	491	856

※ スコープ3排出量の算定方法

GHGプロトコルの“Corporate Value Chain(Scope3) Accounting and Reporting Standard”とその評価ガイダンスを参照しています。排出係数は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム基本データベース、産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）を参照しました。

※ 「カテゴリ1購入した製品・サービス」の算定方法

2015年度までは、旭化成ケミカルズ、旭化成せんい、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成エレクトロニクス、旭化成イーマテリアルズ、旭化成メディカルの各社が、グループ外から調達した原料・サービス（GHG排出量もしくは調達金額で上位20品目（ケミカルズのみ30品目））購入量（物量データ・金額データ）に、それぞれの原料・サービスの排出係数を乗じて算出しています。2016年度以降は、旭化成、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成エレクトロニクス、旭化成メディカルの各社が、グループ外から購入した原料・サービスの購入量（物量データ・金額データ）に、それぞれの原料・サービスの排出係数を乗じて算定される排出量が4,000トンCO₂以上となる品目を対象として集計算定しています。

※ 2017年度から海外拠点の排出量も算出し包含して報告しています。

物流時のCO₂排出量推移

事業会社名	2013 年度		2014 年度		2015 年度		2016 年度		2017 年度	
	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)
旭化成	83,650	49,400	75,140	49,500	89,180	56,300	85,560	54,100	90,630	59,830
エレクトロニクス	120	690	70	650	100	630	110	700	130	720
ホームズ	22,900	26,300	25,800	29,000	27,600	30,100	26,040	28,300	24,410	26,760
建材	12,000	10,600	12,100	11,400	11,600	11,100	12,440	12,400	12,670	12,220
ファーマ	680	650	590	710	480	600	260	300	240	720
メディカル	2,400	1,200	2,800	1,500	200	250	190	200	150	340
合計	121,900	88,800	116,500	92,700	129,100	99,000	124,600	95,900	128,220	100,600

低公害車割合

						(台)
年度		2013	2014	2015	2016	2017
一般道	低公害	1,046	1,035	1,170	1,238	1,270
	その他	88	89	93	85	93
	小計	1,134	1,124	1,263	1,323	1,363
場内専用	低公害	317	373	398	456	534
	その他	316	322	297	280	250
	小計	633	695	695	736	784
合計	低公害	1,363	1,408	1,568	1,694	1,804
	その他	404	411	390	365	343
	全所有車	1,767	1,819	1,958	2,059	2,147
低公害車割合 (%)	一般	92	90	93	94	93
	場内	50	54	57	62	68
	合計	77	77	80	82	84

※ 低公害車：ハイブリッド車、低排ガス車、低燃費車、電気自動車

循環型社会の構築

セグメント別の産業廃棄物の処理処分概要

セグメント	発生量	再資源化量	減量化量	内部埋立量	排出量	再資源化量	減量化量	最終処分量
旭化成	251.5	63.8	0.6	0.0	187.1	184.6	1.8	0.7
エレクトロニクス	2.8	0.0	0.0	0.0	2.8	2.8	0.1	0.0
ホームズ	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3	0.0	0.0
建材	63.7	44.3	0.0	0.0	19.4	19.4	0.0	0.0
ファーマ	0.9	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9	0.0	0.0
メディカル	5.3	0.0	0.0	0.0	5.3	5.3	0.0	0.0
2017年度の合計	330.6	108.1	0.6	0.0	221.9	219.3	1.9	0.8
2016年度の合計	339.2	104.4	0.7	0.0	233.5	229.2	3.7	1.1
2015年度の合計	356.5	123.7	3.3	0.0	229.6	225.3	3.4	0.8
2014年度の合計	388.5	114.6	36.4	0.0	237.3	231.7	4.1	1.5
2013年度の合計	386.3	112.4	29.0	0.0	244.7	240.3	3.1	1.3
2012年度の合計	387.9	99.0	27.2	0.0	261.6	255.4	4.4	1.8
2011年度の合計	441.8	105.1	73.5	0.0	263.1	254.1	7.8	1.3
2000年度の合計	361.9	3.5	187.5	0.1	170.8	122.0	21.9	26.8

※ ホームズなどの建設現場の産業廃棄物および工場撤去などの一過性の産業廃棄物を除く。

※ 数値は、四捨五入の関係で個々の数値を合計したものと合計値とが異なる場合があります。（他の表においても同様）

最終処分量の種類と比率

(ホームズの建設現場における産業廃棄物を除く)

種類	汚泥	廃プラスチック類	建設遺棄物	びりき類	ガラス・陶磁器くず	その他	合計
最終処分量(千t)	0.329	0.204	0.056	0.055	0.036	0.073	0.752
比率(%)	43.7	27.1	7.4	7.3	4.8	9.7	100.0

ホームズの建設現場における産業廃棄物の最終処分推移

年度	2000	2013	2014	2015	2016	2017
新築工事	16.6	0	0	0	0	0
解体工事	39.1	12.3	12.3	10.2	11.8	11.7
合計	55.7	12.3	12.3	10.2	11.8	11.7

旭化成建材ヘーベルの広域認定利用量

年度	2013	2014	2015	2016	2017
広域認定利用量	310	370	450	300	260
セメント原料	3,900	3,400	2,300	1,800	1,400
路盤材	0	0	0	0	0
合計	4,210	3,700	2,800	2,100	1,700

PRTR法対象物質の排出量・移動量の推移

年度	2000	2013	2014	2015	2016	2017
大気排出量	4,720	400	360	390	350	330
水域排出量	170	86	80	70	60	60
土壌排出量	0	0	0	0	0	0
排出量合計	4,890	490	440	450	410	390
移動量	2,100	3,300	3,100	2,300	2,900	2,800

主なPRTR法対象物質の排出量および移動量一覧(2017年度実績)

事業会社名	主地区名	物質名称	大気排出	水域排出	土壌排出	排出量合計	移動量
旭化成	その他	トルエン	20	0	0	20	0
	その他	トルエン	7	0	0	7	2
	その他	ノルマルヘキサン	5	0	0	5	5
	その他	1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	32	0	0	32	227
	延岡	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	9	0	0	9	38
	延岡	クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	5	0	0	5	0
	延岡	ほう素化合物	0	7	0	7	0
	延岡	銅水溶性塩(錯塩を除く)	0	8	0	8	0
	守山	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	10	0	0	10	0
	守山	N,N-ジメチルアセトアミド	6	0	0	6	234
	水島	ノルマルヘキサン	65	0	0	65	8
	水島	モリブデン及びその化合物	0	17	0	17	0
	川崎	ノルマルヘキサン	88	0	0	88	14
	川崎	メタクリル酸メチル	16	0	0	16	0
	延岡	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	6	0	6	0
	その他	トルエン	5	0	0	5	5
メディカル	延岡	N,N-ジメチルアセトアミド	2	14	0	16	176

※ 大気、水域、土壌への排出量合計が5t以上の物質について地区ごとに記載しています。

※ 小数点第1位を四捨五入しています。

VOC※の大気排出量

年度	2000(基準年度)	2013	2014	2015	2016	2017
排出量(t)	10,400	1,300	1,300	1,300	1,300	1,350
削減率(%)	—	87	87	87	87	87

※ VOC: “Volatile Organic Compounds”の略で、揮発性有機化学物質のことです。排出されたときに気体状の物質すべてを指します。ただし、メタンおよび一部フロン類は、オキシダントを形成しないことからVOC規制から外れています。

大気汚染物質、水質汚濁物質の排出量推移

項目	単位	2013	2014	2015	2016	2017
SOx※1	t	6,600	5,700	7,700	6,100	6,600
NOx※2	t	3,700	3,600	4,000	3,300	3,200
ばいじん※3	t	150	180	130	100	100
排水量	百万m ³	210	210	200	200	199
COD※4	t	800	810	770	760	720
N	t	6,000	5,900	6,300	6,500	6,100
P	t	26	32	27	20	20

地区別大気汚染物質、水質汚濁物質の排出量

項目	単位	延岡	水島	守山	富士	大仁	川崎	その他	合計
SOx	t	6,100	260	0	6	1	0	260	6,600
NOx	t	2,100	1,000	40	9	20	7	80	3,200
ばいじん	t	30	70	1	0	0	0	4	100
排水量	百万m ³	135	35	10	10	0	0	7	199
COD	t	620	40	8	20	0	5	30	720
N	t	5,800	180	9	90	1	1	5	6,100
P	t	9	3	2	9	0	0	0	20

※1 硫黄酸化物(SOx): 原油、重油、石炭など硫黄を含む燃料を使用する場合に発生します。通常、二酸化硫黄(SO2)を主成分としますが、少量の三酸化硫黄(SO3)を含むこともあるので、SOxと表記されます。

※2 窒素酸化物(NOx): 火力発電所や各種工場のボイラー、ディーゼル機関、焼却炉などにおける燃焼で発生します。一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO2)などが含まれNOxと表記されます。

※3 ばいじん: 燃料その他のものが燃焼することにより発生する微粒子状物質です。

※4 化学的酸素要求量(COD): “Chemical Oxygen Demand”の略で、有機物による水質汚濁の指標で、有機物を酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素の量で表されます。

取水・排水量推移

項目	2013	2014	2015	2016	2017
国内	271	272	274	272	266
海外	6	6	6	23	16

取水源別取水量の推移(国内)

項目	2013	2014	2015	2016	2017
水利用量	271	272	274	272	266
(内訳) 上水道水	10	10	9	10	10
地下水	22	24	24	23	23
工業用水	238	238	241	239	234

方針類

	方針
経営・CSRマネジメント	グループ理念、ビジョン、バリュー、スローガン ▶
	経営方針 ▶
コンプライアンスの徹底	旭化成グループ行動規範 ▶
	贈収賄防止に関する基本方針 ▶
	情報セキュリティポリシー ▶
	プライバシーポリシー ▶
	医療機関等との関係の透明性に関する指針 ▶
コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンス基本方針 ▶
レスポンシブル・ケアの推進	旭化成グループ行動規範 ▶
	レスポンシブル・ケア方針 ▶
	地球環境対策に関する方針 ▶
	保安管理の基本方針 ▶
	高圧ガス保安管理の基本方針 ▶
	品質方針 ▶
社会との共生	旭化成グループ行動規範 ▶
	購買方針 ▶
	社会貢献活動方針 ▶
社員の個の尊重	旭化成グループ行動規範 ▶
	人財理念 ▶
	女性の活躍推進 ▶ 旭化成グループ行動計画 ▶

GRIスタンダード対照表

旭化成グループのCSR活動報告に関しては、「GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード（2016）」を参照しています。

共通スタンダード

開示事項番号	開示事項	記載箇所
組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	会社概要 ▶ グループ会社紹介 ▶
102-2	活動、ブランド、製品メッセージ	くらしの中の旭化成 ▶ 事業・製品 ▶
102-3	本社の所在地	会社概要 ▶
102-4	事業所の所在地	グローバルネットワーク ▶
102-5	所有形態および法人格	グループ会社紹介 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶
102-6	参入市場	グローバルネットワーク ▶ 事業・製品 ▶
102-7	組織の規模	会社概要 ▶ 財務・業績 ▶
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	会社概要 ▶ 有価証券報告書 ▶
102-9	サプライチェーン	
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	編集方針 ▶
102-11	予防原則または予防的アプローチ	旭化成グループのCSR ▶ コンプライアンスの徹底 ▶ レスポンシブル・ケア ▶
102-12	外部イニシアティブ	旭化成グループのCSR ▶ 化学物質の管理 ▶ 生物多様性保全 ▶
102-13	団体の会員資格	旭化成グループのCSR ▶ レスポンシブル・ケア ▶ 化学物質の管理 ▶ 生物多様性保全 ▶
戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	トップメッセージ ▶ 旭化成レポート2018 ▶
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	有価証券報告書 ▶

開示事項番号	開示事項	記載箇所
倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準、規範	グループ理念 旭化成グループのCSR コンプライアンス レスポンシブル・ケア お取引先とのコミュニケーション 能力開発・挑戦への支援 社会貢献活動 方針類
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	コンプライアンス
ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	コーポレート・ガバナンス
102-19	権限移譲	コーポレート・ガバナンス 旭化成グループのCSR
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	旭化成グループのCSR
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	コーポレート・ガバナンス
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	役員紹介 旭化成レポート2018
102-23	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレート・ガバナンス
102-25	利益相反	コーポレート・ガバナンス
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	旭化成グループのCSR
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	コーポレート・ガバナンス
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	コーポレート・ガバナンス リスク管理
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	旭化成グループのCSR
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	リスク管理
102-33	重大な懸念事項の伝達	旭化成グループのCSR
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	コンプライアンス
102-35	報酬方針	
102-36	報酬の決定プロセス	有価証券報告書
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	有価証券報告書
102-38	年間報酬総額の比率	
102-39	年間報酬総額比率の増加率	
ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	旭化成グループのCSR

開示事項番号	開示事項	記載箇所
102-41	団体交渉協定	労使のコミュニケーション ▶
102-42	ステークホルダーの特定および選定	
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	旭化成グループのCSR ▶
102-44	提起された重要な項目および懸念	社会との共生 ▶
報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	グループ会社紹介 ▶ グローバルネットワーク ▶ 有価証券報告書 ▶
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	編集方針 ▶ 旭化成グループのCSR ▶
102-47	マテリアルな項目のリスト	旭化成グループのCSR ▶
102-48	情報の再記述	編集方針 ▶
102-49	報告における変更	該当箇所は注釈に記載
102-50	報告期間	編集方針 ▶
102-51	前回発行した報告書の日付	編集方針 ▶
102-52	報告サイクル	編集方針 ▶
102-53	報告書に関する質問の窓口	お問い合わせ ▶
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	
102-55	内容索引	GRIスタンダード対照表（本対照表）
102-56	外部保証	第三者検証意見書・報告書 ▶
103 マネジメント手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	旭化成グループのCSR ▶
103-2	マネジメント手法とその要素	旭化成グループのCSR ▶ および、各報告ページの「方針」「マネジメント体制」の項目を参照
103-3	マネジメント手法の評価	

項目別のスタンダード

開示事項番号	開示事項	記載箇所
経済		
201：経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	地球環境 ▶
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	
201-4	政府から受けた資金援助	該当なし
202：地域経済での存在感		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	

開示事項番号	開示事項	記載箇所
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	
203：間接的な経済インパクト		
203-1	インフラ投資および支援サービス	地域社会とのコミュニケーション ▶ 社会貢献活動 ▶
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	
204：調達慣行		
204-1	地元のサプライヤーへの支出の割合	お取引先とのコミュニケーション ▶
205：腐敗防止		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス ▶
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	コンプライアンス ▶
206：反競争的行為		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	コンプライアンス ▶
環境		
301：原材料		
301-1	使用原材料の重量または体積	旭化成グループの地球環境対策 ▶
301-2	使用したリサイクル材料	
301-3	再生利用された製品と梱包材	循環型社会の構築 ▶
302：エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	地球環境 ▶
302-2	組織外のエネルギー消費量	
302-3	エネルギー原単位	
302-4	エネルギー消費量の削減	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	気候変動対策 ▶
303：水		
303-1	水源別の取水量	循環型社会の構築 ▶
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	該当なし
303-3	リサイクル・リユースした水	
304：生物多様性		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、貸借、管理している事業サイト	該当なし
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性保全 ▶
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性保全 ▶
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	該当なし

開示事項番号	開示事項	記載箇所
305 : 大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	気候変動対策 ▶ データ編 ▶
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	気候変動対策 ▶ データ編 ▶
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	気候変動対策 ▶
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	気候変動対策 ▶ データ編 ▶
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	該当なし
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	循環型社会の構築 ▶ データ編 ▶
306 : 排水および廃棄物		
306-1	排水の水質および排出先	循環型社会の構築 ▶ データ編 ▶
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	循環型社会の構築 ▶ データ編 ▶
306-3	重大な漏出	該当なし
306-4	有害廃棄物の輸送	データ編 ▶
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	該当なし
307 : 環境コンプライアンス		
307-1	環境法規制の違反	該当なし
308 : サプライヤーの環境面のアセスメント		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	お取引先とのコミュニケーション ▶
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	
社会		
401 : 雇用		
401-1	従業員の新規雇用と離職	多様性の推進 ▶
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	能力開発・挑戦への支援 ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進 ▶
401-3	育児休暇	ワーク・ライフ・バランスの推進 ▶
402 : 労使関係		
402-1	事業上の変更に係る最低通知期間	
403 : 労働安全衛生		
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	労働安全衛生および健康 ▶
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤・および業務上の死亡者数	労働安全衛生および健康 ▶
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	労働安全衛生および健康 ▶
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	労働安全衛生および健康 ▶

開示事項番号	開示事項	記載箇所
404：研修と教育		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修期間	能力開発・挑戦への支援 ▶
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	能力開発・挑戦への支援 ▶
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	
405：ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	多様性の推進 ▶ 役員紹介 ▶
405-2	基本給と報酬総額の男女比	
406：非差別		
406-1	差別事例と実施した救済措置	
407：結社の自由と団体交渉		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	該当なし
408：児童労働		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	該当なし
409：強制労働		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	該当なし
410：保安慣行		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	
411：先住民の権利		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当なし
412：人権アセスメント		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	
413：地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	地域社会とのコミュニケーション ▶ 社会貢献活動 ▶
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	該当なし
414：サプライヤーの社会面のアセスメント		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	お取引先とのコミュニケーション ▶
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	
415：公共政策		
415-1	政治献金	
416：顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	品質保証 ▶

開示事項番号	開示事項	記載箇所
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	
417 : マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	化学物質の管理 ▶
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	
418 : 顧客のプライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	
419 : 社会経済面のコンプライアンス		
419-1	社会経済分野の法規制違反	

第三者検証意見書・第三者保証報告書

第三者検証意見書（日本化学工業協会）



「旭化成グループ CSRレポート 2018」

第三者検証 意見書

2018年9月14日

旭化成 株式会社
代表取締役社長 小堀 秀毅 殿

一般社団法人 日本化学工業協会
レスポンシブル・ケア検証センター長

永松 茂樹



■ 報告書検証の目的

本検証は、旭化成株式会社が作成した「旭化成グループ CSR レポート 2018 (Web 版)」(以後、報告書と略す)を対象として、下記の事項について、化学業界の専門家として意見を表明することを目的としています。

- 1) パフォーマンス指標(数値)の算出・集計方法の合理性及び数値の正確性
- 2) 数値以外の記載情報の正確性
- 3) レスポンシブル・ケア(以後、RC と略す)及び CSR 活動
- 4) 報告書の特徴

■ 検証の手順

- ・ 本社において、各サイト(事業所、工場)から報告される数値の集計方法の合理性・正確性及び数値以外の記載情報の正確性について調査しました。本社での調査は、報告書の内容について各業務責任者及び報告書作成責任者に質問すること並びに資料の提示・説明を受けることにより行いました。
- ・ 大仁地区において、本社に報告する数値の算出方法の合理性、数値の正確性及び数値以外の記載情報の正確性を調査しました。大仁地区での調査は、各業務責任者及び報告書作成責任者に質問すること、資料の提示・説明を受けること、証拠物件と照合すること並びに現場を確認することにより行いました。
- ・ 数値及び記載情報の調査についてはサンプリング手法を適用しました。

■ 意見

- 1) パフォーマンス指標(数値)の算出・集計方法の合理性及び数値の正確性について
 - ・ 数値の算出・集計方法は、本社及び大仁地区において、合理的に集計されています。また、全社において「RC パフォーマンスデータ収集システム」が用いられており、数値は正確にかつ効率的に集計されています。この収集システムに「収集結果について前年度との差を確認する仕組み」を導入したり、各種の問い合わせ内容を「よくある問い合わせ」としてシステムの入り口に掲載するなど、継続的な改善を図っていることを評価します。
 - ・ 調査した範囲に於いて、パフォーマンスの数値は正確に算出・集計されています。
- 2) 数値以外の記載情報の正確性について
 - ・ 報告書に記載された情報は、正確であることを確認しました。原案段階では表現の適切性あるいは文章の分かり易さについて若干指摘しました。現報告書では指摘事項は修正されています。
- 3) RC 及び CSR 活動について
 - ・ CSR の推進は社長のリーダーシップのもと充実したグループ CSR 推進体制となっていることを評価します。
 - ・ 社員の個の尊重、社員の能力開発・挑戦への支援、ワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的に取り組んでいること、特に仕事と育児・介護の両立のための制度が充実していることを評価します。
 - ・ 労働安全事故防止、保安事故防止及び環境事故防止等の RC 活動では計画的にまた具体的に取組み、PDCA を回し活動していることを評価します。今後、よりレベルアップすることを期待します。
 - ・ 大仁地区において社員の休業災害ゼロを 11 年以上継続していることを評価すると共に、さらなる無災害継続を期待します。また地域活動において地域居住者との様々な交流行事や、境域活動の支援を行っていることを評価します。
 - ・ 企業活動とSDGsとを具体的に結びつけた活動が始まろうとしています。社会への貢献を更に分かり易く伝える報告書となるよう期待します。
- 4) 報告書の特徴について
 - ・ CSR 活動の重要な取組である社会貢献活動の記載内容が充実しています。特に内閣府が展開する「理工チャレンジ(女子学生の理工系選択やその分野での活躍を支援する取組)」への継続的な取組を記載していることを評価します。

以上

第三者保証報告書（KPMGあずさサステナビリティ）



独立した第三者保証報告書

2018年12月26日

旭化成株式会社
代表取締役社長 小堀 秀毅 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、旭化成株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した CSR レポート 2018(以下、「CSR レポート」という。)に記載されている 2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日までを対象とした旭化成グループ(グローバル)のスコープ 1 排出量、スコープ 2 排出量及びスコープ 3 排出量(カテゴリ 1) (以下、「GHG 排出量」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた GHG 排出量の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。 CSR レポートに記載。)に従って GHG 排出量を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- GHG 排出量に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って GHG 排出量が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した水島製造所及び Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte. Ltd.における現地往査
- GHG 排出量の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR レポートに記載されている GHG 排出量が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上